

市役所機能再編整備基本構想（改案）

～これからの社会に求められる市役所の
「あり方」や「機能」の“再構築”を目指して～

令和 5（2023）年 5 月

松 戸 市

目次

はじめに

第1章 市役所機能再編整備基本構想の位置付け

第1節	上位計画と関連計画	・・・	2
第2節	上位計画と関連計画の内容	・・・	3
	1. 松戸市総合計画（令和4（2022）年4月策定）		
	2. 松戸市立地適正化計画（平成30（2018）年3月策定）		
	3. 松戸市公共施設再編整備基本計画（平成31（2019）年4月策定）		
	4. 松戸駅周辺まちづくり基本構想（平成27（2015）年6月策定）		
	5. 新拠点ゾーン整備基本構想（平成30（2018）年3月策定）		
	6. 新拠点ゾーン整備基本計画（令和3（2021）年1月策定）		

第2章 市役所の現状と課題

第1節	市役所の変遷	・・・	4
第2節	市役所施設の現状	・・・	4
第3節	市役所施設及び機能の課題	・・・	5
	1. 施設・基幹設備の老朽化		
	2. 施設の分散化・狭あい化による市民サービスの低下		
	3. 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足		
	4. 耐震性能の不足		
	5. 災害対応機能としての立地（位置・スペース）		

第3章 市役所に関する検討経過と目指す方向性

第1節	これまでの検討経過（一覧）	・・・	9
------------	---------------	-----	---

第2節	目指す方向性（検討経過）	・・・14
------------	--------------	-------

1. 方向性1 市民サービスの向上を図る
2. 方向性2 市民の安全・安心を支える
3. 方向性3 将来の変化に対して柔軟に対応できる
4. 方向性4 環境に配慮する

第4章

これからの社会における市役所機能のあり方（方針）

～庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえて～

第1節	市役所のあり方や機能を再構築する必要性	・・・22
------------	---------------------	-------

第2節	これからの社会における市役所機能のあり方とは ～コロナ禍を経験して～	・・・22
------------	---------------------------------------	-------

第3節	今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性	・・・23
------------	--------------------------	-------

第4節	行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性	・・・24
------------	----------------------------	-------

第5節	市役所本庁舎の規模の考え方	
------------	---------------	--

～過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務委託）の時点修正～ ・・・27

1. 松戸市新庁舎必要面積算定業務とその後の社会状況の変化
2. 規模再算定結果

第5章

市役所機能の地理的立地の考え方

～市役所整備に係る候補地等別比較～

第1節	候補地等別比較（定性的・定量的視点）	・・・30
------------	--------------------	-------

1. 災害対応拠点の視点
2. まちづくりの視点
3. 市民サービス等の視点
4. 事業スケジュール等の視点
5. 事業の実現性の視点
6. 事業収支等の視点

第2節	候補地等別比較評価結果（総括）	・・・34
------------	-----------------	-------

1. 候補地等別比較評価結果
2. 市役所機能の立地場所の方向性

第6章

今後の進め方

- 第1節 庁舎整備の進め方 . . . 37
- 第2節 新たな市役所のあり方や機能の実現に向けた取り組み . . . 37

第7章

資料編

- 第1節 市役所施設の現状と課題 . . . 42
 - 1. 市役所施設の現状
 - 2. 市役所施設及び機能の課題
 - (1) 施設・基幹設備の老朽化
 - (2) 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足
- 第2節 市役所の耐震改修などの検討の経過と結果 . . . 47
- 第3節 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の概要 . . . 49
 - 1. 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の経過及び位置付け
 - 2. 懇話会の運営体制
 - 3. 懇話会と基本構想との関連
 - 4. 懇話会における主な意見な内容
 - (1) 市民にとって必要な庁舎機能について
 - (2) 職員にとって必要な庁舎機能について
 - (3) 災害対応拠点について
 - (4) その他
- 第4節 市民利用スペースなどを検討する部会の概要 . . . 53
 - 1. 市民利用スペースなどを検討する部会の経緯
 - 2. 市民利用スペースなどを検討する部会の運営体制
 - 3. 市民利用スペースなどを検討する部会と基本構想との関連
 - 4. 市民利用スペースなどを検討する部会における議論内容
- 第5節 MATSUDOING 2050 の概要 . . . 56
 - 1. MATSUDOING 2050 の経緯及び位置付け
 - 2. ワークショップと基本構想との関連
 - 3. ワークショップの運営体制
 - 4. MATSUDOING 2050 の今後の取り組み

第6節	松戸市庁舎整備検討委員会の概要	・・・59
	1. 松戸市庁舎整備検討委員会の位置付け	
	2. 松戸市庁舎整備検討委員会の運営体制	
	3. 松戸市庁舎整備検討委員会への諮問と答申	
	(1) 諮問について	
	(2) 中間答申について	
	(3) 答申について	
	4. 松戸市庁舎整備検討委員会の今後の取り組み	
第7節	庁内ワーキンググループの概要	・・・76
	1. 庁内ワーキンググループの位置付け	
	2. 庁内ワーキンググループの運営体制	
	3. 庁内ワーキンググループの今後の取り組み	
第8節	市役所機能再編整備 検討報告書[第3稿] ～市役所整備に係る候補地等別比較表～	・・・79

はじめに

市役所は、市民の皆様へ様々な行政サービスを提供するとともに、ひとたび災害が発生した際は、災害復旧活動の拠点となって、市民の生命・財産を守ることが求められます。

しかしながら、現在の市役所は、老朽化、分散化、狭あい化に加え、大規模災害発生時の対応力の脆弱性など様々な課題が露見しており、その課題解決のため、これからの市役所機能のあり方について検討してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行という未曾有の経験から、デジタル化が急速に進展し、人々の暮らしや働き方などが大きく変化しました。

このことから、令和3（2021）年1月には「市役所機能再編整備基本構想（案）」として、現在の市役所が抱える課題を整理しつつ、これからの社会に求められる市役所機能のあり方に関する基本的な考え方と今後の取り組みの方向性についてとりまとめ、パブリックコメントを実施し、いただいた意見について真摯に検討を深めてきました。

また、令和4（2022）年5月に市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」を設置し、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行いながら検討を行ってきました。

同委員会より、令和4（2022）年9月に中間答申を、さらに令和5（2023）年3月には、検討結果を踏まえた答申があったことを受け、先のパブリックコメントでいただいた意見、さらには市議会公共施設再編検討特別委員会の議論も踏まえ、現在の市の方針を確定したものが、この「市役所機能再編整備基本構想」です。

作成にあたりましては、過去に実施した有識者との意見交換会やワークショップ、パブリックコメント、市民アンケート、松戸市庁舎整備検討委員会や庁内ワーキンググループなどでご協力いただいたすべての皆様に対して感謝申し上げます。

令和5（2023）年5月 松戸市

第1章 | 市役所機能再編整備基本構想の位置付け

第1節 上位計画と関連計画

市役所機能再編整備基本構想（以下、「基本構想」とする。）は、図1に示している本市における上位計画・関連計画との整合などを図りながら作成しています。

なお、松戸市都市計画マスタープラン、松戸市立地適正化計画などの上位計画に即し策定された新拠点ゾーン整備基本計画との整合をとりつつ、検討・作成を進めました。

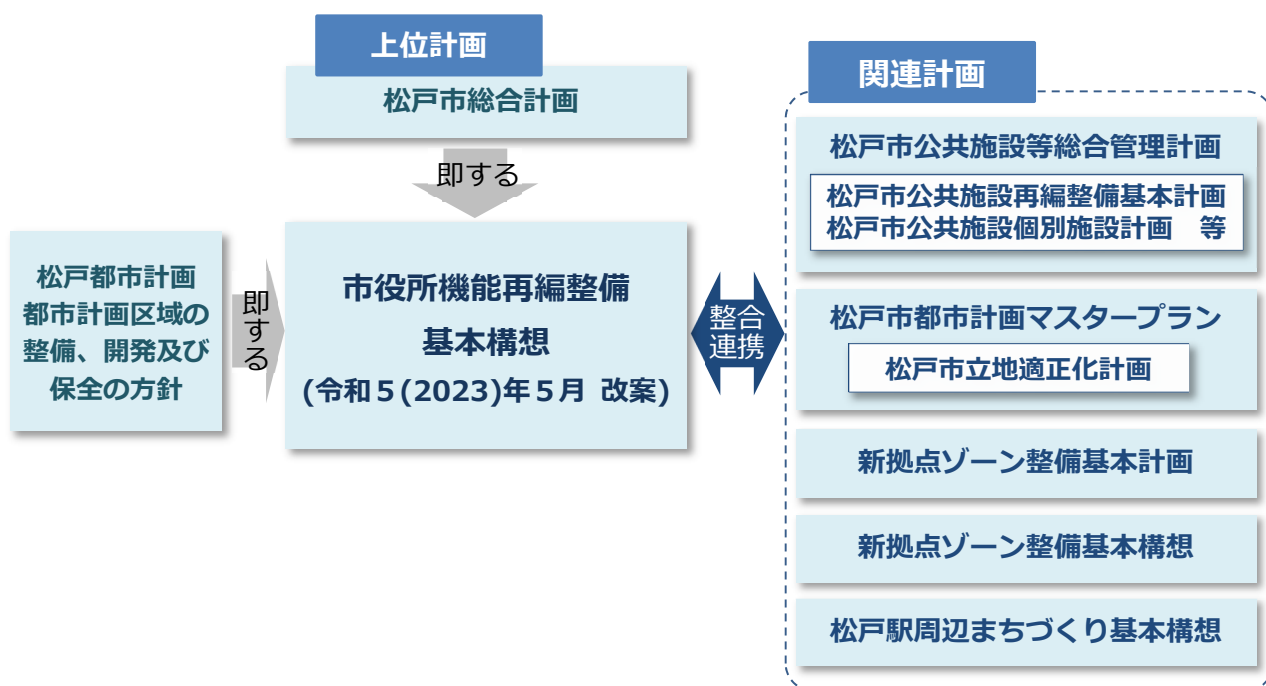


図1 上位計画、関連計画との関係

第2節 上位計画と関連計画の内容

1. 松戸市総合計画（令和4（2022）年4月策定）

基本目標である「防災・防犯・安全安心～安全で安心して暮らせるまちづくり～」に基づき、大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実を図るための施策として、耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えることとしています。

2. 松戸市立地適正化計画（平成30（2018）年3月策定）

市役所本庁舎は、全市民を対象とした本市の中核的な行政機能として、松戸駅周辺新拠点ゾーンの形成等と合わせて充実を図るため、広域交流拠点である松戸駅周辺の誘導施設として設定しております。

3. 松戸市公共施設再編整備基本計画（平成31（2019）年4月策定）

再編整備に係る行程計画では、市役所庁舎は、庁舎機能の維持を基本として、新拠点ゾーンの検討に合わせて更新と機能集約を図ることとしています。

4. 松戸駅周辺まちづくり基本構想（平成27（2015）年6月策定）

松戸駅周辺でありながら松戸中央公園などの豊かな緑に恵まれ、官舎跡地など国有地の有効活用が求められる相模台地区を、新たな松戸の顔となる便利で魅力あふれる「新拠点ゾーン」として位置付け、松戸駅周辺の賑わい創出と併せて、新拠点ゾーンにおいて一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを推進するとしております。

5. 新拠点ゾーン整備基本構想（平成30（2018）年3月策定）

「まつど・新・シビックコア」をコンセプトとし、松戸駅周辺の老朽化した文化施設の再編及び庁舎の移転によって、多世代・多様な市民が交流し、多彩な市民活動・文化活動を創り出し、発信する中心拠点の形成とともに大規模災害の発生に備えた災害対策機能を充実することとしております。

6. 新拠点ゾーン整備基本計画（令和3（2021）年1月策定）

新拠点ゾーンに求められる3つの機能として、「多様な暮らしを充実させる機能」「みどりを豊かに生かす機能」「暮らしの安全・安心を支える機能」を位置付け、それらを展開するための空間として、全体を大きく3つのゾーン（試みの場、オープンな場、支える場）と区分し、それぞれのゾーンの相互連携による一体的な整備を提案しています。

第2章 | 市役所の現状と課題

第1節 市役所の変遷

市役所は、多様化する行政需要に対応した市民サービスを提供するための総合的な市政運営の拠点としての機能を果たし、市民生活を支えていかなければなりません。

また、災害発生時には、災害対応拠点として機能し、国や県をはじめ、市内外の関係団体などとの連携を図るとともに、様々な情報を収集・分析し、伝達・発信を行います。

現在の庁舎（本館）に移転した昭和 34（1959）年は、人口約 7 万 8 千人に対し、11 課 166 人¹の職員が行政サービスを行っていましたが、新館が建築された昭和 44（1969）年には、人口が約 23 万人となり、11 部 50 課 1,043 人の職員が、公共施設やインフラ整備などを中心に、急激に増大した業務にあたりました。

別館が建築された昭和 58（1983）年には、人口が約 42 万人と倍増し、市民が求める行政サービスも多様化したことから、19 部 93 課 2,769 人が業務にあたりました。その後も、人口増加や社会情勢の変化に伴い多様化する行政需要に対応するため、組織の強化を図り、また、プライバシーに配慮した相談スペースを確保したことなどから、執務室などの面積が不足し、平成 3（1991）年からは京葉ガス F 松戸ビル、続いて平成 5（1993）年には京葉ガス F 松戸第二ビルを、現在では竹ヶ花別館（平成 27（2015）年から）が加わり、2 か所（3 棟）を借上げています。

令和 4（2022）年では、15 部 98 課 2,571 人が業務にあたっており、よりきめ細やかな行政サービスの提供を目指しておりますが、結果として、庁舎の狭あい化が進み、必要な窓口カウンターや十分な待合スペースの確保が難しく、充実した行政サービスを行うためには隣接すべき部署の配置も分断されるなど、市民の利便性の低下にもつながっています。

第2節 市役所施設の現状

本市の現在の本庁舎は本市西部に位置し、公共交通機関の主要駅である JR 松戸駅を中心とした市街地に隣接しています。

現在は、本館・新館・議会棟・別館の 4 つの建物が同一敷地内に配置されており、本館が建築後 63 年、新館は建築後 53 年が経過し、最も新しい別館においても 40 年が経過しています。

¹ 組織数、職員数は、企業会計（病院・水道）・消防を除く

また、本市では、人口の増加、行政需要の拡大などに伴い、業務量や職員数が増加したことにより、本館・新館・議会棟・別館の狭あい化が進み、この他にも、複数の庁舎が必要となりました。そのため、敷地外に5棟の分庁舎があり、市民サービスが分散化されています。



図2 現在の本庁舎の建物の位置図と面積

(詳細は、第7章第1節参照)



図3 本館・新館・議会棟・別館の配置図

第3節 市役所施設及び機能の課題

現在の本庁舎は、施設の老朽化、分散化・狭あい化、バリアフリー、耐震性能、災害対応など、継続運用していくにあたり様々な課題を抱えています。

主な課題を次のとおり整理しました。

1. 施設・基幹設備の老朽化

本館は建築後63年、新館は53年が経過し、建物本体及び設備の老朽化が目立ちます。本市では、来庁者の安全確保の観点から適切な維持管理を行うとともに、快適性向上に向け、空調機やボイラー、給排水管などの設備改修工事も適宜行っております。

しかし、建物本体は屋根や外壁といった外回りを中心に劣化が著しく、漏水や結露、腐食による錆の発生など、業務に支障を及ぼしかねない状況にあります。

また、本館の劣化状況としては、まず、鉄筋コンクリート造の耐用年数である60年を経過したことから、コンクリートの中性化が進み、躯体の性能自体が低下している可能性があります。

近年の各建物の修繕費については、基幹設備である給排水や空調設備の老朽化に伴い毎年多くの経費を必要としており、直近5年間の修繕費総額は約2億2千万円となっています。

来庁者の安全を確保し、快適な庁舎の環境を維持するためには、今後も多額の経費が必要となります。

次に、新館では、空調機械室の更新スペースや天井内スペースの不足により、空調機器の更新が行われていないため、空気環境の調整が困難で、来庁者に快適な環境が提供できない状況にあります。空調機器の更新は将来的に行う必要がありますが、多額の費用が生じる見込みです。

(詳細は、第7章第1節参照)

2. 施設の分散化・狭あい化による市民サービスの低下

市役所の機能の分散化・狭あい化により、主に以下のような課題が生じており、市民サービスの低下につながるとともに、行政事務の効率化を阻害する要因にもなっています。

- ・本館・新館・議会棟・別館は継ぎ足しで建築されているため、同一階であっても、一旦連絡通路を経由しなければ目的地に到達できず、来庁者の目的に応じて建物が変わり、場所がわかりづらい
- ・来庁者が、複数の案件を一つの建物だけで処理できない
- ・関連部署の分散、職員数や文書などの増加に伴う狭あい化により執務が非効率的である
- ・狭あいでプライバシーを保護する個室や相談窓口を十分に設置することが困難
- ・個室や相談窓口が少ないため、来庁者を長時間待たせるなど、配慮が不十分
- ・来庁者と職員の動線が混在し、利便性やセキュリティに支障
- ・3棟の借上げ庁舎に、毎年約1億8千万円の借上げ料を支払っており大きな経済的負担

3. 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足

公共施設である市役所には、高齢者や障がいのある方の利用に配慮したバリアフリーへの対応が求められますが、現在の本庁舎の建築時は、バリアフリー法施行に伴う基準が定められる以前であり、車いす利用者への配慮もなかったことから、現在は階段に車いす用昇降機を設置するなど改善を図っています。

しかし、本館・新館・議会棟・別館は、継ぎ足しで建築されたことから複雑な構造となっており、用件が複数の建物にまたがる場合には、上下移動と連絡通路の経路が求められます。また、各建物は、連絡通路で結ばれているものの、連絡通路の手前に階段があることや、通路が狭あいで車いす利用者同士のすれ違いに支障があること、障がいのある方に配慮されたトイレが全ての階に配置されていないなどの課題があります。

加えて、松戸駅からの来庁者は、傾斜のあるスロープか階段を使用して建物に入ることとなりますが、バリアフリーへの配慮が十分でない点もあり、エレベーターやエスカレーターの設置などを含め改善が必要な状況です。

(詳細は、第7章第1節参照)

4. 耐震性能の不足

本庁舎は、震災などの大規模災害が発生した場合、災害対策本部¹として市民の安全・安心を確保するための施設となり、構造耐震指標（Is 値）²は、0.9 以上が求められます³。

本館・新館・議会棟・別館は、別館を除く 3 棟が旧耐震基準⁴による建築であり、特に本館・新館の構造耐震指標（Is 値）は 0.3 と、大規模地震の際には倒壊の危険性があります。

平成 26（2014）年の文部科学省・地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した「相模トラフ沿いの地震活動の長期評価（第二版）について」によると、南関東でマグニチュード 7 クラスの地震が、今後 30 年以内に 70%の確率で起きると予測されています。本館・新館が倒壊した場合、市役所の機能は停止し、市民にも多大な影響を与えることが予想されます。

過去の耐震性能に関する調査などは、以下のとおりです。

(1) 耐震診断の結果

（平成 7（1995）年 9 月 庁舎本館・新館耐震診断業務委託）

表 1 耐震診断の結果（建物別 Is 値）

建物名称	本館	新館	議会棟	別館
Is 値	0.3	0.3	0.71	—（新耐震設計）

(2) 本館・新館の耐震補強設計の結果

（平成 8（1996）年 12 月 庁舎本館・新館耐震補強設計業務委託）

- ・新館上部 3 層の解体と、制震構法による補強を合わせて実施することで、構造耐震指標（Is 値）が 0.9 となることが判明。
- ・耐震改修は施工上、執務空間のレイアウトの制限等課題があり、困難と判断。

¹ 災害対策本部：災害時に対策を決定し、指揮をとる本部。大規模な災害発生時の対策・指揮をとるところで、災害発生直後に設立される部門であるが、災害の規模、種別などによりその役割・内容は大きく異なる。

² Is 値：建物の耐震性能を表すための指標。

表 2 耐震診断結果の Is 値の評価

〔耐震診断結果の Is 値の評価〕	
Is < 0.3	倒壊または崩壊する危険性が高い
0.3 ≤ Is < 0.6	倒壊または崩壊する危険性がある
0.6 ≤ Is	倒壊または崩壊する危険性が低い

³ 国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月 29 日）」により、災害発生時の災害対応拠点庁舎としての役割を果たすうえで求められている。

⁴ 旧耐震基準：建築基準法により定められている耐震に関する基準であり、昭和 56（1981）年 6 月以前に着工された建物に適用されている（一般財団法人 日本耐震診断協会より）

5. 災害対応機能としての立地（位置・スペース）

災害対応において、発災後 3 日までの間が重要であり、この間は、市役所は自らの備蓄物資や協定団体からの支援物資を受け入れるとともに、各避難所に対し、公用車などを用いて、物資を運搬する業務を行います。しかし、現在の限られた市役所敷地では、国・県・協定団体（自治体、民間企業）からの多くの応援を受けるためのスペースが十分確保できない状況です。

さらに、平成 27（2015）年度の水防法改正を受け、平成 29（2017）年 7 月に、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所が公表した、想定最大規模の降雨に伴う「利根川水系江戸川洪水浸水想定区域」に基づき大規模な水害が発生した場合、市役所周辺の浸水が想定されることとなりました。この場合には、現庁舎周辺の道路の浸水により、災害時の緊急輸送道路である国道 6 号などを通じた受援・応援には、浸水想定エリアの通行が必要となります。こうした事態が予想される場合においては、市の防災計画に基づき予め災害対策本部の機能を消防局などに移し災害対応を行わざるを得ない状況にあるのが現状です。



図 4 松戸駅周辺における洪水浸水想定区域

出典：ハザードマップポータルサイト「重ねるハザードマップ」より

第3章 | 市役所に関する検討経過と目指す方向性

第1節 これまでの検討経過（一覧）

大規模な震災や風水害は、その後の社会に大きな影響を与えてきました。本市においても、阪神・淡路大震災以降、市有建築物の耐震改修の促進を掲げ、行政機能の中心を担っている市役所庁舎についても、大規模な震災に備えるため耐震診断を行い、改修の検討や建て替えなどの可能性について検討してきました。また、大規模な風水害を契機にハザードマップなどが整理されたことにより、今まで予見し得なかった危機管理の視点を取り入れる必要性が生じてきました。

以下の表は、これまで耐震改修や建て替えなどを検討してきた経過一覧を示しています。参考として、主な大規模震災や風水害についても併記しております。

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
平成7（1995）年1月 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）	
<p>平成7（1995）年9月 耐震診断の実施</p> <p>本館及び新館については、構造耐震指標（Is値）の最小値が0.3であり、耐震改修が必要であると判明。</p>	
<p>平成8（1996）年12月 庁舎本館・新館耐震改修に伴う設計委託</p> <p>新館上部3層の解体と、制震構法による補強を合わせて実施することで、構造耐震指標（Is値）が0.9となることが判明。耐震改修は施工上、執務空間のレイアウトの制限等課題があり、困難と判断。</p>	<p>平成11（1999）年6月 松戸市都市計画マスタープラン</p> <p>松戸駅周辺は市役所をはじめとする行政関連施設や様々な公共施設が集積する市民生活の中心でもあり、こうした施設の充実や新たな活用も求められている。</p>
平成23（2011）年3月 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）	

庁舎に関する取り組み

平成 25 (2013) 年 3 月

松戸市庁舎基礎調査業務委託

庁舎の現状把握・課題の抽出を目的として調査業務を委託。

現地建て替えを想定した場合、本庁舎敷地外に仮庁舎の確保が必要となること、建設費以外の費用を要すること、段階的整備のため工期が長期間になることが判明。⇒市議会へ報告。

平成 27 (2015) 年 3 月

市庁舎本館・新館柱補強その他工事

階全てが潰れる層崩壊を防止するため、柱の外周をポリエステル繊維で覆う SRF 工法による補強工事を実施。

上位計画・関連計画

平成 23 (2011) 年 4 月

松戸市総合計画後期基本計画

本市の公共施設としては市役所本館を含め順次整備された。

整備された施設などは、年数を経て老朽化が進み、耐震補強、建て替えなどの再編整備が課題となっている。

平成 27 (2015) 年 6 月

松戸駅周辺まちづくり基本構想

松戸駅周辺の賑わい創出と併せて、新拠点ゾーンにおいて官舎跡地や松戸中央公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを推進している。

平成 28 (2016) 年 4 月 熊本地震

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
	<p data-bbox="805 683 1369 862"> 平成 29 (2017) 年 4 月 松戸市総合計画第 6 次実施計画 取り組み課題として、防災拠点となる市役所本庁舎の建替計画を策定することとしている。 </p>
<p data-bbox="566 945 1018 974">平成 29 年 (2017) 7 月 九州北部豪雨</p>	
	<p data-bbox="805 1052 1369 1321"> 平成 30 (2018) 年 3 月 松戸市立地適正化計画 市役所（本庁舎）は、全市民を対象とした本市の中核的な行政機能として、松戸駅周辺新拠点ゾーンの形成等と合わせて充実を図るため、広域交流拠点である松戸駅周辺の誘導施設として設定している。 </p> <p data-bbox="805 1422 1369 1646"> 平成 30 (2018) 年 3 月 新拠点ゾーン整備基本構想 松戸駅周辺の老朽化した文化施設の再編及び庁舎の移転によって、多世代・多様な市民が交流し、発信する中心拠点を創造するとしている。 </p>
<p data-bbox="523 1742 1077 1771">平成 30 (2018) 年 7 月 7 月豪雨（西日本豪雨）</p>	
<p data-bbox="550 1848 1066 1877">平成 30 (2018) 年 9 月 北海道胆振東部地震</p>	

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
	<p>平成 31 (2019) 年 4 月 松戸市公共施設再編整備基本計画 再編整備に係る行程計画では、市役所庁舎は、庁舎機能の維持を基本として、新拠点ゾーン（相模台）の検討に合わせて更新と機能集約を図ることとしている。</p>
<p>令和元 (2019) 年 5 月～ 基本構想の検討・必要面積算定業務の検討 基本構想については、現在の市役所が抱える課題を整理し、有識者との懇話会、庁内ワーキングチーム、ワークショップなどを実施し、市役所機能再編整備の基本的な考え方を検討する。 必要面積算定業務については、現状調査、新庁舎計画の要件整理（現状調査の分析、必要面積機能の調査）、新庁舎における窓口・執務空間の整備要件の整理（市民・職員にとって使いやすい配置等）を行う。</p>	
<p>令和元 (2019) 年 9 月 房総半島台風（台風第 15 号）</p>	
<p>令和元 (2019) 年 10 月 東日本台風（台風第 19 号）</p>	
<p>令和元 (2019) 年 12 月～ 新型コロナウイルス感染症の流行</p>	
<p>令和 2 (2020) 年 7 月 7 月豪雨（熊本豪雨）</p>	
<p>令和 3 (2021) 年 1 月から 市役所機能再編整備基本構想（案）公表 市役所機能再編整備基本構想（案）を公表し、パブリックコメントを実施。（令和 3 年 1 月 4 日から令和 3 年 2 月 2 日の間）</p>	
	<p>令和 3 (2021) 年 1 月 新拠点ゾーン整備基本計画 新拠点ゾーンには、人々のライフスタイルやワークスタイルの変化へ柔軟に対応し、日常の市民生活を総合的にサポートする機能が求められるとともに非常時にはその発生時から柔軟に対応できる災害対応機能や減災機能も必要としている。 新拠点ゾーンの南側は、暮らしの安全・安心を支える場として、災害時における減災・復元力の支援機能を始めとする、市役所機能を再編整備するとしている。</p>

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
	<p>令和 4（2022）年 3 月 松戸市公共施設個別施設計画 松戸市公共施設再編整備基本計画の具体的な実行計画として、施設ごとに更新や長寿命化などの実施方針を定めており、市役所庁舎の今後の方向性として、老朽化・耐震性能の課題を解決しつつ、災害対応の拠点となる市役所機能の再編整備を進めることとし、更新（建替え）に位置付けている。</p>
<p>令和 4（2022）年 5 月～ 松戸市庁舎整備検討委員会設置 以下の諮問事項に対して、全 11 回の委員会が開催された。（詳細は第 7 章資料編第 6 節参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討 ・行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討 ・新庁舎必要面積算定業務の時点修正 	<p>令和 4（2022）年 4 月 松戸市都市計画マスタープラン（改定） 都市づくりの方針として、松戸駅東側の新拠点ゾーンにおいて、松戸中央公園、相模台公園などの豊かなみどりを生かしながら、交流、文化、憩い、遊び、仕事などの多様な市民活動を支える施設の整備やサービスの提供を行うとともに、大規模災害に備えた災害対策機能の充実を図ることとしている。</p>
<p>令和 4（2022）年 9 月 松戸市庁舎整備検討委員会 中間答申 （中間答申書は、第 7 章資料編第 6 節参照）</p>	<p>令和 4（2022）年 4 月 松戸市総合計画（改定） 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実として、耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えることとしている。</p>
<p>令和 5（2023）年 3 月 松戸市庁舎整備検討委員会 答申 （答申書は、第 7 章資料編第 6 節参照）</p>	

第2節 目指す方向性（検討経過）

目指す方向性は、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度における検討の取り組みにおいて議論してきた内容を踏まえ、現在の市役所施設や市役所機能の課題の解消を前提としつつ、本市における市役所機能のあり方の再構築に向けて整理したものです。

表3 目指す方向性

<p>方向性1：市民サービスの向上を図る</p> <p>方向性2：市民の安全・安心を支える</p> <p>方向性3：将来の変化に対して柔軟に対応できる</p> <p>方向性4：環境に配慮する</p>

以下の4つの方向性について、これまでの検討経過は次のとおりです。

表4 これまでの検討の取り組み

年度	名称	概要
令和元 (2019) ～ 令和2 (2020)	懇話会 (新庁舎建設検討懇話会)	新庁舎のあり方などに関する、有識者との意見交換の場
	市民利用スペース などを検討する部会 (庁内ワーキング チーム)	庁内の窓口業務における、市民接点を踏まえた市民目線での窓口利用に対する意見や、日常業務における市民利用に関する「気づき」を基本構想へ反映させることを目的に、窓口部門や施設運営部門の職員との意見交換を目的とした部会
	「MATSUDOING 2050」 (ワークショップ)	市民参加プロジェクトの一つとして、30年後の松戸駅周辺の将来を見据えて、市民と市の若手職員が今後のまちづくりを一緒に考え、つくり続けることを目的としたワークショップ
令和3 (2022) ～	庁内ワーキング グループ	これからの市役所機能のあり方と、実現に向けた課題を整理することを目的とした庁内ワーキンググループ 窓口サービスのあり方を検討した「窓口部会」と職員の働き方のあり方を検討した「働き方部会」の2部会で構成し、全10回のワーキンググループを開催
	庁舎整備検討委員会	市長の諮問機関として、松戸市庁舎の整備に係る計画等の策定に関する事項などについて調査審議 全11回の委員会を開催し、諮問事項である、「今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性」「行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性」について検討を行い、過年度調査「新庁舎必要面積算定業務」の面積の時点修正を実施

1. 方向性 1 市民サービスの向上を図る

現在の本庁舎は、継ぎ足し建築とバリアフリーへの配慮が十分でないことなどにより、来庁者にとって使い勝手がよくない施設となっています。また、窓口については、プライバシーへの配慮や個人情報などのセキュリティ確保も課題となっています。

さらに、新型コロナウイルスなどの感染症への対応として、密室とならないような大きなブースや、換気機能、新鮮な空気を常に送風できる空調システムなども必要となります。

また、市役所は市民利用の観点から、市民が気軽に立ち寄れ、様々な情報交換や交流を可能とする機能を必要とするほか、こうした機能が、非常時にも活用できる仕組みを持つことが重要となります。

令和3（2021）年度以降における検討においては、上記に加え、コロナ禍を契機として急速に進んでいるデジタル化の動きを踏まえ、市民サービスの向上を図るうえでの方策について検討を行いました。また、狭あい化等により分散化している既存施設についても、今後の方向性について検討を行いました。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

<懇話会での意見>

- ◆市役所の日常利用とのつながりを考慮すべき。松戸駅や国道6号からのアクセス、災害時に帰宅困難者を収容すること、日常と非日常とのつながりの部分をどのように施設で対応させるかが重要。
- ◆最近、松戸市は外国人が多いので、来庁する外国人に対する配慮が必要。
- ◆例えば普段市民に対する情報モニターや場所（市民利用スペースなど）が、非常時、何かあった時に情報発信や防災拠点になるような仕組みが必要。

<市民利用スペースなどを検討する部会での意見>

- ◆来庁者の動線に配慮した、分かりやすい案内や手続きが必要。
- ◆情報セキュリティ、プライバシーに配慮できるしつらえが必要。
- ◆災害に強い庁舎であり、有事には転用可能な会議室など、利用効率の高い庁舎。
- ◆市民活動を発信できる庁舎が必要。

<ワークショップでの意見>

- ◆市役所機能や図書館、美術館、外国人向けホテルを複合し、ランドマーク化する。
- ◆公共的で自由な松戸駅東側は、外部から人を呼び込むようにする。
- ◆駅と商業と公共をひとつながりにすべき。

このような意見も踏まえ、市役所は分散化・狭あい化、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、窓口機能、案内機能、相談機能を充実させ、誰もが利用しやすいデザイン、利用者のプライバシーやセキュリティにも配慮するなど、市民の利便性向上が必要であると考えています。また、市役所は、気軽に立ち寄れ、様々な情報交換や交流を可能とする場所として、市民

が利用できるスペースや空間を確保するとともに、普段から、市民にとって必要な情報を適時適切に発信できる機能を備えた、市民に開かれた市役所が必要であると考えました。

また、令和3（2021）年度以降の取り組みにおいて、以下のような意見をいただきました。

【令和3（2021）年度以降の取り組みにおける主な意見】

＜庁内ワーキンググループでの意見＞

- ◆将来の窓口サービスの提供方法について、なるべく多くの人がオンラインでサービス利用できる状態としたうえで、松戸市の顔として、質の高い窓口サービスを提供すべき。
- ◆市民アンケート等を参考にして、将来は多くの人がオンラインサービスを利用すると考えられるが、対面でのコミュニケーションを求める人や、密なコミュニケーションを必要とする人は対面でのサービスを利用するだろう。
- ◆本庁にサービスを集約させる考え方と、ICT等の活用によって本庁と支所でのサービスレベルの差を少なくする「分散型」の考え方とがあるが、「分散型」の方が市民ニーズの合致という観点から重要だろう。
- ◆大半の手続き・相談がオンライン対応できる中でも、本庁や支所を訪れる人を意識した、わかりやすく、相談者の属性や状況に配慮したサービス提供が求められる。
- ◆オンライン、本庁舎、支所でのサービスレベルの格差をなくすためには、職員のOA環境を向上させる必要がある。
- ◆サービス内容や市民・職員の意識改革について議論を強化すべき。

＜庁舎整備検討委員会での意見＞

- ◆デジタル化を必要な行政サービスに積極的に導入して、市民が本庁であろうと支所であろうと来庁しなくてよいというシステムを考えるのが第一。
- ◆市役所が松戸市民にとっての憩いの場や身近に感じられる場所に
- ◆相談に行きやすい場所があるとよく、全てがオンラインでない方がよい。
- ◆市民センターや支所を活用し、安心してオンラインの利用が出来る場というのが地域に沢山あればよい。
- ◆オンラインのサポートセンターのようなものを作って、はじめはやり方を指導し、サポートしてあげて、徐々に覚えさせていくのはいかがか。
- ◆オンライン化後でも本庁・支所で相談したい市民が多いことを考慮。

2. 方向性2 市民の安全・安心を支える

現在の本庁舎は、特に本館・新館の耐震性能が不足していることから、大規模な地震などの発生時における市役所機能の停止が懸念されています。

また、大規模な風水害の際には本庁舎周辺への浸水が想定されることも踏まえ、非常時における災害対応機能の強化を図っていくことが必要です。

令和3（2021）年度以降における検討においては、上記に加え、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、災害対応拠点として必要となる機能とそれに応じたスペースについての検討を行いました。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

＜懇話会での意見＞

- ◆防災拠点としての市役所庁舎建て替えの必要性は極めて高い。
- ◆庁舎だけではなく、全体の公園やその他施設も含めて、非常時の対応についても考慮が必要。
- ◆被災時には、役所は防災の司令塔になるが、そこに色々な地域の被災状況や情報が集まり、それらを市民に対して情報発信していく。
- ◆地震災害の場合、帰宅困難者や広域避難者が市役所に来る可能性もあるし、風水害では広域避難者が松戸の新拠点の公園のあたりに来るという可能性も当然考慮すべき。
- ◆市役所の職員が死傷してしまうと行政は完全に麻痺する。その結果、実は、市民の方にとってよりマイナスな事態が発生することとなる。

＜市民利用スペースなどを検討する部会での意見＞

- ◆利便性をもちつつ、災害時にも市民の役に立つ施設の配置が必要。
- ◆災害に強い庁舎であり、有事には転用可能な会議室など、利用効率の高い庁舎。

＜ワークショップでの意見＞

- ◆災害時の司令塔機能が必要。
- ◆防災拠点、商業・文化施設などの居場所を分散して配置する。

このような意見も踏まえ、現在の本庁舎において、最大の課題である地震に対する十分な耐震性能を備えた施設が必要であり、市役所機能を維持するためには、職員の安全確保も重要と考えました。

南関東でマグニチュード7クラスの地震が、今後30年以内に70%の確率で起きると予測されています。また、集中豪雨や大型化する台風による大規模水害も想定される中、本庁舎へのアクセスの確保や非常時にも活用可能なインフラ設備を備えることで「災害対策本部」機能を十分に発揮できることが必要であると考えました。

また、災害発生時においても庁舎へのエネルギー供給が途絶えず、行政機能の低下が最小限に抑制できるよう、情報システムや電源設備などのバックアップ機能が必要であり、十分な耐震性能や停電時における電源を確保することで、継続した市民サービスの提供や重要な個人情

報を保護することが大切であると考えました。

令和3（2021）年度以降の取り組みにおいては、以下のような意見をいただきました。

【令和3（2021）年度以降の取り組みにおける主な意見】

＜庁舎整備検討委員会での意見＞

- ◆災害対策本部は、市民が集まってくる場所やオペレーションを行う場所から独立させ、冷静な判断を行う場所として機能させる必要がある。
- ◆災害時、市民が市役所に押し寄せセキュリティが崩壊し、市によるサービス提供が困難となることがある。避難先と市役所の指揮命令系統を分けて考える必要がある。
- ◆地理的に離れた場所のバックアップを用意するべく、本庁舎と支所のネットワークのあり方を検討することも必要。
- ◆支所のうち1つは本庁舎のバックアップの拠点化をする必要があると考えている。また、各支所の普段使いを予め強化しておくことで、本庁が被災した際に各支所を災害対応の実務拠点にできる可能性も出てくるので、テレワーク等も考慮しながら検討することが必要。

3. 方向性3 将来の変化に対して柔軟に対応できる

現在の本庁舎の課題である、分散化や狭あい化ほか様々な要因に伴う「市民サービスの低下」を解消するためには、市役所のあり方や機能を再構築する必要があり、このことを踏まえて導入機能を検討することが重要となります。

さらに、令和3（2021）年度以降における検討においては、上記に加え、「行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性」として、市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの可変性確保の視点が重要と考え、検討に取り組みました。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

<懇話会での意見>

- ◆立派な庁舎に職員が皆集まっているというのではなく、地域全域に、職員が分散していて、地域の市民と毎日世間話をしながら、地域の悩み事に対応する、地域共生の考え方が、今後求められるようになっていく。
- ◆行政手続きは今後、オンライン化の流れとなるため、新庁舎でその動きを織り込んでいった方がよい。
- ◆民間企業のようなペーパーレス、フリーアドレスによる床面積の削減を、いきなり市役所では行うのは難しいかもしれないが、導入すれば床面積は削減できる。
- ◆働き方改革において、テレワークをどの程度入れられるか。各地区の支所や本庁が一体となるようなネットワークやテレワークを絡めて構築できないか。

<市民利用スペースなどを検討する部会での意見>

- ◆テレワークやワークライフバランスなど、新たな働き方に対応可能な庁舎とするべき。
- ◆災害時の一時避難受け入れや、開かれた市民利用スペースなどを確保しつつ、将来生じることが予測される余剰スペースに対し、対応可能な造りとする。

このような意見も踏まえ、市役所の執務にかかる事務の効率化や公文書管理手法、窓口機能と執務空間のあり方などの再考により、スペースを有効に活用することで、狭あい化を解消しつつ、全体としては事務室などの配置やレイアウトにより可能な限りコンパクトにし、建設事業費の抑制を図ります。また、エネルギーコスト削減手法の検討により、ランニングコストにも配慮が必要であると考えました。

あわせて、将来起こりうる人口減少や行政手続きの簡素化など、様々な社会環境の変化を見据え、自由度が高く柔軟なレイアウト変更が可能な構造などの採用により、常に変化に対して対応可能な、長期・継続的に使用できる必要があると考えました。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症防止対策への対応経験を踏まえ、働き方改革の一環であるテレワークや在宅勤務、市民サービスのオンライン化による市民サービスの向上と行政の事務処理の見直しなどの対応を可能とする方策の検討が必要としました。

令和3（2021）年度以降の取り組みにおいては、以下のような意見をいただきました。

【令和3（2021）年度以降の取り組みにおける主な意見】

＜庁内ワーキンググループでの意見＞

- ◆テレワークを導入してほしい。（意見多数）
- ◆個人作業等はテレワークで実施し、打合せは入社時に行うというように、業務内容に応じて、働き方を変えるべき。
- ◆業務内容に関わらず、家庭環境・ライフステージによって働く時間や場所を選べるようにすると望ましい。
- ◆市外在住者等は、コワーキングスペースや学校の空き教室等の公共施設で働けるとよい。
- ◆働く場やテレワークの頻度を属性や業務内容によって使い分けることができるとよい。
- ◆コミュニケーションについては、対面もオンラインも重要であり、使い分けることが重要。
- ◆オンライン会議の実施に伴い、オンライン会議ができるスペースを設けてほしい。（意見多数）

＜庁舎整備検討委員会での意見＞

- ◆執務スペースについては、業務内容に応じた ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）のような考え方が必要。
- ◆職員の間では、柔軟な働き方に関する強いニーズがある。今の学生は、オンライン授業を経験しているので、毎日仕事に行くことに抵抗感がある人が増えていると感じている。人材の確保や定着のためにも、柔軟な働き方について、積極的に検討していくことが必要。

4. 方向性4 環境に配慮する

低炭素、再生エネルギーの活用、省エネルギー、緑化環境の整備など環境への配慮はますます求められています。

新たに市役所機能を構築するにあたっては、市民サービスの充実や業務の効率化、安全・安心の構築に加え、環境への配慮を追求していくことが求められます。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

<市民利用スペースなどを検討する部会での意見>

- ◆職員の働きやすさを支える空調や休憩室などの「設備環境」が整備された庁舎。
- ◆空調、緑化、照明といった環境的要素に配慮した庁舎。
- ◆（現在の市役所の）空調や衛生設備の使い勝手の悪さ。

このような意見も踏まえ、市役所は、環境負荷の少ない庁舎として設計し、省エネルギーと二酸化炭素排出量の抑制などに取り組む施設として整備する必要があると考えています。具体的には、平時より自然採光、自然通風、雨水利用はもとより、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を検討していきます。

さらに、省エネルギーや再生可能エネルギーを導入することによるネット・ゼロ・エネルギー・ビル¹の検討や、市民が安全で利用が容易な公共スペースの提供、災害に対する強靭さを確保することでSDGs²への配慮にもつながります。

¹ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義している。（環境省 HP より）

² SDGs：平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

第4章 | これからの社会における市役所機能のあり方（方針） ～庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえて～

第1節 市役所のあり方や機能を再構築する必要性

市役所は、様々な行政サービスを提供することで、日常における市民の暮らしを支える役割を果たすとともに、ひとたび災害が発生した際は、速やかに市民の生命と財産を守る防災・減災対応、復旧・復興支援の役割を果たすことが求められます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴う社会・経済情勢の変化は、人々の暮らしや働き方に影響を及ぼし、市役所の「あり方」や「機能」がどうあるべきなのかを改めて問い直し、再構築していくきっかけとなりました。

第2節 これからの社会における市役所機能のあり方とは ～コロナ禍を経験して～

令和4（2022）年3月より着手した「市役所のあり方・機能等検討業務」は、今般のコロナ禍や、これを契機に急速に進展している「デジタル化」を踏まえた、今後の行政手続きの変化、職員の新たな働き方、本庁・支所¹の機能再編などの検討を通じ、これからの市民サービスのあり方を検討しました。あわせて、過去の委託調査²の結果に関する時点修正を行い、新たな市役所に必要となる「将来像」を作成することを目的に取り組んできました。

「市役所のあり方・機能」の検討にあたっては、公平かつ適正な検討を行うため、市長の諮問機関として、有識者、市内関係団体、市民からなる松戸市庁舎整備検討委員会（第7章第6節参照）を設置しました。

委員会においては、現庁舎が、老朽化や耐震性能の不足、施設の分散化や狭あい化など、市民が利用する施設として、また、職員の執務環境としても課題があること、さらには大規模災害時の拠点施設としても十分な役割を果たせないことから、早急な整備（建て替え）が必要であることを共有しました。

¹ 本庁・支所：本庁とは、第7章第1節に示した市役所施設を指す。また支所とは、本市に所在する8か所の支所（常盤平、小金、小金原、六実、馬橋、新松戸、矢切、東松戸）及び行政サービスセンターを指します。

² 過去の委託調査：令和元（2019）年度に実施した「松戸市新庁舎必要面積算定業務委託」を指します。

そのうえで、コロナ禍を経験して職員の働き方への影響、行政のデジタル化（行政DX）の進捗に伴う行政手続きと市民ニーズの変化、それを受け止める本庁と支所の役割の見直しの必要性などの諸課題について、令和4（2022）年5月より令和5（2023）年2月の間、11回にわたり議論を重ねてきました。委員会では、具体の諮問事項である、「今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討」「行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討」「上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務委託）の時点修正」に関する検討を行い、令和5（2023）年3月には、これらの議論を踏まえた答申が提出されました（諮問事項及び答申については、第7章第3節参照）。

この答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能の方向性について、次のとおり整理しました。

第3節 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性

「今後の行政サービスのあり方」については、市民ニーズ¹の観点から、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要と考えています。

また、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに係る機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討していきます。さらに、用務の合間や待ち合わせ等の際、来庁者が利用可能なスペースについても、市民利便性を考慮していきます。

「職員の働き方」の方向性については、行政サービスの多様化により従来の、各所属に必ず登庁し、勤務するスタイルに加え、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じた在宅ワーク・サテライトワーク²を選択できる柔軟な働き方の変化が必要と考えています。

¹ 令和4（2022）年5月に実施した、無作為抽出の市民3,000名に対し実施した市民アンケート調査の結果、今後の手続きオンライン化の進展に伴い、約70%の市民が来庁不要となる一方で、約30%の市民は、引き続き来庁により職員と対面手続きを希望していることが明らかになりました。

² 登庁をせず、自宅において、インターネット接続したパソコンで業務を行うことを、在宅ワークとしています。また、支所等に業務場所を設置し、そこで業務を行うことを、サテライトワークとしています。

第4節

行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性

「行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性」については、市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの変換性の確保の視点が重要と考えています。例えば、業務内容に応じ、庁舎内に集中して業務に取り組める場を設けることや、所属が異なる職員との何気ないコミュニケーションによる新たな気づきを得る場など、活動に合わせた場を用意し、仕事の納得感や満足度を向上させることや、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じ、在宅ワーク・サテライトワーク・登庁が選択できる柔軟な働き方を実現していく方向性を考えます。

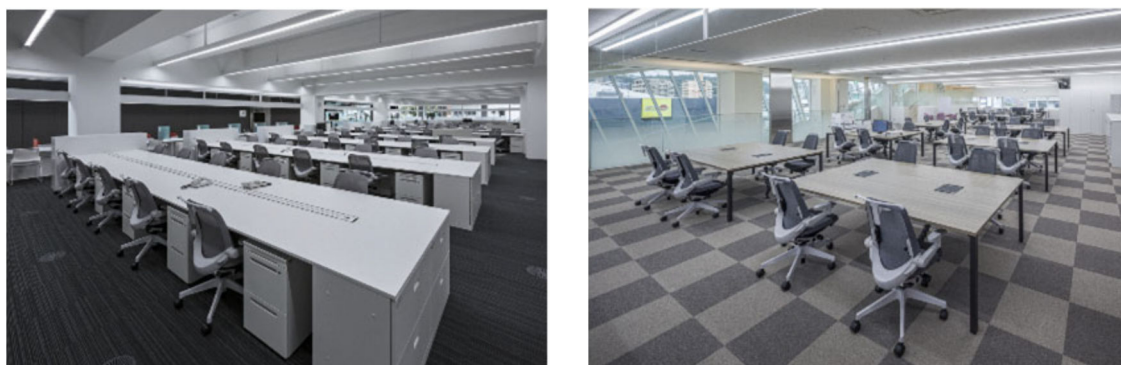


図5 可変性のある庁舎レイアウトの例

特に、執務スペース等に関しては、「平時」には多様な働き方により、少なくとも20%程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものと想定し、柔軟で可変的な執務環境を整備していきます。これにより生じたスペースは、例えば執務スペース以外の市民ニーズに対応した使い方などに活用することも考えられます。ただし、災害発生時等の「有事」には通信が途絶えてしまうこと等も想定され、いざという時には職員全員が登庁して業務にあたることのできる環境を整備する必要があります。こうした環境の実現に向け、テレワークの際の個人情報取り扱いについて慎重に検討を進めるほか、部門ごとのフリーアドレスの適否等についてはモデルケースによる検証を行うなど、可変的な執務環境の整備に向けた取り組みを進めていきます。

災害発生時等の「有事」においては、災害対策本部だけでなく会議室等のスペースを関係機関との連絡調整等の様々な対応スペースとして容易に転用可能となるようルール化を図るなど、今後の運用までを配慮し、配置等を検討していきます。なお、検討にあたっては、非常用電源の配線、災害対応レベルに応じた供給先の設定、平時における可変性を確保するためのインターネット環境の整備等も同時に考慮していきます。あわせて、現状十分なスペースが確保されていない職員の休憩室については、必要スペースを確保し、平時、有事双方での活用が可能となるよう、考慮していきます。

「防災拠点としての本庁舎のあり方」に関しては、災害対策本部機能と避難場所は、機能を分けて配置すること、業務継続計画（BCP）に基づき、行政サービスを継続するための備え、および近隣施設との役割分担に係る検討を行いました。



図6 災害対策本部のレイアウト（他市事例）

まず、過去の震災では、他自治体において本庁舎内に市民が避難することにより災害発生後の業務に支障をきたした事例もあることから、災害対策本部機能と避難場所は、明確に区分して配置することを考えます。

また、平時より自然採光、自然通風、雨水利用はもとより、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用しつつ、非常用電源、貯水槽、排水槽等に関しては、災害対応活動上必要とされる日数等を十分考慮した備えとするなど、複合的な対策を講じる計画とします。加えて、被災時の活動人数や対応日数、及び災害対応拠点機能として必要な諸室の想定に基づく十分な電力等を確保します。

さらに、各支所は現状、災害発生時には情報集約拠点機能としての役割を担っていますが、今後、平時より支所において多くの市役所業務が行える環境が整備されれば、本庁舎被災時の重要業務の拠点として活用することも可能と考えられることから、将来的には検討していきます。

なお、こうした考え方にに基づき、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについては、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、個別算定を行っています。

「既存施設のあり方」について、庁舎整備検討委員会では、耐震の観点からすると、現庁舎は、耐震性が全くない本館、新館だけでなく、すべての建物で災害時等における機能の確保が保証されておらず、全部建て替えるのが最善であるとの意見をいただきました。一方で、市の予算にも制約があり、一気にすべてを建て替えるのではなく、既存施設の活用や外部の借上げ庁舎も含めてトータルに検討すべきとの意見もありました。こうした意見を踏まえ、著しく耐震性能が低い本館及び新館は、現状の施設状況を踏まえ、建て替えが妥当と考えていますが、その他の既存の市役所施設について、それぞれ以下のとおり整理しました。

衛生会館、中央保健福祉センターについては、施設として独立した機能を有していることから、一定の改修を前提に、引き続き活用することを検討します。

議会棟及び別館は、庁舎としての耐震性能には足りないため、引き続き庁舎として利用する場合には耐震改修工事が必要となりますが、一般的な耐震性能は有しているため、日常的な庁舎以外の用途（例：市民利用に関する機能など）への活用は可能と考えられますので、現庁舎が移転する場合においては、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討が必要です。

京葉ガスF 松戸ビル、京葉ガスF 松戸第二ビル及び竹ヶ花別館については、現庁舎の狭あい化に伴う借上げとなっていることから、新庁舎にその機能を集約することを前提に検討します。

第5節

市役所本庁舎の規模の考え方

～過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務委託）の時点修正～

現在の本庁舎は、同一敷地内に4棟（本館、新館、議会棟、別館）、敷地外に5棟（京葉ガスF松戸ビル、京葉ガスF松戸第二ビル、竹ヶ花別館、中央保健福祉センター、衛生会館）に分散しており、これらを合計した延べ面積は約30,000㎡です。

（第7章第1節参照）

1. 松戸市新庁舎必要面積算定業務とその後の社会状況の変化

令和元（2019）年度に実施した「松戸市新庁舎必要面積算定業務」は、現本庁舎をベースとして、狭あい化や分散化により、本庁舎としての十分な機能を確保するにはどの程度の面積が必要になるか、現庁舎の書類や備品などの保管状況、会議室の使用状況などを調査したものです。

この調査により、新庁舎必要面積の算定結果は、現在の市役所業務の進め方や職員の働き方を前提に保存文書量の削減や物品量の削減などを進めることなどを条件に、43,289㎡としました。

その一方で、同年度末頃から、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行という我々が経験したことのない未曾有の事態から、人々の暮らし方や働き方などの生活が大きく変わってきており、特に働き方については、在宅ワークやサテライトワークなど多様な働き方を選択可能とする仕組みづくりが、社会の中で急速に進みました。

そのような中、令和2（2020）年12月に総務省が「自治体DX推進計画¹」を策定し、令和3（2021）年7月には松戸市においても本市が目指すべき姿や基本的姿勢を示すためのガイドラインとなる「松戸市デジタル化ビジョン²」が策定され、行政手続きのデジタル化等が推進されています。

これら手続きのデジタル化が進むことにより、時間や場所を選ばず手続きが可能となることから、令和4（2022）年5月に実施した市民アンケート調査の結果を見ても、将来は本庁舎への来庁者は減少していくことが想定されます。

¹ 自治体DX推進計画：「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定されました

² 松戸市行政デジタル化ビジョン：新型コロナウイルス感染症対策等によりオンライン化、ソーシャルディスタンスが求められる状況や、令和2（2020）年12月に総務省より通知された「自治体DX推進計画」等を受け、デジタル化を喫緊の課題と捉え、国の動向を踏まえ、本市の目指すべき姿や基本的な考え方を示すための「ガイドライン」として、令和3（2021）年7月7日に策定

こうした社会状況の変化による人々の価値観やライフスタイルは、今後も継続し、これから整備する市役所については、今後の新たな社会の変化にも柔軟に対応することが求められます。

2. 規模再算定結果

前述から、令和4（2022）年5月に市長の諮問機関として設置された「松戸市庁舎整備検討委員会」では、諮問に基づき、本庁舎に必要な機能を整理するとともに、本庁舎に必要な規模の再算定を行いました。

規模の再算定を行ううえでの基本的な考え方として、市民サービスの観点については、無作為抽出で行った市民アンケート調査の結果から、今後のオンライン化の進展に伴い、約70%の回答者が「来庁は不要」という回答をした一方で、30%の回答者は「引き続き職員と対面で手続きを行いたい」としています。この結果から、窓口サービスについて、従来の対面型サービスに加え、手続きや相談などのオンラインサービスを充実させ、行政サービスの受け手である市民が、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じて、サービス窓口を選択できるようにしていくことが必要です。

また、職員の働き方の観点としても、職員も自らの業務内容に応じて、在宅ワーク、サテライトワーク、登庁を選択可能とすることが必要になります。今回の再算定を行うにあたっては、職員アンケートの結果、庁内ワーキングの検討結果などを基に、手続き等のオンライン化による業務割合の見直しなどを行うこと、原則、執務スペースはフリーアドレス型とすること、災害発生時等の有事の際には全ての職員が・業務を行う環境を整備しつつも、「平時」には前述の多様な働き方により、少なくとも20%程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものとして設定しています。

このような基本的な考え方に基づき、本庁舎の各スペースについて再算定を行った結果、約37,000㎡を、新庁舎の計画上の基準面積としました¹。

ただし、この基準面積は、従来の業務の進め方や職員の働き方を前提とした松戸市新庁舎必要面積算定業務で算出した面積から、引き続き活用する衛生会館、中央保健福祉センターを差し引いた面積（41,000㎡程度）に対し、新たな市役所のあり方、機能を踏まえた様々な取り組みを行うことにより、達成可能な面積です。なお、各諸室の再算定にあたって再設定した算

¹ 一般的に庁舎面積の比較対象として使用されている国の基準には、総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」（平成22（2010）年4月1日）と国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」（平成15（2003）年3月20日）があります。それぞれの基準に対して、本市職員数等を機械的に当てはめ算定した場合の面積は、総務省基準：約47,000㎡、国交省基準：約32,000㎡となりますが、このうち総務省基準については、平成23年度以降、標準的な面積算定基準の取扱いが廃止されたことから、現在はあくまでも一つの参考値として使用されています。

定条件については、表5のとおりとなります。

表5 再算定の考え方（令和元（2019）年度との比較）

令和元年度調査における主な算定条件（約43,000㎡）		再算定条件「カウンター形式窓口」（約37,000㎡）		
個室	市長室、副市長室、教育長室、部長室について個室設定	個室	部長室の個室を廃止	
執務室	職員数	2,152名	職員数	2,094名（R4.4.1時点）
	デスク	固定席とし全職員分を設定 （課長職1,400mm幅、一般職1,200mm幅）	デスクサイズ	部長職1,400mm幅 課長職以下1,200mm幅
	登庁率	100%（全員登庁を前提）	ミーティング スペースを 含めた総席数	2,095席 （フリーアドレス席：1,663席） （部長席：16席）（ミーティング席：416席）
	文書削減率	保管文書削減率70%・保管図面削減率70%	登庁率	80%（窓口オンライン化、テレワーク導入を考慮）
	余白率（※）	73%	文書削減率	保管文書削減率70%・保管図面削減率0%
	個人ロッカー	設定なし	余白率	変更なし
	窓口	必要窓口数調査結果より算定	個人ロッカー	8人用ロッカー262台設置
相談室 相談ブース	相談頻度調査結果により算定（対面相談のみを想定）	窓口 カウンター形式	窓口の処理件数を70%減とし再算定 ※課単位での必要数を集計	
会議室	会議頻度調査結果により算定（対面会議のみを想定）	相談室 相談ブース	市民や事業者を対象とした相談の頻度から、 必要となる相談室と相談ブースの設置数を算定	
各課特有諸室	各課特有諸室調査結果により算定	会議室	「職員のみ」「市民を含む」を分けて、 必要会議室数を再算出	
書庫・図面庫	保存文書削減率0%、保存図面削減率50%	各課特有諸室	デジタル化影響、庁内配置必要性を踏まえた 減分面積を一旦織り込み。防災関連諸室見直し	
物品庫	物品量削減率70%	書庫・図面庫	保存文書削減率50%、保存図面削減率50%	
更衣室	全職員に3人用ロッカー貸与	物品庫	変更なし	
休憩室	職員108人に1室として、必要面積を算定	更衣室	対象職員は3人用ロッカー、 対象職員以外の職員は12人用ロッカーを想定する	
議会関連	議員定数（44名）×35㎡（※総務省算定基準）	休憩室	108人に1室として、登庁率80%を想定した職員数で必要面積を算出	
市民協働 スペース	職員数×1.1（事業者調査の他自治体平均値）	議会関連	変更なし	
その他諸室	銀行(40㎡)、コンビニ(80㎡)	市民協働 スペース	変更なし	
共用部	階段、廊下、エレベーター、トイレ等	その他諸室	変更なし	
		共用部	変更なし	

※余白率：執務室内における通路部分など、「もの」が何もない部分(余白)を、そのスペース(室)全体の面積で除した比率で表わしたものを。

※再算定にあたり令和元年度調査から変更となった算定条件を赤字で記載しています。

第5章 | 市役所機能の地理的立地の考え方 ～市役所整備に係る候補地等別比較～

市役所には、多様化する行政需要に対応した市民サービスを提供するための総合的な市政運営の拠点としての機能を果たし、子育て、文化、教育、福祉、健康、環境、産業振興、街づくり、防災など様々な面から市民生活を支えることが求められます。

特に、現在の本庁舎は、大規模地震発生の際には、耐震性能が不足している本館・新館は倒壊する恐れがあり、また、施設や基幹設備の老朽化により市役所機能の停止が懸念されており、市民や職員の人命を守り、災害対応拠点としての役割を果たすためには、その機能強化は急務となっています。

本章では、第2章で整理した「市役所の現状と課題」、第3章で述べた「市役所に関する検討経過と目指す方向性」及び第4章で述べた「これからの社会における市役所機能のあり方（方針）」を踏まえ、候補地の選定、比較を行い、市役所機能の地理的立地の考え方を示します。

第1節 候補地等別比較（定性的・定量的視点）

市役所機能の立地場所に関しては、上位計画などを踏まえ、新拠点ゾーン（南側）及び現市役所敷地以外の候補地について、現庁舎と同等の建物が建築可能な市有地及び民有地の有無を確認しましたが、該当する用地がなかったことから、候補地として、新拠点ゾーン（南側）及び現市役所敷地を選定しました。

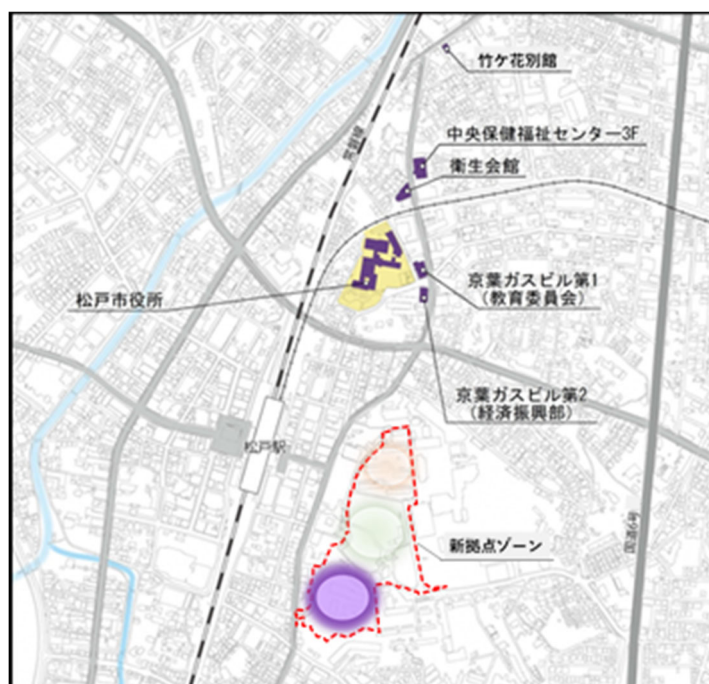


図7 新拠点ゾーン（南側）及び現市役所敷地

候補地等別の比較にあたっては、新拠点ゾーン（南側）に整備する案（以下、「新拠点ゾーン移転建て替え（案1）」）のほか、現市役所敷地に整備する案については、敷地内全てを建て替える案（以下、「全部建て替え（案2）」）と、現議会棟及び別館が、老朽化に伴う改修の必要性はあるものの一定の耐震性があることを踏まえ、議会棟及び別館は再利用しその他について建て替える案（以下、「議会棟・別館再利用（案3）」）の2つの案を検討することとし、合わせて3つの案について、表6に掲げる定性的・定量的な視点及び前章第5節に示す新庁舎の計画上の基準面積（37,000㎡）を踏まえて検討を行いました。

表6 比較検討の視点

定性的視点	定量的視点
・災害対応拠点の視点	・事業スケジュール等の視点
・まちづくりの視点	・事業の実現性の視点
・市民サービス等の視点	・事業収支等の視点

1. 災害対応拠点の視点

大規模な災害が発生した際に、その対応にあたるべき市役所の災害対応拠点に求められることは3つに大別されます。まず、災害時の対策を統括する行政の機能が拠点において維持されなければなりません。そのためには、拠点となる施設は強固なものであることが必要です。次に、周辺の公共施設との連携、消防・警察・医療の活動、救援物資の集配などが円滑に行われるための空間が十分に確保されていることが必要です。さらに、人と物資の緊急輸送路となる主要道路へのアクセスが確保され、広域的な災害対応のネットワークにつながっていることが重要です。

このことから、本視点での比較にあたっては「事業地の地盤構造」、「浸水リスク」、受援機能に関し「緊急輸送道路とのアクセスを確保できるか」、「応援団体等の受け入れ機能を担う広場等の有無」、また「敷地周辺道路との接面数」の各項目について確認のうえ、評価を行いました。

2. まちづくりの視点

松戸駅周辺は、都市機能の更新時期を迎えており、老朽化した公共施設の再編や新たな街の魅力を生み出していくことにより、多くの人を呼び込み、さらに、活気や賑わい、駅周辺に存する歴史・文化資源と共に回遊性を高めていくことが求められています。このような中、新拠点ゾーンでは、土地区画整理事業等の基盤整備により、松戸中央公園及び相模台公園の配置や機能を効果的に再編するとともに、市道主2-68号（S字道路）の相互通行化、自転車通行空間の確保、歩道の拡幅を行い交通ネットワークの向上を図る計画として、令和4（2022）年度より事業に着手したところです。

市役所機能の立地場所の評価に際しては、新拠点ゾーン、現市役所敷地のどちらに整備するかによって、これら松戸駅周辺のまちづくりに及ぼす効果、影響について考慮する必要があります。

このことから、本視点での比較にあたっては「賑わい向上及び駅周辺市街地活性化の観点」、「駅周辺全体の回遊性向上の観点」、「平常時に庁舎利用と合わせて楽しむことのできる一定規模の商業施設等があるか」及び「新拠点ゾーン南側国有地の取得」の各項目について現庁舎跡地の活用による効果も含めて確認のうえ、評価を行いました。

3. 市民サービス等の視点

市役所機能の立地場所の評価に際しては、市民の利用利便性、交通の事情、他の官公署との関係、市民サービスの継続性等について、竣工後のみならず施工時も合わせて考慮する必要があります。また、職員の執務環境に与える影響についても考慮が欠かせません。

このことから、本視点での比較にあたっては「鉄道駅・バス停留所からの距離」、「バリアフリーの観点」、「周辺道路の状況」、「周辺公共施設との関係性」及び「駐車場の車の出し入れのし易さ」の項目によりアクセス性等の観点で評価を行うとともに、「最終配置において施設・敷地内移動が必要となる程度」、「継続的に良好な市民サービスの提供及び執務環境の確保が可能か」の各項目についても確認のうえ、評価を行いました。

4. 事業スケジュール等の視点

市役所機能の再編整備にあたっては、耐震性の不足する現庁舎を早期に建て替え、市民・職員の安全を確保する観点及び市況変動リスクを抑制する観点から、早期の事業完了が求められます。また移転・仮移転が必要となる回数についても、業務の継続性や費用等の観点で最小限とすることが求められます。

このことから、本視点での比較にあたっては「早期に整備を完了することが可能か」、「建て替えに伴う移転回数」及び「早期に市民・職員の安全が確保できるか」の各項目について確認するとともに、敷地規模の制約に関連した項目として「建築可能延べ面積（現行制度）」について確認のうえ、評価を行いました。

5. 事業の実現性の視点

市役所機能の立地場所の評価にあたり、そもそもの事業自体の実現性について確認する必要があることから、特に「執務スペースについて仮移転先を確保できるか」及び「駐車場について仮移転先を確保できるか」の各項目について確認のうえ、評価を行いました。

6. 事業収支等の視点

市役所機能の立地場所の評価にあたり、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）と、現市役所敷地に整備する全部建て替え（案2）及び議会棟・別館再利用（案3）の3案について、事業費を算定し、想定される用地売却収入・国庫補助金収入等を踏まえ事業収支等の比較を行いました。

第2節

候補地等別比較評価結果（総括）

1. 候補地等別比較評価結果

前節を踏まえ、3案の比較検討を行った結果については、「表7 比較評価結果（事業収支除く）」及び「表8 比較評価結果（事業収支）」のとおりとなりました。（詳細については、資料編 第8節参照）

表7 比較評価結果（事業収支除く）

		新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
			全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
定性的	① 災害対応拠点の 視点での評価点	2.0	1.8	1.8
	② まちづくりの 視点での評価点	2.3	1.0	1.0
	③ 市民サービス等 の視点での評価点	1.8	1.8	1.7
定量的	④ 事業スケジュール 等の視点での評価点	2.3	1.8	1.8
	⑤ 事業の実現性の 視点での評価点	3.0	0.5	0.0
(合計点)		11.4	6.9	6.3

表8 比較評価結果（⑥事業収支）

項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
		全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
事業期間	約8年間	約13年間	約12.5年間
新たに建築する庁舎の延べ面積（付属建築物含む）	37,000 m ²	37,024 m ²	30,213 m ²
" 立体駐車場の延べ面積	5,675 m ²	886 m ²	886 m ²
再利用する建築物の延べ面積	—	—	7,627 m ²
1 庁舎整備関連費	243.0 億円	255.8 億円	230.1 億円
2 移転関連費	1.3 億円	19.5 億円	37.3 億円
3 まちづくり基盤整備関連費	47.1 億円	—	—
4 用地売却収入（建物含む）	▲35.0 億円	—	—
計	256.4 億円	275.3 億円	267.4 億円

（注1） 施設規模や事業方式は未確定ですが、計画上の基準面積（37,000 m²）を基に概算事業費として算定しています。

（注2） 次の事項は、上記事業収支には含んでいません。

- ・将来の物価変動 ・什器、備品、OA 機器（関係設備含む）などの費用 ・電気、ガス、水道、電話などインフラ関係等の引き込み負担金等
- ・中央保健福祉センター及び衛生会館の移転関連費 ・相模台地区土地区画整理事業関連費（収支均衡）
- ・現庁舎用地売却収入（建物含む）の現時点での評価増額分

（注3） 全部建て替え（案2）及び議会棟・別館再利用（案3）を選定した場合であっても、新拠点ゾーンを松戸市のまちづくりに活用するためには、別途上記「3 まちづくり基盤整備関連費」47.1 億円が必要となります。

（注4） 新拠点ゾーン移転建て替え（案1）の場合、現庁舎跡地については、売却は決定しているものではありませんが、今回の事業収支比較においては、比較のベースを合わせるために売却として取り扱いました。

2. 市役所機能の立地場所の方向性

定性的・定量的な視点（事業収支除く）で比較・評価を行った表7では、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案と比較して事業の実現性が高く、災害対応拠点やまちづくり等の全視点で優れていることが確認されました。

特に、事業の実現性の視点では、現地建て替えの2つの案の場合、現市役所敷地内の既存建物（床面積約23,000㎡）の約1.6倍の規模の新たな建設や改修工事などの必要があり、市役所の業務を続けながら一部を取り壊したり、空いているスペースを使用したりしながら工事を行うことは、長期の工事期間中に市民や職員に与える多大なストレスや危険性を考えると現実的ではないうえ、執務スペース・駐車場ともに仮移転先の確保の目途が立たず、実現困難です。

他方、災害対応拠点・まちづくりの視点では、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）の場合、近接・隣接する公共施設等との連携が可能であり、一体的な災害対応が期待できるとともに、松戸駅周辺整備基本構想や新拠点ゾーン整備基本計画の目指す、松戸駅周辺全体の回遊性向上による賑わいの創出等が期待できます。

次に、事業収支について比較・評価を行った表8では、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案よりも、事業期間が4.5～5年短く、費用も11.0～18.9億円少ないことが確認されました。

表8において、その見込まれる財源としては、庁舎建設基金（約75億円）や庁舎建設のZEB化に係る国庫補助金等を活用することにより、約80億円が確保可能なほか、庁舎建設事業に充当できる地方債の発行（充当率75%・90%）により200～250億円程度の財源が確保可能であり、これらにより事業費を調達することが可能です。一時的に地方債残高は増加しますが、その借入期間を30年間で設定すると財政負担を平準化させることができるため、毎年度の元利償還金に与える影響は最大で10億円程度と見込まれます。新庁舎の整備により、従来の賃料負担が削減される（30年間で約54億円の削減効果）ため、全体的に見て財政運営に支障を来すような負担とはならないものと考えています。

また、事業収支の比較には現れませんが、市役所建て替えに伴う経済効果や将来の街づくりの整備費用に与える影響について考慮すると、新拠点ゾーン移転建て替えの場合には、現庁舎跡地を民間で活用すれば、市民税や固定資産税・都市計画税などの税収効果等が期待できます。他方、現地で建て替える場合には、このような税収効果は発生しません。

したがって、全体の収支を鑑みた場合、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）には財政上大きな効果があると考えられます。

なお、新拠点ゾーン移転建て替え（案１）については、国有地を取得できるかという課題がありますが、国有財産関東地方審議会（令和４年１２月２日開催）の審議において、同国有地を「市役所敷地として時価売払いすることを適当」と認める答申がなされており、国は市役所用地であれば売却することが可能、との見通しが立っています。

これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替え（案１）が得策であると考えています。

新拠点ゾーンにおける市役所機能等の詳細については、今後、基本計画等において検討を進めてまいります。

第6章 | 今後の進め方

第1節 庁舎整備の進め方

今後、庁舎整備については、下図のとおり、基本計画、基本設計、実施設計、そして、建設工事に着手し開庁を目指します。

「基本計画」では、基本構想を受け建築場所に対応した施設のボリュームやゾーニング、事業手法や概算事業費・スケジュールなどを明らかにし、具体的な設計の指針を作成します。

「基本設計」では、基本計画を受け、建物の配置や空間構成、電気、衛生、機械設備、備えるべき機能、性能など、各分野の仕様を概略的に決定し、概算工事費と全体工程を明らかにします。

「実施設計」では、基本設計に基づき、デザイン・技術の両面で詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に必要な実施設計図書を作成します。

これらの過程において、ステップごとに第2節に示す、具体的な取り組み内容に関する検討・検証を実施し、開庁に向けた準備を進めていきます。

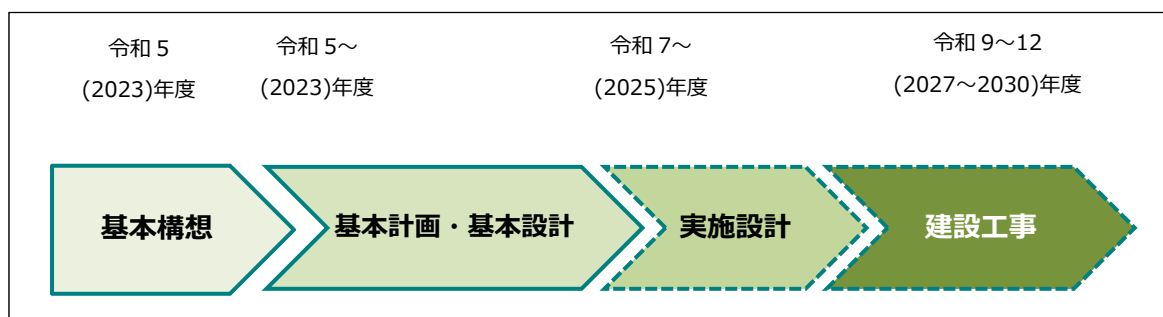


図8 庁舎整備の流れと目標スケジュール

第2節 新たな市役所のあり方や機能の実現に向けた取り組み

今後、庁舎整備を進めるにあたっては、第4章第5節で述べたように、職員の働き方を改革し、新たな市役所のあり方や機能を実現していく必要があります。このため、次のとおり、①短期的取り組み、②中期的取り組み、③長期的取り組み の3つの観点から整理しま

した。これらは庁舎整備と並行して進めていく必要がある取り組みであり、その内容についてさらに検討を深めていきます。

<p>① 短期的取り組み (概ね基本設計 の完了まで)</p>	<p>○行政サービス関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁・支所の役割分担により身近な支所等において、より充実したサービスを提供するために、業務の具体的な整理が必要です。 <p>○職員の働き方関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の働き方に関しては、先進的な取り組みを参考とする必要があるため、在宅ワーク、サテライトワーク、フリーアドレスのモデルケースによる試行など、窓口部門とその他の違いなどを考慮した具体的な検討、検証が必要です。 ・上記に併せ、在宅ワーク、サテライトワークの手順や内規の整理、見直しなどのルールの検討が必要です。 <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の業務の進め方の変化を捉え、既存施設内の各課特有諸室についても整理が必要です。 ・来庁者用や公用車用の駐車スペースの必要台数等も考慮した配置の検討が必要です。 ・災害時等に備えた具体的な設備の整理が必要です。
<p>② 中期的取り組み (概ね実施設計 の完了まで)</p>	<p>○行政サービス関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の整備に併せ、現在本庁でのみ対応している市民サービスに関しても、支所において市民ニーズが完結できるようにするため、個別業務まで掘り下げた本庁と支所の役割分担の検証・見直しが必要です。 ・本庁舎の窓口については、行政のデジタル化時代の市民ニーズに沿った利便性向上の観点から、現在、本庁において各部署に点在している主な窓口を一か所に集約するなど、様々な市民の手続き等に対応できる形態の検討が必要です。 ・窓口を訪れる市民に対しては、オンライン化に不安を抱く方もいることから、こうした市民に対するサポート体制の検討が必要です。 <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の市役所業務・組織の変化や日々変化する行政ニーズに柔軟に対応できるよう、また、有事（災害時）においても直ちに転用対応できる可変性の高い執務レイアウトの検討や、これらを運用するためのルールの整理が必要です。

<p>③ 長期的取り組み (概ね建設工事 完了後を目途)</p>	<p>○職員の働き方関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の在宅ワークやサテライトワークを実現するための環境整備や制度設計、情報セキュリティの強化が必要です。 ・ 特に、日常的に市民の個人情報を取り扱う業務に従事する職員は、現時点においては、在宅ワークは現実的ではなく、セキュリティ認証を行ったサテライトワークプレイスでの業務、本庁舎内での業務のどちらかを選択するなど、働き方について一定の制約が必要な状況となっているため、環境整備の検討が必要です。 <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支所については、本庁舎被災時の重要拠点として活用するなど、災害時の活用方策の検討が必要です。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の円滑な避難誘導のため、平時より近隣の自主防災組織に対する避難情報の発信や、近隣指定避難所等への誘導などの仕組み作りが必要です。 ・ 現庁舎が移転する場合においては、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討が必要です。
--	---

資料編

第7章 | 資料編

第1節 市役所施設の現状と課題

1. 市役所施設の現状

表9 庁舎の面積と分類

	施設名	延べ面積	分類
本庁舎敷地内	本館	3,683 m ²	市保有
	新館	11,894 m ²	市保有
	議会棟	3,868 m ²	市保有
	別館	3,759 m ²	市保有
計		23,204 m²	
本庁舎敷地外	京葉ガスF松戸ビル	1,733 m ²	民間借上げ
	京葉ガスF松戸第二ビル	1,094 m ²	民間借上げ
	竹ヶ花別館	1,045 m ²	民間借上げ
	中央保健福祉センター	881 m ²	市保有
	衛生会館	1,841 m ²	市保有
計		6,594 m²	
合計		29,798 m²	

敷地の概要

表10 本庁舎の敷地概要（令和5（2023）年4月1日現在）

所在地	松戸市根本 387 番地の 5 他
所有者	松戸市
敷地面積	15,158.87 m ² （実測）

本館の概要

表11 本庁舎の建物概要（令和5（2023）年4月1日現在）

構造	鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階、高さ20.5m
建築面積	1,141.07 m ²
延べ面積	3,683.63 m ²
竣工	昭和34(1959)年5月6日
経過年数	63年
I s 値	0.3

新館の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 10 階、地下 1 階、高さ 44.9m
建 築 面 積	1,617.80 m ²
延 べ 面 積	11,894.45 m ²
竣 工 (1 期)	昭和 44(1969)年 5 月 31 日 (B1 階~4 階)
竣 工 (2 期)	昭和 45(1970)年 5 月 31 日 (5 階~10 階)
経 過 年 数	53 年
I s 値	0.3

議会棟の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 4 階、地下 1 階、高さ 22.6m
建 築 面 積	981.00 m ²
延 べ 面 積	3,868.00 m ²
竣 工	昭和 53(1978)年 10 月 31 日
経 過 年 数	44 年
I s 値	0.71

別館の概要

構 造	鉄筋コンクリート造、地上 4 階、地下 2 階、高さ 20.2m
建 築 面 積	662.58 m ²
延 べ 面 積	3,759.52 m ²
竣 工	昭和 58(1983)年 1 月 31 日
経 過 年 数	40 年
I s 値	- (新耐震設計)

駐車場

- ・ 一般来庁者用駐車場、公用車等駐車場 280 台



図 9 本館



図 10 新館



図 11 議会棟



図 12 別館

2. 市役所施設及び機能の課題

(1) 施設・基幹設備の老朽化



図 13 外壁の状況



図 14 内壁の損傷



図 15 錆びついた給水管



図 16 堆積物による排水管詰まり

表 12 庁舎修繕費（改修工事請負費含む）の年度別推移

年度	修繕費総額	主な用途
平成 29(2017)	約 50 百万円	・別館エレベーター改修工事 ・本館階段昇降機設置
平成 30(2018)	約 64 百万円	・議会棟熱源設備修繕 ・新館污水管修繕
令和元(2019)	約 25 百万円	・立体駐車場修繕 ・議会棟蓄電池交換修繕
令和 2 (2020)	約 53 百万円	・立体駐車場修繕 ・非常用放送設備交換修繕 ・別館蓄電池交換修繕
令和 3(2021)	約 32 百万円	・ハロゲン化物消火設備修繕 ・立体駐車場修繕
合計	約 224 百万円	年平均約 45 百万円



図 17 柱補強工事の状況



図 18 柱補強工事の状況



図 19 更新時期を迎える熱源設備



図 20 老朽化する空調関連設備



図 21 旧式電気設備



図 22 立体駐車場の腐食

(2) 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足



図 23 階段昇降機

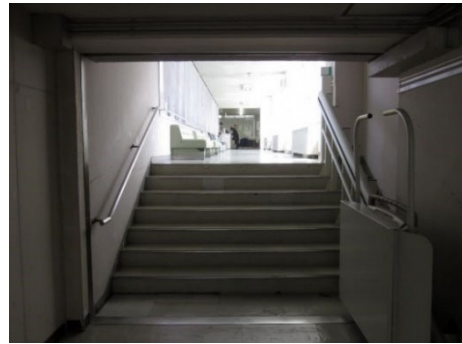


図 24 階段でつながる連絡通路



図 25 狭あいな通路



図 26 階段を使用して庁舎へ

第2節 市役所の耐震改修などの検討の経過と結果

現在の市役所の課題の中で、特に耐震性の不足は、来庁者や職員の生命に直結する大変重要な課題であり、文部科学省・地震調査研究推進本部によると、南関東でマグニチュード7クラスの地震が、今後30年以内に70%の確率で起きると予測されています。高い確率で発生が予測される大規模地震を踏まえると、この耐震性の課題解決には、最早一刻の猶予も与えられない状況にあるものと考えます。

まず、これまでの検討経過から、本市が平成8（1996）年度に実施した「庁舎本館・新館耐震改修に伴う設計委託」では、耐震補強にあたっては、災害対応拠点としての役割を果たせるIs値0.9以上を充足することが必要であり、これを充たすためには制震工法を採用し、新館上部3層を解体する必要性があるとの結果でした。

これにより、減築となる部分については、外部に新たなスペースを確保する必要性が生じ、更なる市民サービスの分散化につながることで、市民の利用に支障を来すことが想定されるほか、執務空間を分断する補強部材が多数あり、執務効率面でも課題があることから、本市ではこれ以上の耐震改修計画を進めても期待する成果が得られないものと判断しました。

構造的観点からの施設整備について検証した結果、コンクリート強度、中性化については、平成8（1996）年度当時から20年以上経過した現在においては、強度の変化や中性化の進行の可能性が否定できないことから、耐震補強の実施検討にあたっては、再診断の結果に対応した大規模な補強工事が必要となるものと考えられます。

また、基礎（杭）の耐震性については、平成12（2000）年の建築基準法改正で法制化（検討の義務化）されており、災害対応時の拠点となる新館においては基礎（杭）の耐震補強も必要となりますが、補強方法としては杭の増設を行う程度しか考えられず、これにも大規模な工事が想定されます。

さらに、耐震補強構法についても様々な構法を想定し、検証を行いました。いずれの構法によっても、現状の使い勝手の維持は難しく、仮にある程度の利便性、執務効率の低下を許容した場合でも、現行基準の建築物と同等の耐震安全性を確保するためには、基礎を含めた大規模な工事が必要となる結果となりました。

あわせて、工期についても、業務を継続しながら工事を行うことは難しく、段階的な工事となることから、新築を上回る期間が想定され、その間の市民サービスや執務効率の低下が懸念されます。

敷地条件や市役所機能の維持・向上を考慮すると、耐震改修では、耐震性能そのものの確保は可能となるものの、現在の本庁舎の課題に対する抜本的な解決策となり得ない状況です。

現在の本庁舎には、市民生活に関わる多くの機能、大切な情報が存在しています。それら

を守りつつ、市役所の機能を維持し、災害対応の拠点として本庁舎を活用するためには、これまでの検討経過を踏まえ、現在の本庁舎を耐震改修して継続利用を図っていくことは困難であり、早期建て替えが必要であると判断しました。

第3節 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の概要

1. 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の経過及び位置付け

基本構想の策定にあたり、有識者及び市職員により構成される懇話会を設置しました。

懇話会では、検討の進め方、新庁舎のあり方、検討経過、検討状況などについて、有識者と意見交換を行いました。

2. 懇話会の運営体制

表 13 構成委員名簿（外部委員敬称略）

・横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授
・宮城 俊作	東京大学大学院工学系研究科教授
・廣井 悠	東京大学大学院工学系研究科准教授
・柳澤 要	千葉大学大学院工学研究院教授
・秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究科准教授
・岡本 真	アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役
・松 戸 市	（総務部長、総合政策部長、財務部長、街づくり部長）

表 14 開催日程とテーマ

第1回 令和元（2019）年7月23日
「検討の進め方について」、「新庁舎建設の必要性」、「新庁舎建設の検討経緯」 他
第2回 令和元（2019）年11月21日
「新庁舎建設に向けた今後の進め方について」 「第1回懇話会における委員ご意見について」 他

3. 懇話会と基本構想との関連

懇話会では、有識者の専門分野である「都市、建築、ランドスケープ、防災、タウンマネジメント、新たな公共サービスのあり方」の観点から、様々な意見をいただき、検討の参考としました。

4. 懇話会における主な意見の内容

懇話会における主な意見の内容として、行政サービスを利用する市民や働く職員が目線に立った新庁舎に求められる機能についてあげられました。

主な議論内容について下記に示します。

(1) 市民にとって必要な庁舎機能について

- ・市庁舎本体は難しいかもしれないが、ワークショップを通じて市民の主体性を高めていく話がある中で、その後に NPO とか地域団体も協働して検討することが必要では。
- ・市庁舎の附属の施設、公園の利用などについては、民間事業者や民間の団体に初期の段階から参入してもらったうえで、市民協働スペースなどの運営を担っていただく方法が考えられることから、初期の段階でいかに関わっていただくかが重要である。
- ・最近、松戸市は成田空港、羽田空港に近接していることから外国人が多いので、インターナショナルな部分における対応も考えるべきでは。保育園や病院においても外国人が多く、対応が遅れている部分もあると思われるので、検討する必要があると思う。
- ・従来までの外国人における行政サービスの関わり方については、日本語がわからない、日本の文化がわからない外国人の方に教えてあげるというスタンスであったが、既に外国人が占める割合は非常に多いと思う。については、外国人だけのワークショップ、あるいは、班構成を行うことなどが求められているのではないか。

(2) 職員にとって必要な庁舎機能について

- ・IT 企業の勤務者にとって、東京のおしゃれなオフィスで働くということは、1つのステータスであり、一つの楽しさである。例えば、空調管理が完全自動化されることによる業務効率化やフリーアドレス制にするなど、働きやすさに対する職員側の追求心と、それに対応する部署の方針があるが、その部分が企業の人気・不人気を分けるところである。
- ・今の IT 企業だと在宅勤務できない時点で、既に選択肢から外されていることから、市の職員、特に若い職員の方々が考えている内容をワークショップやサンプリングして個別ヒアリングすることも良いのでは。
- ・特に、今 20 代で入庁した職員が、今後本気で 30 年間この環境で勤めようと思っているのか。もっと、こういう環境だったらこっちに行きたいと思っているのか。そこがわかってくると、市として目指すべき庁舎のあり方というのが見えてくるのではないか。
- ・働き方改革に関していうと、テレワークというのをどれだけ今後入れていくことができるかだ。例えば各地区の公民館と、それから分庁舎みたいなものが一体となるようなネットワークを、テレワークを前提としながらうまく構築し、市の職員が必ずしも本庁舎

まで毎日来なくても、十分、自宅の近くの分庁舎の方で執務ができるといったような体制をどうつくっていくのか、あるいは窓口対応をしている職員で、最近赤ちゃんが生まれたというような方が、託児所にその赤ちゃんを預けるのではなく、窓口の脇にベビーサークルがあって、そこで子どもをあやしながら窓口対応ができるとか。そうすることが、その窓口にやってきた同じような赤ちゃんを連れてきた方に、同じような子どもがいるんだということではいろんな情報交換もそこでできるといったような設えとか、そういった次元も含めた考え方を積極的に導入して行っていただきたい。

- ・ 他事例において、庁舎の職員の働き方改革について職員にアンケートに協力してもらった経緯があり、テレワークについて興味がないという結果かと思っていたが、意外とやりたいという意見があった。庁舎で働かなくて、近くの喫茶店に分室を設けるとか、公民館の中に分室を設けるとか、場合によっては学校の空き教室を使うなど、いろんなパターンの意見があって、意外と職員はテレワークに興味があったりとか、部署によっては、何も本庁舎でなくてもいいのではないかなというようなことが、結果として出てきた。
- ・ ある民間企業は1年余り前に新社屋を移転し、その時に完全ペーパーレスに切りかえ、その結果として全体の床面3割減にした。いきなり市役所がやってしまうのは、なかなか難しいかもしれないが、あながちあれが別世界の話ではないんじゃないか。導入すれば、床面は今に比べるとかなり減少し、基本ペーパーレスになっていくことから、クオリティーは上がっているという、その辺がやはり必要なのではないか。職員は奴隷として市民に仕えるというものでは決してない。気持ちいい所で気持ちよく仕事して何がいけないんだというのは、胸を張って言っていいたいと思う。したがって、そういう設えは是非整えていく必要があるんじゃないかと思う。

(3) 災害対応拠点について

- ・ 庁舎は防災拠点であることのPRをしていくべき。
- ・ 市役所の職員が死傷してしまうと、行政は完全に麻痺する。その結果、実は市民の方にとってよりマイナスな事態が発生することとなる。
- ・ 防災に関連して、従来の対応方法伝承も重要であるが、情報ネットワークの構築も非常に重要だと思う。あくまで、市役所は防災の司令塔になることから、地域の被災状況などについて、市民に対して情報を展開していく役割を果たすために、情報ネットワークをどう構築していくかという点も、今後市役所をどう構成していくかということにも関係してくるため、地域との連携ということも大きなテーマになってくるのでは。
- ・ 重要なのは非常時にどう対応するかという問題と同時に、通常時と非常時と分けて考えられないので、通常時・非常時の運用について、ハード・ソフト面の連携が必要。普

段、市民にとって情報が発信されてないのに、急に災害が起こった時に情報発信という訳にはいかないので、やはり非常時と通常時にどのような要素が必要で、それは空間的にはどう整理したらよいのか検討をした方がよい。

- ・ 例えば、図書館のような普段使いの利用施設の中においては、関心を持ちやすいというところがあり、なるべく市民の普段使いの施設の中で情報発信するということを織り込んでいくのが良いのではないか。
- ・ まちづくりというのにもある程度関係性、庁舎だけではなくて、全体の公園やその他施設も含めた、そういった非常時の対応についても考慮が必要である。エネルギーの話とか、非常時の備蓄をどうしていくとか、電源をどうしていくというのは、当然検討すべきだし、全体で考える必要がある。

(4) その他

- ・ ワークショップでは、プロセスの記録・発信ということの説明があったが、できる限り公開されるとよい。
- ・ 内部の作業報告、事故報告みたいなドキュメントをつくっても、会社が引っ越した時に失われてしまう。非公開資料は必ずそうなるので、できればこれからのプロセスを蓄積して、ウェブで発信していくべき。
- ・ 庁舎をどうしようということを、この懇話会でも意見交換しているが、どちらかというところ、庁舎という器を建設するに当たっての検討をしようというよりは、どういう機能を盛り込んでいくのかという話を構想段階でしっかりやる。構想段階に関しては、箱そのものを議論するというよりは、その箱にどういう機能を張りつけるのか。逆に言うと、その機能がどういう箱に張りつけられるべきなのか。そもそも、今回、我々が検討しようとしている新庁舎建設という枠の中では、受けとめられない機能かもしれない。ほかのところを持っていくべき機能かもしれないということも含めつつ検討するという形という理解になるのでは。
- ・ 構想の部分における機能というのは、行政サイドから見た機能と、市民のサイドから見た機能の間に違いがあるはず。一般的には、行政庁舎であるから、行政サイドからの論理で機能を設定しがちであるが、その境界部分、市民との間の境界部分をどういう風にするのかということも含めた検討をしていただきたい。

第4節 市民利用スペースなどを検討する部会の概要

1. 市民利用スペースなどを検討する部会の経緯

基本構想の策定にあたり、日々の窓口業務における市民接点を踏まえた市民目線での窓口利用に対する意見や、日常業務における市民利用に関する「気づき」を反映させることを目的として、窓口部門や施設運営部門を中心に中堅・若手職員 20 名を募り、意見交換を行いました。

2. 市民利用スペースなどを検討する部会の運営体制

表 15 各部会の目的及び構成について

部会名	目的	参加者	開催数
市民利用部会	庁舎において市民が利用するスペースのあり方を検討	10名	6回
執務環境・施設計画部会	庁舎で働く職員の視点で庁舎の職場のあり方を検討	10名	6回

各部会における構成員については、部局ごとに関連する所属から選出したうえで、役職に偏りのないよう配慮し、8名～10名で編成。

表 16 各部会における開催日程とテーマ

第1回 令和元年（2019）9月27日	
市民利用部会	「未来の庁舎」：将来の窓口・市民利用スペースのあり方を考える
執務環境・施設計画部会	「未来の庁舎」：未来のワークスタイル（働き方）を考える
第2回 令和元年（2019）10月25日	
市民利用部会	「窓口」：窓口の方式を考える
執務環境・施設計画部会	「執務空間」：これからのオフィススタイルを考える①
第3回 令和元年（2019）12月6日	
市民利用部会	「市民サポート」：来庁者の過ごし方を考える
執務環境・施設計画部会	「会議・倉庫」：これからのオフィススタイルを考える②
第4回 令和2年（2020）1月24日	
市民利用部会	「交流・協働」：市民と職員の協働のあり方を考える

執務環境・施設 計画部会	「福利厚生」：職員のサポート環境・働きたくなる職場環境を考える
第5回 令和2年（2020）2月14日	
市民利用部会	「発信」：情報発信・展示考える
執務環境・施設 計画部会	「情報」：Society5.0が目指す社会の庁舎のあり方を考える
第6回 令和2年（2020）3月6日	
市民利用部会	「利便施設」：新庁舎に付加する市民サービス施設を考える
執務環境・施設 計画部会	「セキュリティ」：安心・安全な庁舎のあり方を考える
第7回 令和2年（2020）3月27日	
市民利用部会	「まとめ」：各部会における意見集約
執務環境・施設 計画部会	

市民利用部会、執務環境・施設計画部会の2部会については、令和元（2019）年9月末の第1回をはじめとして令和2（2020）年3月に渡り、計6回の議論を行いました。また新庁舎機能の整備にあたり、主たる利用者となる市職員の意見を効果的に反映させるため、以下の内容をベースとして議論を進めました。

- | |
|--|
| <p>① 将来（約30年後）の理想的な市庁舎の姿（機能）はどのような姿なのか</p> <p>② またその姿を実現するためには建設時（約10年後）に何が必要と考えられるか</p> |
|--|

さらに全6回の意見や要望を、部会全体の意見としてまとめるため、第7回部会（まとめ）を実施しました。市民利用部会では、実際に窓口業務に担務する職員を中心としたメンバーが、利用者である市民の目線から、将来の庁舎や窓口のあり方について議論しました。また、執務環境・施設計画部会では、そこで働く職員目線から、未来のワークスタイルを思い描いた中で、将来の庁舎のあり方について議論しました。

3. 市民利用スペースなどを検討する部会と基本構想との関連

市民利用スペースなどを検討する部会では、現在の市役所における業務上の課題や本庁舎に対する意見、要望を把握するために、窓口部門や施設運営部門の職員と意見交換を行ってまいりました。市民目線や利用者の観点から議論を重ね、基本構想にとりまとめました。

4. 市民利用スペースなどを検討する部会における議論内容

<市民利用部会>

市民利用部会については、全体を通して将来の庁舎に求められる市民利用機能として、以下の5つのキーワードにまとめました。

- (1) 市民の動線に配慮した、分かりやすい案内や手続
- (2) 情報セキュリティ、プライバシーに配慮できる庁舎
- (3) 必要な情報が、必要な市民に確実に伝わる情報発信
- (4) 市民活動を発信できる庁舎
- (5) 利便性をもちつつ、災害時にも市民の役に立つ施設の配置

市民窓口の機能としては縮小が見込まれ、庁舎の市民利用機能としては災害時や市民協働の情報発信が重要になると考えられます。そのため、災害時の一時避難受け入れや、開かれた市民協働スペースを確保しつつ、将来生じることが予測される余剰に対し、対応可能な造りや周辺施設・支所との機能連携を見込んだ市民利便施設を配置すべきと考えました。

<執務環境・施設計画部会>

執務環境・施設計画部会については、全体を通して新庁舎に求められる執務環境機能として、以下の4つのキーワードにまとめました。

- (1) 職員の働きやすさを支える空調や休憩室などの「設備環境」が整備された庁舎
- (2) 執務スペースの創出、セキュリティの確保により市民、職員双方が利用しやすい庁舎
情報セキュリティ、プライバシーに配慮できる庁舎
- (3) テレワークやワークライフバランスなど新たな働き方に対応可能な庁舎
- (4) 災害に強い庁舎であり、有事には転用可能な会議室など、設備利用効率の高い庁舎

以上より庁舎の災害対策・対応機能は、長期的にも変化が少ないものとして捉え、設備、情報セキュリティ、ワークスタイルは、施設利用方法によって大きく変化があるものと考えます。そのため市役所は将来の施設利用方法に柔軟に対応できる造りとするこで、効率的な施設運用が可能であると考えました。

1. MATSUDOING 2050 の経緯及び位置付け

基本構想の策定にあたり、「新拠点ゾーン整備基本構想」で示した方針のもと、30年後の松戸駅周辺の将来を見据えて「作り続ける取り組みにしていこう」と、「自分事として責任をもって考えていこう」を理念に掲げたまちづくりのプロジェクトとして「MATSUDOING 2050」の取り組みが開始されました。

このプロジェクトの始まりとして、松戸に暮らす人、働く人、訪れる人の全てにとって魅力ある拠点とするために、市民と市の若手職員が今後のまちづくりを一緒に考える機会としてワークショップを開催し、新拠点ゾーンを中心にしながらも松戸駅周辺地域の検討などを行いました。



MATSUDOING 2050
わたしがつくる！まつどのみらい〜

図 5-5-1 MATSUDOING 2050 ロゴマーク
(出典：MATSUDOING 2050 わたしがつくる！まつどのみらい〜より)

<p>MATSUDO + DOING → MATSUDOING 2050 わたしがつくる！ まつどのみらい〜</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・・・まつどをつくり続ける ・・・30年後の将来を ・・・自分事として考える
--	--

2. ワークショップと基本構想との関連

ワークショップでは、現在の市役所の庁舎の建て替えや移転などを直接議論の対象とはしておりません。それらを前提としない中で、松戸駅周辺地域の30年後の将来を議論していききました。これにより松戸駅周辺地域において、特に新拠点ゾーンにおいてこれからの公共施設に求められる機能や役割をとらえることができました。

この議論を参考として、基本構想をとりまとめました。

3. ワークショップの運営体制

表 17 参加者の構成とグループ編成

一般参加者（高校生以上の松戸市在住・在勤・在学）	46名（第1回から第3回）
	51名（第4回から第6回）
市役所の若手職員（庁内の各部から2名程度）	30名

グループ編成については、性別・年齢・属性（一般・職員）に偏りのないよう配慮し、1グループあたり9～10名構成の全8グループを編成。

コンダクター

横張 真・・・東京大学大学院工学系研究科教授（松戸駅周辺まちづくり委員会委員長）

キーノート（テーマごとに情報提供いただいた専門家）

西村 幸夫・・・神戸芸術工科大学教授

宮城 俊作・・・東京大学大学院工学系研究科教授

秋田 典子・・・千葉大学大学院園芸学研究科准教授（松戸駅周辺まちづくり委員会副委員長）

藤村 龍至・・・東京藝術大学大学院美術研究科准教授

柳澤 要・・・千葉大学大学院工学研究院教授

廣井 悠・・・東京大学大学院工学系研究科准教授

清水 陽子・・・科学と芸術の丘総合ディレクター

内田 雅敏・・・株式会社雅経営サポート事務所 代表取締役

森 純平・・・東京藝術大学特任助教

岡本 真・・・アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役

表 18 開催日程とテーマ

第1回 令和元（2019）年8月31日
「まつど全体の将来像について考える」
第2回 令和元（2019）年11月3日
「松戸駅周辺での過ごし方について考える」「新しいライフスタイルについて考える」
第3回 令和元（2019）年11月23日
「新拠点ゾーンの空間について考える」 「新しいサービスを提供する施設（庁舎・文化施設・子育て施設など）への期待」
第4回 令和元（2019）年12月14日
「機能から考える－これからの公共空間にふさわしい機能とは－」
第5回 令和2（2020）年1月18日
「まちをひとから考える『わたしがつくる！まつどのみらい』のためにできることは」
第6回 令和2（2020）年3月19日から7月3日まで
「もう一度、まちづくりを考える『わたしがつくる！まつどの公共空間』とは」 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため形式を変えて開催 （インターネットを活用した情報発信と意見収集）

4. MATSUDOING 2050 の今後の取り組み

ワークショップの全6回の取り組みは、一旦終了いたしました。

今後は、「MATSUDOING 2050～わたしがつくる！まつどのみらい～」の名称に込められた理念に基づき、新たなワークショップの開催も含め、新拠点ゾーンにて、様々な取り組みを継続していきます。

第6節

松戸市庁舎整備検討委員会の概要

1. 松戸市庁舎整備検討委員会の位置付け

松戸市庁舎の整備に係る計画等の策定に関する事項などについて調査審議することを目的に市長の諮問機関として、令和4（2022）年5月23日に「松戸市庁舎整備検討委員会」を設置しました。

2. 松戸市庁舎整備検討委員会の運営体制

表 19 松戸市庁舎整備検討委員会 委員名簿（敬称略）（令和4（2022）年5月23日現在）

氏名	所属等	
柳澤 要	千葉大学大学院工学研究院	教授
伊藤 正次	東京都立大学大学院政治学研究科・法学部	教授
藤村 龍至	東京芸術大学 建築科	准教授
池澤 龍三	(一財)建築保全センター	第三研究部次長
藤本 利昭	日本大学生産工学部建築工学科	教授
武石 恵美子	法政大学 キャリアデザイン学科	教授
指田 朝久	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	主幹研究員
高橋 俊夫	松戸市町会・自治会連合会	副会長
入江 和彦	松戸商工会議所	常務理事事務局長
石田 尚美	NPO 子育てサポートハーモニー	理事長
椎橋 孝幸	公募市民	-
山口 桂明	公募市民	-
大塚 滋	松戸市財務部	部長
関 聡	松戸市総務部	部長

表 20 開催日程とテーマ

第1回	令和4（2022）年5月23日
	「諮問書」について、これまでの検討経過について
第2回	令和4（2022）年7月5日
	「市庁舎の建替えの必要性について」、「市民アンケートについて」
第3回	令和4（2022）年7月11日
	「市庁舎の候補地の選定について」、「本市デジタル化の進捗について」 「市民アンケートについて」
第4回	令和4（2022）年7月26日
	「窓口業務等について」、「職員アンケートについて」、「将来の機能配置等について」
第5回	令和4（2022）年8月1日
	「防災機能について」
第6回	令和4（2022）年8月19日
	第1回から第5回のとりのまとめについて」
中間答申	令和4（2022）年9月1日
	—
第7回	令和4（2022）年10月28日
	「新庁舎必要面積算定の考え方」について、「本庁と支所の役割分担」について
第8回	令和4（2022）年11月14日
	「フリーアドレス」について、「窓口利用状況調査」について 「庁内ワーキンググループ検討結果」について、「本庁と支所の役割分担（その2）」について
第9回	令和4（2022）年12月22日
	「これまでの質問に対する回答」について、「窓口利用状況調査（その2）」について 「防災拠点機能の面積の考え方」について、「最終答申に向けて」
第10回	令和5（2023）年1月20日
	「答申に向けて（その2）」
第11回	令和5（2023）年2月10日
	「答申（案）」について
答申	令和5（2023）年3月3日
	—

3. 松戸市庁舎整備検討委員会への諮問と答申

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う職員の働き方への影響、行政のデジタル化（行政DX）の進捗に伴う行政手続きと市民ニーズの変化、それを受け止める本庁と支所の役割の見直しの必要性などの諸課題を踏まえ、市庁舎の将来像について調査審議するために以下の3点について諮問を行いました。

- （1）今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討
 - （2）行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討
 - （3）上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務）の時点修正
- 多くの課題に対する検討を行うべく、11回にわたって議論を重ね令和5（2023）年3月に諮問事項に対する答申を受領しました。

(1) 諮問について



松 総 才 第 9 号
令和4年5月23日

松戸市庁舎整備検討委員会委員長 様

松戸市長 本郷谷 健次



諮問書

松戸市庁舎整備検討委員会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項を諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討
(来庁者の変化を踏まえた窓口形態のあり方、支所と本庁のあり方他)
- (2) 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討
(執務室の有効利用、災害対応拠点のスペース活用他)
- (3) 上記検討を踏まえた過去の委託調査(松戸市新庁舎必要面積算定業務)の
時点修正

2 諮問の趣旨

現在の庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、施設の分散化や狭隘化などの課題があることから、市民が利用する施設として、また、職員の執務環境として不十分であり、大規模災害時の拠点施設としても十分な役割が果たせないことから、早急な整備(建て替え)が必要です。

また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により急速に顕在化した職員の働き方への影響や、国と自治体が一体となって進める行政のデジタル化(行政DX)の進捗による行政手続きの変化等により、行政に対する市民ニーズについても変化が生じてくるものと推測され、それを受け止める本庁と支所の役割も見直しが必要です。

このような課題を踏まえ、本市庁舎の将来像について調査・審議するため、本検討委員会を設置しましたので、貴委員会の意見を賜りたく、諮問いたします。

3 答申を希望する時期

令和4年9月上旬を目途に、中間答申(概要骨子)をお願いいたします。

令和5年3月上旬を目途に、最終答申をお願いいたします。

(2) 中間答申について

(写)

令和4年9月1日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市庁舎整備検討委員会

委員長 柳澤 要



松戸市庁舎整備検討委員会 中間答申書

松戸市庁舎整備検討委員会は、松戸市庁舎整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、令和4年5月23日付け松総才第9号により諮問のあった事項について、以下のとおり中間答申します。

記

I 中間答申の位置づけ

本委員会は、令和4年5月23日に設置されて以降、諮問事項に沿って、6回の委員会を開催しました。なお、これまでの検討結果、最終答申に向け更なる検討が必要な内容について、各観点から以下のとおりまとめました。

II これまでの検討結果と今後の検討内容（ポイント）

1 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性について

(1) 市民ニーズの観点から

- ① 手続きのオンライン化を進め、利用者が時間と場所に左右されず、必要な行政サービスを受けられることが必要
- ② 本庁にはできるだけ来庁しなくて済み、身近な支所などで行政サービスを受けられることが必要
- ③ 窓口で直接サービスを受ける場合に備えた「窓口業務のサポート体制の強化」「バリアフリー化の強化」などの窓口サービス提供体制の実現
- ④ 本庁と支所などの出先機関との適切な役割分担（あり方）については、現状を踏まえ検討していくことが必要

(2) 職員の働き方の観点から

- ① 手続きや相談のオンライン化が進んでも窓口対面で対応しなければならない業務と、それ以外の業務、それぞれについて担当する職員の働き方を検討することが必要
- ② 行政のオンライン化、ポストコロナの様々な働き方（テレワークやサテライトワークなど）を下支えする情報インフラや空間スペースの整備が必要
- ③ 窓口業務、ナレッジ業務など、様々な働き方に合った働き方の最適化

2 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性について

(1) 本庁舎固有の役割と機能

- ① 行政のオンライン化を踏まえた本庁舎の固有機能の整理が必要
- ② 平時には繁忙業務等に対応可能で、被災時には災害時オペレーションに活用可能となるなど、庁舎レイアウトの可変性確保が必要
- ③ 関連性のある機能の集約と部署間の配置に関しては、検証が必要

(2) 防災拠点としての本庁舎のあり方

- ① 災害対策本部機能と避難場所は、機能を分けて配置することが必要
- ② 業務継続計画（BCP）に基づき、行政を必要とする市民へのサービスが継続されるための備えが重要
- ③ 被災時の近隣施設との役割分担についての検証が必要

(3) 既存施設のあり方

- ① 本館・新館は、現状の施設状況を踏まえると、今後継続的に使用していくことは難しいと考えられ、建て替えが妥当
 - ② 中央保健福祉センター、衛生会館は、現状の機能を考えると既存施設を活用することが可能
 - ③ 別館・議会棟は、建て替え、長寿命化、耐震改修などの観点から検討が必要
 - ④ 京葉ガス第1第2ビル及び竹ヶ花別館は、現庁舎の狭あい化に伴う借上げとなっていることから、新庁舎にその機能を集約することが妥当
- ※安全性を考えれば、全ての建物の建て替えが望ましいが、財源等を踏まえ、既存施設を活用していくことも検討していくことが妥当と考える。なお、機能の集約化については、利用実態を踏まえつつ、市民サービス・利便性・財政負担などを総合的に勘案して、更なる検討が必要

(4) 庁舎面積について

上限面積については、過去の委託調査（必要面積算定業務）で求められた新庁舎面積を基準とし、既存施設として活用が可能な中央保健福祉センター、及び衛生会館の面積を減じた41,000㎡程度を目安とする。

また、これまでの議論を踏まえ、防災など必要となるスペースを考慮しつつも、今後の手続きのオンライン化、本庁と支所の業務見直し、職員の業務の進め方や働き方の変化などによる面積の低減も踏まえ、更なる検証が必要。

III 最終報告に向けて

令和5年3月の最終答申に向けて、庁内ワーキング取りまとめ内容を参考にするとともに、上記のポイントを踏まえ、情報技術の進展など地方自治体を取り巻く環境変化も見据えつつ、更に検討を深め、過去の委託調査（必要面積算定業務）の時点修正を行う。

(3) 答申について

(写)

令和5年3月3日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市庁舎整備検討委員会

委員長 柳澤 要



松戸市庁舎整備検討委員会 答申書

松戸市庁舎整備検討委員会は、松戸市庁舎整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、令和4年5月23日付け松総才第9号により諮問のあった事項について別紙のとおり答申します。

答 申 書

令和5年3月3日

松戸市庁舎整備検討委員会

【検討の背景及び諮問内容】

松戸市の現庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、施設の分散化や狭あい化など、市民が利用する施設として、また、職員の執務環境としても課題がある。さらには、大規模災害時の拠点施設としても十分な役割が果たせないことから、早急な整備（建て替え）が必要であることは、本委員会においても共有されたところである。

そのうえで、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う職員の働き方への影響、行政のデジタル化（行政DX）の進捗に伴う行政手続きと市民ニーズの変化、それを受け止める本庁と支所の役割の見直しの必要性などの諸課題を踏まえ、市庁舎の将来像について調査・審議することが、諮問の趣旨であった。

また、具体の諮問事項として、

- （１）今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討
- （２）行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討
- （３）上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務）の時点修正

の3点が示された。

【検討経過】

これら多くの課題に対する検討を行うべく、本委員会はこれまで11回にわたって議論を重ねてきたところである。主な検討の経過を以下に示す。

【第1回】令和4年5月23日

- ・「諮問書」について
- ・これまでの検討経過について

【第2回】令和4年7月5日

- ・「市庁舎の建替えの必要性について」
- ・「市民アンケートについて」

【第3回】令和4年7月11日

- ・「市庁舎の候補地の選定について」
- ・「本市デジタル化の進捗について」
- ・「市民アンケートについて」

【第4回】令和4年7月26日

- ・「窓口業務等について」
- ・「職員アンケートについて」
- ・「将来の機能配置等について」

【第5回】令和4年8月1日

- ・「防災機能について」

【第6回】令和4年8月19日

- ・「第1回から第5回のとりまとめについて」

【中間答申】令和4年9月1日

【第7回】令和4年10月28日

- ・「新庁舎必要面積算定の考え方」について
- ・「本庁と支所の役割分担」について

【第8回】令和4年11月14日

- ・「フリーアドレス」について
- ・「窓口利用状況調査」について
- ・「庁内ワーキンググループ検討結果」について
- ・「本庁と支所の役割分担（その2）」について

【第9回】令和4年12月22日

- ・「これまでの質問に対する回答」について
- ・「窓口利用状況調査（その2）」について
- ・「防災拠点機能の面積の考え方」について
- ・「最終答申に向けて」

【第10回】令和5年1月20日

- ・「答申に向けて（その2）」

【第11回】令和5年2月10日

- ・「答申（案）」について

【答申】

本委員会は、松戸市の現庁舎のおかれた状況を踏まえ、将来における不確実性を考慮しつつも、行政のデジタル化の進捗と、これに伴う職員の働き方の急速な変化を前提に、将来の市役所のあり方・機能について、各回議論を重ねてきたところである。

また、行政のデジタル化が進捗しても不変な機能、市役所の責務である災害対応拠点機能については、他市の事例、近年の災害対応の状況などを踏まえ議論を行ってきた。これらの議論を踏まえ、本委員会は以下のとおり答申する。

〈1. 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性について〉

今後の行政サービスのあり方と職員の働き方については、「市民ニーズの観点」及び「職員の働き方の観点」双方からの検討が必要である。具体的には、市民ニーズの観点からは、手続きや相談のオンライン化により必要な行政サービスを時間と場所に左右されず受けられるとともに、本庁・支所の役割分担により身近な支所などでも行政サービスを受けられるようにすることで、市民の利便性を向上していくべきである。一方で、これらサービスを提供する職員の働き方の観点からは、オンライン・対面双方でのサービス提供に対応した多様な働き方を検討していくべきである。

行政のデジタル化については、国の動向を踏まえつつ、松戸市においても積極的に取り組んでおり、今年度から一部手続きのオンライン化が開始された。

今年度、無作為抽出の市民3,000名に対し実施した市民アンケート調査の結果、今後の手続きオンライン化の進展に伴い、約70%の市民が来庁不要となる一方で、約30%の市民は、引き続き来庁により職員と対面手続きを希望していることが明らかになった。

こうしたことから、市民ニーズの観点からは、市役所の窓口機能について、従来の対面型サービスに加え、手続きや相談などのオンラインサービスを充実させ、行政サービスの受け手である市民が、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じて、サービス窓口を選択できるようにすべきである。その際には、高齢者、子ども、外国人、障害者など多様な方々に対して適切に対応できるよう、十分な配慮が必要であるのみならず、窓口での待ち時間を可能な限り短くする工夫も必要である。また、本庁と支所の役割については、職員で構成する庁内ワーキンググループにおいて、本庁には集約型窓口をおくとともに、支所等に窓口サービス機能を分散化し、市民が一か所で手続き等を完結できる方向を目指すべきとの検討結果が示された。今後、この考えを実現すべく、本庁と支所などとの適切な役割分担について、業務の現状把握等に基づく具体的な検討を実施していただきたい。

次に、オンライン化の進展等に伴い、行政サービスの多様化が想定される中、職員の働き方も多様化していかなければならない。行政のデジタル化に加え、コロナ禍での働き方の変化を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナの様々な働き方について、窓口部門

とその他の部門の違いなどを考慮した最適な働き方を検討すべきである。業務内容に応じ、庁舎内に集中して業務に取り組める場を設けることや、職員同士の偶発的なコミュニケーションによる新たな気づきを得る場など、活動に合わせた場を用意し、仕事の納得感や満足度を向上させることや、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じ、在宅ワーク・サテライトワーク・登庁が選択できる柔軟な働き方を実現するための職場環境や人事制度が求められる。

なお、職場環境や人事制度の導入に際しては、市役所業務の特性を踏まえ、十分な検証をおこなう必要がある。また、サテライトワークについて、現状は支所での勤務を想定しているところであるが、必要なセキュリティが確保されることを前提に、本庁舎・支所以外の公共施設等について、将来的には第三の執務空間とする可能性も考えられる。

〈2. 行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性について〉

中間答申において、行政のデジタル化を踏まえた本庁の固有機能整理の必要性、「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの可変性確保、市民利便性に資するよう関連性のある機能の集約と、部署間の配置について検証が必要であることを指摘した。

まず、本庁が備えるべき固有機能については、災害対応拠点機能、行政執務機能、議会機能等と整理した。

一方で、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関係する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供すべきである。また用務の合間や待ち合わせ等の際、来庁者が利用可能なスペースについても、市民利便性の観点から考慮することが望ましい。

「平時」の市役所業務に使用する執務スペースについては、可動式デスクや移動式間仕切りなどの工夫により、壁や間仕切りがない空間を基本とすることで、将来の市役所業務・組織の変化や、日々変化する行政ニーズにも柔軟に対応可能となるよう、可変的なレイアウトとすべきである。災害発生時等の「有事」においては、災害対策本部だけでなく会議室等のスペースを関係機関との連絡調整等の様々な対応スペースとして容易に転用可能となるようルール化を図るなど、今後の運用までを配慮し、配置等を検討すべきである。なお、検討にあたっては、非常用電源の配線、災害対応レベルに応じた供給先の設定、平時における可変性を確保するためのインターネット環境の整備等も同時に考慮すべきである。

「防災拠点としての本庁舎のあり方」に関しては、中間答申において、災害対策本部機能と避難場所は、機能を分けて配置すること、業務継続計画（BCP）に基づき、行政サービスを継続するための備え、および近隣施設との役割分担に係る検討が必要であることを指摘した。あわせて、災害対応に必要とされる諸室について、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、松戸市として必要と考える面積についても、個別に算定した。

まず、過去の震災では、他自治体において本庁舎内に市民が避難することにより災害発生後の業務に支障をきたした事例もあることから、災害対策本部機能と避難場所は、明確に区分して配置すべきである。しかしながら、現実的には一定数の避難者が本庁舎に向かうことも推測されることから、平時より、近隣の自主防災組織に対し、被災時の避難に関する情報発信の徹底、避難者の近隣指定避難所等への誘導など、ソフト面にも十分配慮いただきたい。

また、平時より自然採光、自然通風、雨水利用はもとより、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用しつつ、非常用電源、貯水槽、排水槽等に関しては、災害対応活動上必要とされる日数等を十分考慮した備えとするなど、複合的な対策を講じるべきである。加えて、被災時の活動人数や対応日数、及び災害対応拠点機能として必要な諸室の想定に基づく十分な電力等の確保が重要である。

さらに、万一の本庁舎被災時に備え、本庁舎とは別の敷地において代替庁舎機能を確保することが有効である。災害発生時の対策本部については、万一にも機能不全に陥ることのないよう、複数拠点化により相互バックアップを図ることも検討すべきである。例えば、平時より業務の特性に見合った場所に拠点を配置し、災害発生時には複数の拠点が相互に連携して対応するなど、実際の運用を踏まえた分散配置の可能性についても考慮することが望ましい。

各支所は現状、災害発生時には情報集約拠点機能としての役割を担うが、平時より支所において多くの市役所業務が行える環境が整備されれば、本庁舎被災時の重要業務の拠点として活用することも可能と考える。

「既存施設のあり方」については、著しく耐震性能が低い本館及び新館、施設として独立した機能を有している衛生会館及び中央保健福祉センター、耐震性能において現時点では一般的な使用が可能な議会棟及び別館、借上げ庁舎である京葉ガス第1・第2ビル及び竹ヶ花別館に分類し、今後の扱いを論点とした。

まず、本館及び新館については、現状の施設状況を踏まえると、今後継続的に使用していくことは難しいと考えられ、建て替えが妥当である。

次に、衛生会館及び中央保健福祉センターについては、「地域医療提供機能」「健康相談機能」など、施設として独立した機能を有していることなどを踏まえ、一定の改修等を前提とすれば、引き続き活用していくことは可能である。

議会棟及び別館は、老朽化に伴う改修の必要性はあるが、一定の耐震性はあることから、日常的には他の公共的用途などへの活用が可能である。

前述のように、災害発生時に複数拠点により相互バックアップを図る観点からは、例えば、庁舎の移転を検討する場合においては、跡地の利活用として議会棟、別館について必要な改修を行うなどして、日常的には市民利用に関する機能に活用しつつ、災害発生時には市民対応上のバックアップ機能を担うことも考えられる。

さらに、これからの市役所施設は空間的な可変性を有することが求められ、必要とな

る規模についても、市役所業務・組織の変化により変動していくことが考えられることから、当面の市役所機能の補完、規模変化の調整（バッファー）機能としての活用も可能である。

また、京葉ガス第1・第2ビル及び竹ヶ花別館は、現庁舎の狭あい化に伴う借上げとなっていることから、新庁舎にその機能を集約することが望ましい。

〈3. 新庁舎面積の考え方と過去の委託調査（必要面積算定業務）時点修正について〉

過去の委託調査（必要面積算定業務）では、現在の市役所業務の進め方や職員の働き方を前提に、文書量の削減等により約43,000㎡と算定した。

これに対し、今回の検討においては、既存施設として活用可能な衛生会館及び中央保健福祉センターの面積を減じた41,000㎡程度を上限面積とした。さらに、今般のコロナ禍を契機とした、手続きのオンライン化、本庁と支所の役割の見直し、職員の業務の進め方や働き方の変化などによる面積の低減も踏まえながらも、防災など必要となるスペースを考慮し、再算定した。

まず、行政サービスの受け手である市民は、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じ、サービス窓口を選択できるようになることから、市民アンケート調査においても、対面での来庁希望者数は約3割程度まで減少する意向が示された。将来的にはさらなる減少も考えられるものの、将来の来庁者に関しては、現状の約30%を上限とし、必要窓口数を想定した。

窓口の形態については、他自治体の事例や庁内ワーキンググループの検討結果等を踏まえ、より市民の利便性に資する集約型の窓口サービスの提供に加え、バリアフリーに対応した窓口、オンライン相談やセキュリティの確保が求められる相談にも対応した相談スペースなどの整備が必要である。なお、市民の利便性にとっては、分かりやすく、シンプルなレイアウトとすることが望ましい。

また、職員も業務内容に応じ、在宅ワーク・サテライトワーク・登庁を選択できるようにすることを念頭に、今年度実施した職員アンケート調査の結果を踏まえ、執務スペース、会議室、更衣室・休憩室の面積を再算定した。

執務スペース等に関しては、災害発生時等の「有事」においてはすべての職員が出勤・業務を行う環境を整備しつつも、「平時」には多様な働き方により、少なくとも20%程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものと想定し、柔軟で可変的な執務環境を整備する。これにより生じたスペースは、例えば執務スペース以外の市民ニーズに対応した使い方などに活用することも考えられる。今後も引き続き、部門毎のフリーアドレス適否等も含め、モデルケースによる検証など積極的な取り組みが必要である。

また、現状十分なスペースが確保されていない職員の休憩室については、必要スペースを確保し、平時、有事双方で活用が可能とすることが必要である。

相談室・相談ブースの扱いについては、行政のデジタル化により来庁者数が約30%

に減少したとしても、対面相談がオンライン相談に切り替わる可能性を想定する必要がある、現時点においては、オンライン・対面の何れの場合でも、過去の委託調査（必要面積算定業務）と同等規模に設定した。

さらに、「各課特有諸室（専用スペース）」については、オンライン化の影響や、本庁舎内への設置必要性などについて、精査が必要である。書庫面積等の設定についても、電子決裁の進展を踏まえて可能な限り保存文書量を削減していく必要がある。

以上のとおり、本委員会での議論においては、再算定結果として約36,000～37,000㎡を、新庁舎の計画上の基準面積とした。

ただし、この基準面積については、従来の業務の進め方、職員の働き方を前提とした41,000㎡に対し、新たな市役所のあり方・機能を踏まえ様々な取り組みをおこなうことにより達成可能となる面積であることに留意し、今後も不断の取り組みが重要である。

〈4. 今後の課題、必要となる検討、変動要素（リスク）への対応について〉

これまで、様々な検討内容と方向性等について申し述べてきたが、今後の検討課題としては、「新庁舎の検討と並行し今から検討を進める事項」「新庁舎整備に向け取り組むべき事項」「今後も継続的に取り組むべき事項」に大別されるものとする。

まず、「新庁舎の検討と並行し今から検討を進める事項」については、現在の松戸市の行政DXの取り組みの一つとして、現時点で170件以上の手続きが、スマートフォンや自宅のパソコンで申請可能となっており、今後も順次、様々な行政手続きについてオンライン申請が可能となる予定と聞いている。

職員の働き方に関しては、在宅ワーク、サテライトワーク、フリーアドレスの試行など、先進的な取り組みを参考とし、今から取り組みを開始すべきである。また、これに伴う在宅ワーク、サテライトワークの手順や内規の整理、見直しなどのルールの検討を進めるべきである。合わせて、既存施設内の各課特有諸室についても、整理が必要である。

次に、「新庁舎整備に向け取り組むべき事項」について、新庁舎の整備に併せ、現在本庁でのみ対応している市民サービスに関しても、支所レベルで市民ニーズが完結できるようにするため、本庁と支所の役割分担の見直しが必要である。

今回の答申では、本庁と支所の役割分担の見直しについて、その方向性を示した。今後も、個別業務まで掘り下げた全庁的な業務の見直しなどとともに、引き続き、市民ニーズに沿った利便性の向上、職員の働きやすい職場の構築に向け具体的な検討が必要である。

また、本庁舎の窓口については、市民アンケート結果や交通量調査、窓口状況調査の結果、庁内ワーキンググループの検討結果などを基に検討を行ったが、行政のデジタル化時代の市民ニーズに沿った利便性向上の観点から、現在、本庁において各部署に点在

している主な窓口を一か所に集約し、様々な市民の手続きに対応できる形態とすることが必要である。また、窓口を訪れる市民に対しては、オンライン化に不安を抱く方もいることから、こうした市民に対するサポート体制も同時に整備する必要があると考える。併せて、来庁者用や公用車用の駐車スペースの必要台数等も考慮したうえで配置を計画する必要がある。

なお、庁舎の移転を検討する場合においては、まちづくりや公共施設全体のあり方、地域のニーズなどの観点から、跡地の利活用についての検討も求められる。

次に、「今後も継続的に取り組むべき事項」について、職員の働き方の検討が必要である。

今回整理した新庁舎の整備の検討結果を実現するためには、職員の在宅ワークやサテライトワークを実現するための職場環境や人事制度が求められるが、これらの整備にあたっては、情報セキュリティへの配慮が重要となる。とりわけ、日常的に市民の個人情報を取り扱う業務に従事する職員については、現時点においては、在宅ワークは現実的ではなく、セキュリティ認証を行ったサテライトワークプレイスでの業務、本庁舎内での業務のどちらかを選択するなど、働き方について一定の制約が必要な状況となっている。国の動向や技術等の変化を踏まえ、今後も必要な対策についての取り組みを行うとともに、継続した検討が必要である。

【結びに】

以上、将来の市役所のあり方・機能に係る本委員会の見解を申し述べたが、将来的には、市民が市役所に赴く必要がなくなる、あるいは、身近な公共空間で用務が完結するなど、市民にとっての市役所のあり方は変わってくる。他自治体における新庁舎の事例のほとんどは、必ずしもコロナ禍や行政のデジタル化を前提としたものとは言い難いが、松戸市における今回の取り組みについては、市民の利便性向上、職員の働き方改革、さらには今後の組織や業務のあり方まで踏み込んだ極めて先進的なものとなることを期待する。

社会情勢や技術は日々変化していく。今から様々な取り組みをおこなうとともに、新たな状況変化にも対応しつつ、今後も具体的なゴールイメージをもって進めていただくことをお願いし、本委員会の答申とする。

4. 松戸市庁舎整備検討委員会の今後の取り組み

令和4年度の委員会は、終了いたしました。今後も庁舎整備検討委員会における令和4（2022）年度検討結果を踏まえた答申の内容に沿って、必要な検証と検討を継続していきます。

第7節 庁内ワーキンググループの概要

1. 庁内ワーキンググループの位置付け

それぞれの職員が、日常業務における問題意識に基づき自由な意見交換を行い、これからの市役所機能のあり方と、実現に向けた課題を整理することを目的として、庁内職員 22 名を募り、意見交換を行いました。

2. 庁内ワーキンググループの運営体制

表 21 各部会の目的及び構成について

部会名	目的	参加者	開催数
窓口部会	将来動向や先進事例から、市役所の将来における手続き、相談業務のあり方について意見交換します。機能の望ましい配置、実現に向けた課題を整理します。	11名	10回
働き方部会	職員の様々な属性と、窓口業務、現場作業、本庁、支所といった職務の状況を整理したうえで、本市職員に相応しい働き方を検討します。	11名	10回

表 22 各部会における開催日程とテーマ

第1回 令和4(2022)年5月30日	
窓口部会	自己紹介、ワーキンググループの進め方、現状の課題
働き方部会	
第2回 令和4(2022)年6月22日	
窓口部会	将来動向・アンケート結果について、事例の共有・視察先の選定
働き方部会	事例の共有・視察先の選定 事例：民間企業の働き方・先進的な自治体の働き方 事例：多様な執務環境
第3回 令和4(2022)年7月7日	
窓口部会	窓口サービスはどうあるべきか？
働き方部会	将来どう働きたいか？ 将来どう働くべきか？ (多様性を確保するためには？生産性を向上させるためには？)
第4回 令和4(2022)年7月19日	
窓口部会	市民向けの窓口サービスを具体的にどうするか？ 事業者向けの窓口サービスを具体的にどうするか？ それぞれの窓口には、どのような人がどのような要件で来ている？ 属性×用件の組み合わせそれぞれについて、窓口サービスは具体的にどのように提供すべき？
働き方部会	アンケート結果について（属性と職種の違いに着目） 属性・職種ごとのあるべき働き方は？

第5回 令和4（2022）年8月4日	
窓口部会	本庁舎・支所の窓口の役割分担は？ 第4回の議論を踏まえると、本庁舎と支所の窓口サービスはどのような役割分担になるか？ 将来の役割分担と、今の役割との差分から、必要なもの or 不要なものとして何があるか？
働き方部会	本庁舎・支所・庁舎外（自宅等）のそれぞれの働き方は？ 職員のコミュニケーションの在り方は？そのために、どのような機能が 必要か？
第6回 令和4（2022）年8月29日	
窓口部会	事例視察
働き方部会	
第7回 令和4（2022）年9月29日	
窓口部会	事例視察
働き方部会	
第8回 令和4（2022）年10月12日	
窓口部会	視察振り返り、メンバーからの一言感想 視察を踏まえた協議（これまでの議論の内容が補強された点、修正した方がいい点、より強化すべき点）
働き方部会	
第9回 令和4（2022）年10月27日	
窓口部会	これまで議論してきた内容の実現に向けた課題、これから取り組むべき事項
働き方部会	
第10回 令和4（2022）年11月10日	
窓口部会	あり方の案説明（事務局から） 一言感想
働き方部会	

3. 庁内ワーキンググループの今後の取り組み

令和4（2022）年度の庁内ワーキンググループは、終了いたしました。今後も庁舎整備検討委員会における令和4年度検討結果を踏まえた答申の内容に沿って、窓口サービスのあり方、職員の働き方について必要な検証と検討を継続していきます。

第8節

市役所機能再編整備 検討報告書[第3稿]

～市役所整備に係る候補地等別比較表～

※本報告書は、公共施設再編検討特別委員会（令和4年9月8日）の参考資料として使用した34,980㎡及び41,000㎡ベースの候補地等別比較表（市役所機能再編整備 検討報告書 [第2稿]）について、計画上の基準面積（37,000㎡）のベースで新たに作成したものである。

令和5年4月

市役所機能再編整備 検討報告書 [第3稿]

松戸市 都市再生部

市役所整備に係る候補地等別比較表（総括表） 【計画上の基準面積（37,000㎡）】

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)		全部建て替え (案2)		現地で建て替え 議会議棟・別館再利用 (案3)	
	評価①(注2)	評価②(注1)	評価①(注2)	評価②(注1)	評価①(注2)	評価②(注1)
① 災害対応拠点の視点での評価	○	2.0	○	1.8	○	1.8
② まちづくりの視点での評価	○	2.3	△	1.0	△	1.0
③ 市民サービス等の視点での評価	○	1.8	○	1.8	○	1.7
④ 事業スケジュール等の視点での評価	○	2.3	○	1.8	○	1.8
⑤ 事業の実現性の視点での評価	◎	3.0	△	0.5	×	0.0
総合評価	(合計)	11.4		6.9		6.3
	(コメント)	納務スペース、駐車場の仮移転先確保が不要であり、実現性が高い。駐車場の仮移転先確保の目的が立たず、実現困難。事業スケジュールや賑わい向上への効果等において劣る。				

(注1) 本総括表の評価②記載点数は、各項目内の評価②点数(後述)の平均値です。

(注2) 本総括表の評価①は、評価②点数を四捨五入により整数化し、評価基準(後述)に照らして評価したものです。

⑥ 事業収支等の視点での評価

	新拠点ゾーン移転建て替え (案1)	現地で建て替え (案2)	現地で建て替え 議会議棟・別館再利用 (案3)
1 事業期間	約8年間	約13年間	約12.5年間
2 1. 庁舎整備関連費	243.0億円	255.8億円	230.1億円
3 ・設計費、調査費、工事監理費等	10.3億円	12.4億円	10.6億円
4 ・建設費	231.0億円	217.1億円	198.6億円
5 ・解体費	—	18.0億円	13.0億円
6 ・道路改良費及びEV設置費(補助金控除後)	—	1.4億円	1.4億円
7 ・外構費	1.7億円	6.9億円	6.5億円
8 2. 移転関連費	1.3億円	19.5億円	37.3億円
9 ・移転・仮移転費(初期改修費、原状回復費含む)	—	—	—
10 ・事業期間中の賃借費(建物、駐車場)	1.3億円	5.9億円	10.7億円
11 3. まちづくり基盤整備関連費	47.1億円	13.6億円	26.6億円
12 ・S字道路整備費(補助金控除後)	4.0億円	—	—
13 ・公園整備費(EV含む)(補助金控除後)	10.0億円	—	—
14 ・用地購入費	30.2億円	—	—
15 ・解体費(旧法務庁舎等)	2.9億円	—	—
16 4. 用地売却収入(建物含む)	-35.0億円	—	—
17 計	256.4億円	275.3億円	267.4億円

(注3) 次の事項は、上記事業収支には見込んでおりません。

- ・将来の物価変動
- ・中央保健福祉センター及び衛生会館の移転関連費
- ・相模台地区土地区画整理事業関連費(収支均衡)

- ・什器、備品、OA機器(関係設備含む)などの費用
- ・相模台地区土地区画整理事業関連費(収支均衡)

- ・電気、ガス、水道、電話などインフラ関係等の引き込み負担金等
- ・現庁舎用地売却収入(建物含む)の現時点での評価増額分

(注4) 全部建て替え(案2)及び議会議棟・別館再利用(案3)を選定した場合であっても、新拠点ゾーンを松戸市のまちづくりに活用するためには、別途上記「3.まちづくり基盤整備関連費」47.1億円が必要となります。

市役所整備に係る候補地等別比較表

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)		現地建て替え																																																																							
	評価コメント	評価 ① ②	評価コメント	評価 ① ②																																																																						
No.																																																																										
地域地区、用途地域など	商業地域 (80/400) ・防火地域・ 駐車場整備地区 (松戸駅周辺地区)		同左	同左																																																																						
事業地面積	8,745㎡		15,158㎡	同左																																																																						
建築可能延べ面積 (現行制度)	34,980㎡		60,632㎡	同左																																																																						
一般的事項	市庁舎施設の現状	新館の概要																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>庁舎の面積と分類</th> <th>施設名</th> <th>延べ面積</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">本庁舎敷地内</td> <td>本館</td> <td>3,683 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>新館</td> <td>11,894 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>議会棟</td> <td>3,868 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>別館</td> <td>3,759 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>23,204 ㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">本庁舎敷地外</td> <td>京葉ガスF松戸ビル</td> <td>1,733 ㎡</td> <td>民間借上</td> </tr> <tr> <td>京葉ガスF松戸第二ビル</td> <td>1,094 ㎡</td> <td>民間借上</td> </tr> <tr> <td>竹ケ花別館</td> <td>1,045 ㎡</td> <td>民間借上</td> </tr> <tr> <td>中央保健福祉センター</td> <td>881 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>衛生会館</td> <td>1,841 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6,594 ㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>29,798 ㎡</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	庁舎の面積と分類	施設名	延べ面積	分類	本庁舎敷地内	本館	3,683 ㎡	市保有	新館	11,894 ㎡	市保有	議会棟	3,868 ㎡	市保有	別館	3,759 ㎡	市保有		計	23,204 ㎡		本庁舎敷地外	京葉ガスF松戸ビル	1,733 ㎡	民間借上	京葉ガスF松戸第二ビル	1,094 ㎡	民間借上	竹ケ花別館	1,045 ㎡	民間借上	中央保健福祉センター	881 ㎡	市保有	衛生会館	1,841 ㎡	市保有		計	6,594 ㎡			合計	29,798 ㎡		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新館の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、地上10階、地下1階、高さ44.9m</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>1,617.80㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>11,894.45㎡</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>1期：昭和44 (1969) 年5月31日 (B1階～4階) 2期：昭和45 (1970) 年5月31日 (5階～10階)</td> </tr> <tr> <td>経過年数 (R4.4.1現在)</td> <td>53年</td> </tr> <tr> <td>Is値</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">別館の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造、地上4階、地下2階、高さ20.2m</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>662.58㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>3,759.52㎡</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>昭和58 (1983) 年1月31日</td> </tr> <tr> <td>経過年数 (R4.4.1現在)</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>Is値</td> <td>- (新耐震設計)</td> </tr> </tbody> </table>	新館の概要		構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上10階、地下1階、高さ44.9m	建築面積	1,617.80㎡	延べ面積	11,894.45㎡	竣工	1期：昭和44 (1969) 年5月31日 (B1階～4階) 2期：昭和45 (1970) 年5月31日 (5階～10階)	経過年数 (R4.4.1現在)	53年	Is値	0.3	別館の概要		構造	鉄筋コンクリート造、地上4階、地下2階、高さ20.2m	建築面積	662.58㎡	延べ面積	3,759.52㎡	竣工	昭和58 (1983) 年1月31日	経過年数 (R4.4.1現在)	40年
庁舎の面積と分類	施設名	延べ面積	分類																																																																							
本庁舎敷地内	本館	3,683 ㎡	市保有																																																																							
	新館	11,894 ㎡	市保有																																																																							
	議会棟	3,868 ㎡	市保有																																																																							
	別館	3,759 ㎡	市保有																																																																							
	計	23,204 ㎡																																																																								
本庁舎敷地外	京葉ガスF松戸ビル	1,733 ㎡	民間借上																																																																							
	京葉ガスF松戸第二ビル	1,094 ㎡	民間借上																																																																							
	竹ケ花別館	1,045 ㎡	民間借上																																																																							
	中央保健福祉センター	881 ㎡	市保有																																																																							
	衛生会館	1,841 ㎡	市保有																																																																							
	計	6,594 ㎡																																																																								
	合計	29,798 ㎡																																																																								
新館の概要																																																																										
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上10階、地下1階、高さ44.9m																																																																									
建築面積	1,617.80㎡																																																																									
延べ面積	11,894.45㎡																																																																									
竣工	1期：昭和44 (1969) 年5月31日 (B1階～4階) 2期：昭和45 (1970) 年5月31日 (5階～10階)																																																																									
経過年数 (R4.4.1現在)	53年																																																																									
Is値	0.3																																																																									
別館の概要																																																																										
構造	鉄筋コンクリート造、地上4階、地下2階、高さ20.2m																																																																									
建築面積	662.58㎡																																																																									
延べ面積	3,759.52㎡																																																																									
竣工	昭和58 (1983) 年1月31日																																																																									
経過年数 (R4.4.1現在)	40年																																																																									
Is値	- (新耐震設計)																																																																									
基本情報	新拠点ゾーンに係る整備等方針	議会棟・別館再利用 (案3)																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">議会棟の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、高さ22.6m</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>981.00㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>3,868.00㎡</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>昭和53 (1978) 年10月31日</td> </tr> <tr> <td>経過年数 (R4.4.1現在)</td> <td>44年</td> </tr> <tr> <td>Is値</td> <td>0.71</td> </tr> </tbody> </table>	議会棟の概要		構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、高さ22.6m	建築面積	981.00㎡	延べ面積	3,868.00㎡	竣工	昭和53 (1978) 年10月31日	経過年数 (R4.4.1現在)	44年	Is値	0.71	<ul style="list-style-type: none"> 官舎跡地や松戸中央公園等の一体開発により、ランドマークとなる多機能拠点づくりを行う。 新拠点ゾーンから江戸川へと至るシンボル軸の整備により、円滑な移動と回遊性の向上を図るとともに、良好な景観形成と沿道の有効利用を行う。 上記の実現に向け、相模台の国有地の取得を推進するとともに、相模台地区土地区画整理事業 (R4.6.21認可) を完遂する。 																																																									
議会棟の概要																																																																										
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、高さ22.6m																																																																									
建築面積	981.00㎡																																																																									
延べ面積	3,868.00㎡																																																																									
竣工	昭和53 (1978) 年10月31日																																																																									
経過年数 (R4.4.1現在)	44年																																																																									
Is値	0.71																																																																									
前提条件	耐震性能	地震時の安全性確保と地震後の業務継続																																																																								
		<p>構造体：I類，建築非構造部材：A類，建築設備：甲類とする</p>	※ 議会棟・別館については耐震改修で対応																																																																							
前提条件	執務・議会床として必要な面積	計画上の基準面積として、37,000㎡																																																																								
		280台 (来庁者用109台，公用車171台)																																																																								
前提条件	駐車場台数																																																																									

市役所整備に係る候補地等別比較表

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)				現地建て替え						
	No.		評価		全部建て替え(案2)		評価				
	評価コメント		①	②	評価コメント		①	②			
① 災害対応拠点の視点 災害対応拠点の視点 ② まちづくりの視点	10	災害対応拠点の視点 事業地の地盤構造 浸水リスク関連	○	2	全部建て替え(案2) 評価コメント	○	2	現地建て替え 評価コメント	○	2	
	11	事業地の地盤構造 浸水リスク関連	○	2	全部建て替え(案2) 評価コメント	○	2	現地建て替え 評価コメント	○	2	
	12	浸水リスク関連	○	2	全部建て替え(案2) 評価コメント	○	2	現地建て替え 評価コメント	○	2	
	13	緊急輸送道路とのアクセスを確保できるか 支援機能	○	2	全部建て替え(案2) 評価コメント	△	1	現地建て替え 評価コメント	△	1	
	14	支援機能 応援団体等の受け入れ機能を担う広場の有無	◎	3	全部建て替え(案2) 評価コメント	△	1	現地建て替え 評価コメント	△	1	
	15	敷地周辺道路との接面数	△	1	全部建て替え(案2) 評価コメント	◎	3	現地建て替え 評価コメント	◎	3	
	16	《当該視点の評価(評価平均)》	○	2.0	全部建て替え(案2) 評価コメント	○	1.8	現地建て替え 評価コメント	○	1.8	
	17	まちづくりの視点									
	18	賑わい向上及び駅周辺市街地活性化の観点	○	2	全部建て替え(案2) 評価コメント	△	1	現地建て替え 評価コメント	△	1	
	19	駅周辺全体の回遊性向上の観点	○	2	全部建て替え(案2) 評価コメント	△	1	現地建て替え 評価コメント	△	1	
	20	平常時に庁舎利用と合わせて楽しむことのできる一定規模の商業施設等があるか	○	2	全部建て替え(案2) 評価コメント	△	1	現地建て替え 評価コメント	△	1	
	21	新拠点ゾーン南側の国有地の取得について	◎	3	全部建て替え(案2) 評価コメント	△	1	現地建て替え 評価コメント	△	1	
	22	《当該視点の評価(評価平均)》	○	2.3	全部建て替え(案2) 評価コメント	△	1.0	現地建て替え 評価コメント	△	1.0	

市役所整備に係る候補地等別比較表

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)				現地建て替え (案2)				議会棟・別館再利用 (案3)			
	評価コメント		評価①	評価②	評価コメント		評価①	評価②	評価コメント		評価①	評価②
	No.											
アクセシビリティ	23	・松戸駅南東方(直線距離:約330m) ・自動車アクセス:約650m ・歩行者アクセス(計画):約380m	○	2	・松戸駅北東方(直線距離:約430m) ・自動車アクセス:約455m ・歩行者アクセス:約420m	○	2	○	2	同左	○	2
	24	・最寄りバス停「駅東口」(直線距離200m) ・歩行者アクセス(計画):約240m	△	1	・最寄りバス停「市役所入口」*(直線距離120m) ※松戸新京成バス松高線 ・歩行者アクセス:約140m	○	2	○	2	同左	○	2
	25	・主2-68(S字道路)はセミフラットで整備予定			・市道6-255号線は、交通が7/7リ基本構想において 特定経路の位置づけ有り(勾配等改良実施済)							
	26	・駅周辺(駅東口)との標高差:約18m ・駅から車椅子で向かう場合、当面の間は約600mの 経路を通行する必要がある(最終は約380m)	△	1	・駅周辺(駅東口)との標高差:約6~9m ・駅から車椅子で向かう場合、約420mの経路を通行 の必要がある	○	2	○	2	同左	○	2
	27	・主2-68号 幅員11m	○	2	・市道6-255 幅員12m ・市道6-254 幅員5~6m ・市道6-256~257 幅員4m未満	○	2	○	2	同左	○	2
	28	・松戸法務局、第三段階で整備予定の複合文化施設	○	2	・東葛飾合同庁舎、松戸税務署、中央保健福祉セン ター	○	2	○	2	同左	○	2
	29	・松戸駅前の都市計画道路3-6-34号が混雑する場合は ある(国道6号のアクセスにより回避可能)	△	1	・雨天時や申告時期には、市役所前の都市計画道路 3-6-34号が渋滞する可能性がある	△	1	△	1	同左	△	1
車の出し入れのし易さ	30											
駐車場の(来客用)の構造	31	・立体駐車場	△	1	・平面駐車場	○	2	○	2	同左	○	2
市民サービス・執務室配置の視点	32											
最終配置	33	・執務機能、議会機能を含めて1棟での整備。 ⇒施設内移動が比較的抑えられる配置	◎	3	・執務棟(1期、II期)の2棟での整備。 ⇒施設・敷地内移動が若干生ずる配置	○	2	○	2	執務棟、議会棟、別館の3棟での整備。 (執務棟と議会棟、別館との間に約70mの離隔発生) ⇒施設・敷地内移動を伴う程度が大きい配置	△	1
建設中	34	・新庁舎への機能移転までの間、現庁舎において従来の のサービスを継続して提供することが可能であり、 建設工事による直接的影響は一切ない。	◎	3	・外部での仮設庁舎や仮設駐車場の確保による分散 化、部署の配置変更等により来庁者の利便性低下、 部署間連携の悪化・非効率化は必至。 ・長期に亘る騒音・振動下における執務は、全職員に とって大きなストレスになる。	△	1	△	1	同左	△	1
《当該視点的評価(評価平均)》	35		○	1.8		○	1.8	○	1.7		○	1.7
事業スケジュール等の視点	36											
早期に整備を完了することが可能か ⇒総事業期間(うち建設地における工事期間)	37	約8年間(約7年間)想定	◎	3	約13年間(約9.5年間)想定	△	1	△	1	約12.5年間(約7.5年間)想定	○	2
建替えに伴う移転回数	38	直接(1回)移転が可能	◎	3	3回(8施設)の移転が必要となる見込み	○	2	○	2	5回(9施設)の移転が必要となる見込み	△	1
早期に市民・職員の安全が確保できるか(見込み時期)	39	・約8年後(竣工時)の見込み	○	2	・本館分:約3年後(仮移転時) ・新館・別館分:約8年後(執務棟I期竣工時) ・議会棟分:約11年後(執務棟II期竣工時)	△	1	△	1	・本館分:約3.5年後(仮移転時) ・新館・別館分:約9.5年後(執務棟竣工時) ・議会棟分:約9.5年後(仮移転時)	△	1
建築可能延べ面積(現行制度)	40	34,980㎡	△	1	60,632㎡	◎	3	◎	3	同左	◎	3
《当該視点的評価(評価平均)》	41		○	2.3		○	1.8	○	1.8		○	1.8
定量的視点												

市役所整備に係る候補地等別比較表

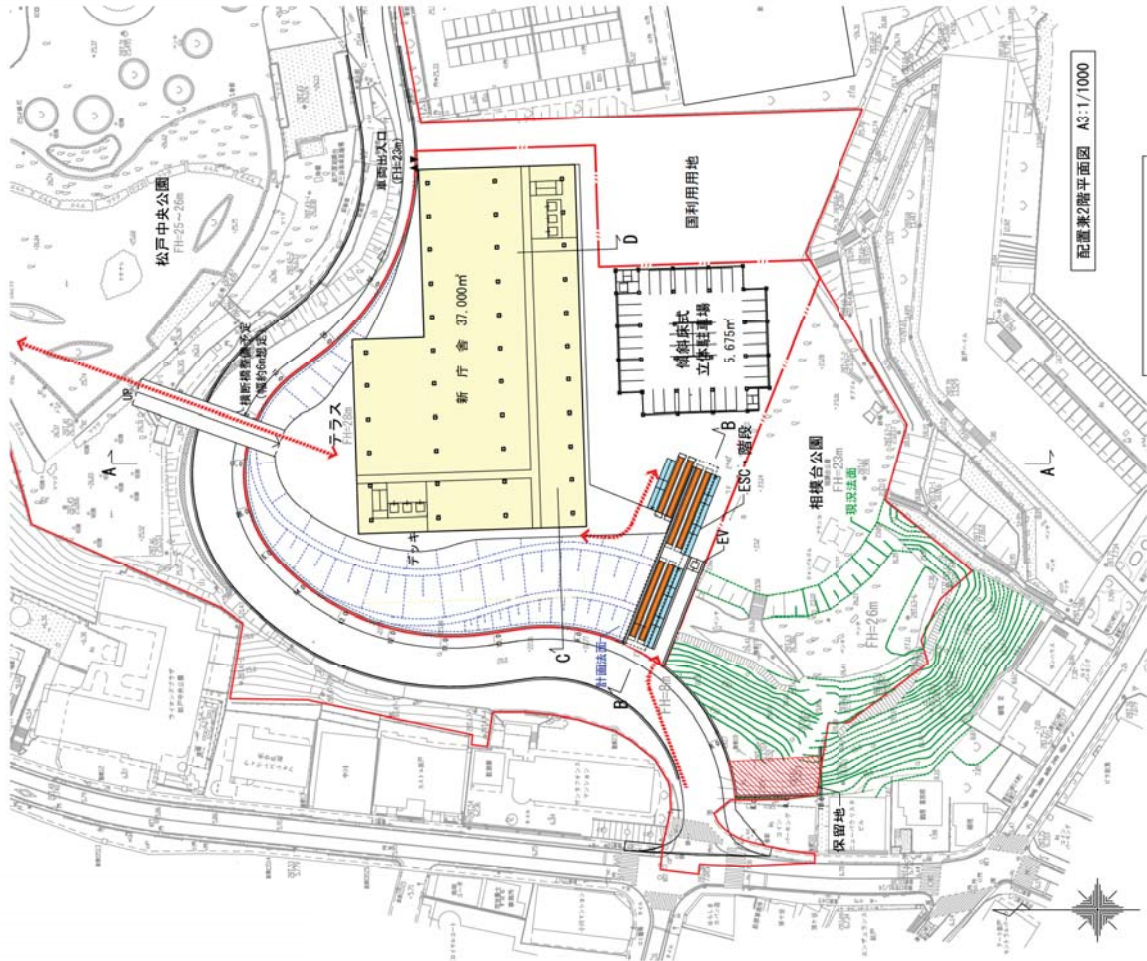
評価項目	No.	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)				現地建て替え (案2)				議会棟・別館再利用 (案3)			
		評価コメント		評価①	評価②	評価コメント		評価①	評価②	評価コメント		評価①	評価②
		⑤ 事業の実現性の視点	42										
事業の実現性の視点	43	要仮移転面積	不要			3,683㎡ (本館)	△	1	約7,551㎡ (本館、議会棟) STEP①本館 (3,683㎡) ,STEP②議会棟 (3,868㎡)	×	0		
	44	移転先を確保できるか	-	◎	3	・まとまったボリュームで活用可能な陸域地を採すことは非常に困難。			・現時点、まとまったボリュームで活用可能な陸域地はなし。 ・議会棟の仮移転先は実質的に存在しない。				
事業の実現性の視点	45	要仮移転台数	不要	◎	3	109台 (来客用109台) : 約8.5年 192台 (来客用109台, 公用車83台) : 約1.5年	×	0	109台 (来客用109台) : 約8.0年 192台 (来客用109台, 公用車83台) : 約1.0年	×	0		
	46	移転先を確保できるか	-	◎	3	・現時点、現庁舎周辺には上記台数を確保可能な民間駐車場は実質的に存在しない。			・現時点、現庁舎周辺には上記台数を確保可能な民間駐車場は実質的に存在しない。				
《当該視点の評価 (評価平均) 》				◎	3.0		△	0.5		×	0.0		
総合評価 (合計)					11.4			6.9				6.3	

■評価基準

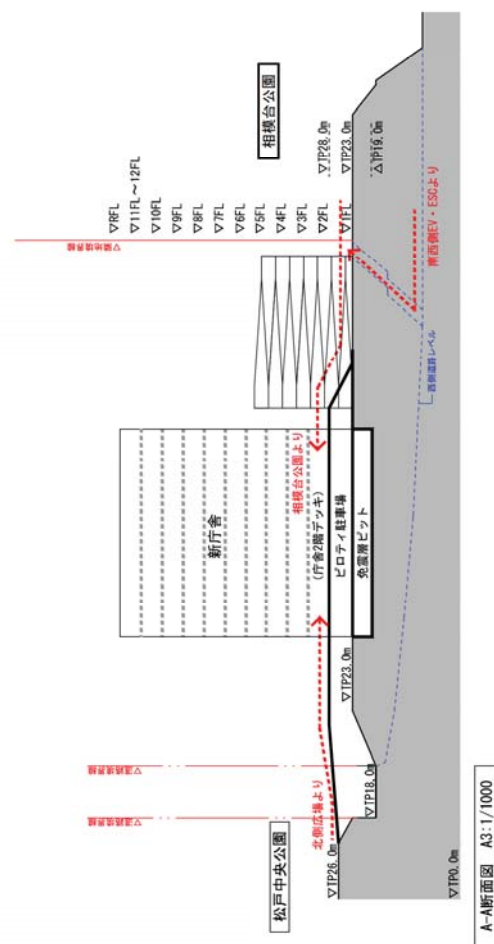
評価①	評価② (点数)	評価基準
×	0	著しい課題が認められる場合
△	1	効果や効率性等の観点において課題が認められる場合、計画等に不明な事項が多く期待感が乏しい場合、その他優位性が認められない場合
○	2	効果や効率性等の観点において良好と認められる場合、計画等に一定の実現性が見込まれ期待感があると認められる場合、その他優位性が認められる場合
◎	3	効果や効率性等の観点においてかなり良好と認められる場合、計画等の確実性も高く期待度も高い場合、その他優位性が高いと認められる場合

市役所整備 新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)

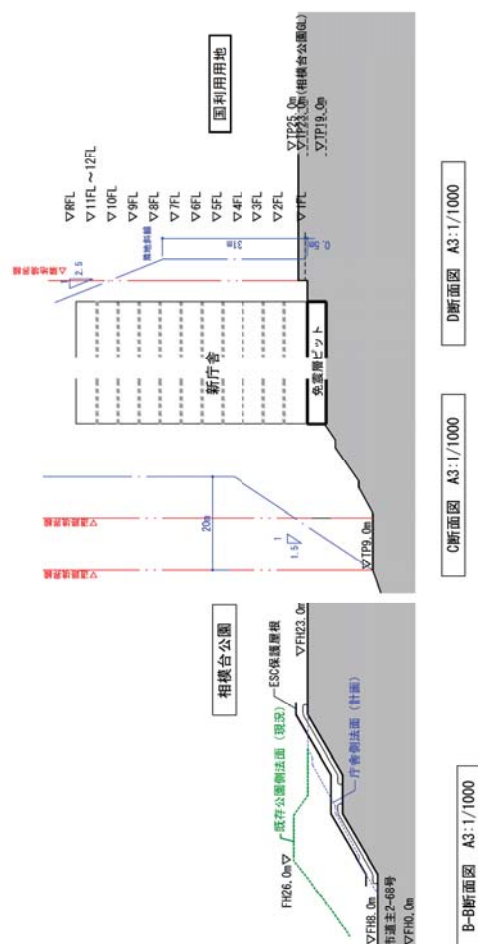
- ・ 駐車台数：280台
- ・ 駐輪台数：バイク70台 自転車330台



配置兼2階平面図 A2:1/1000



A-A断面図 A3:1/1000



B-B断面図 A3:1/1000

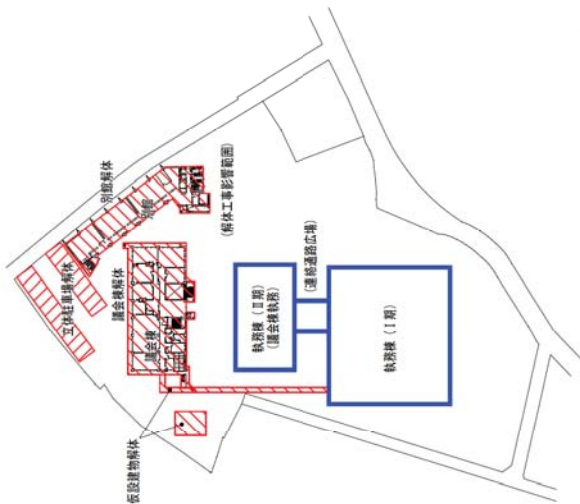
※検討案として庁舎形状を思いっ広げよう。実際の設計にあたっては、免震の挙動や駐車場・隣地からの延焼線への考慮、その他関係法令等をふまえた計画が必要となります。
 ※相模台公園西側斜面形状については、保留地周辺の擁壁計画等と併せて今後要調整。

市役所整備 現地建て替え整備順解説図 全部建て替え (案2) S=1/1500

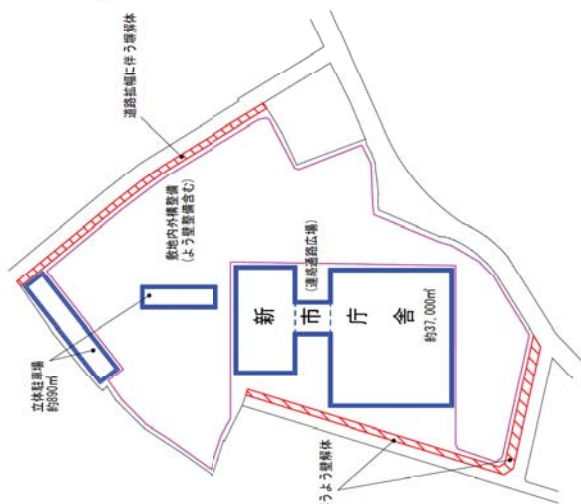
7



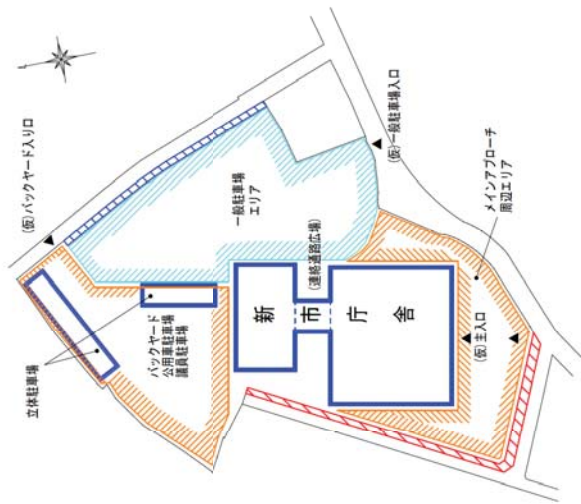
8



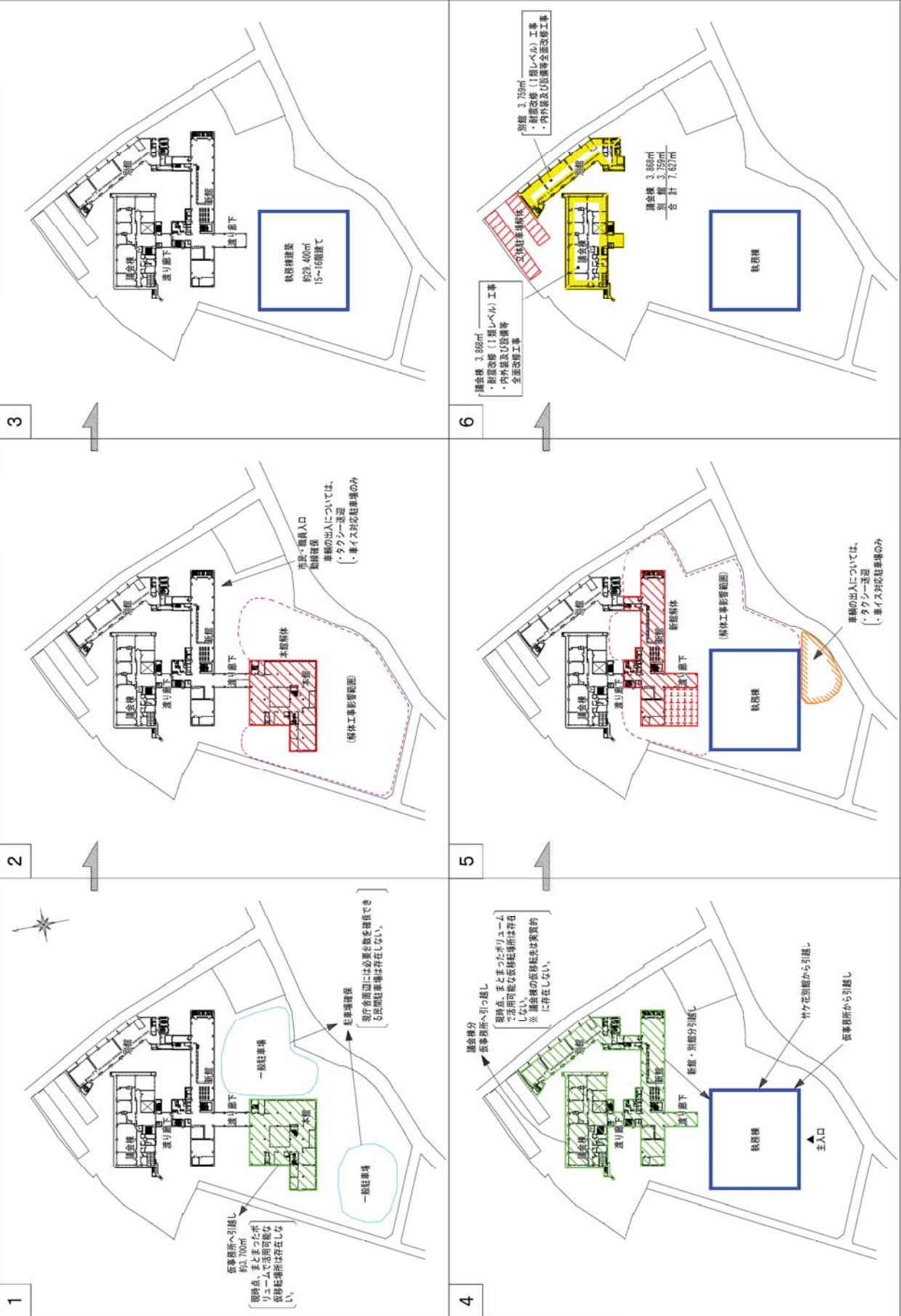
9



10

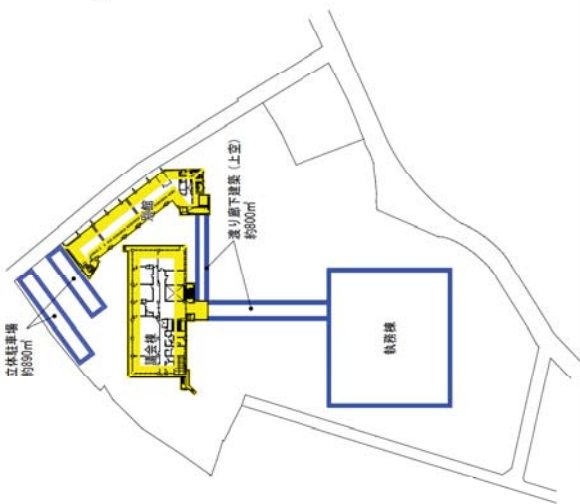


※ 本図は、現地に全面建て替えをした場合の整備手順のイメージ図です。
 ※ 本図中の引越しの表記は、面積に応じた仮の移動プランです。

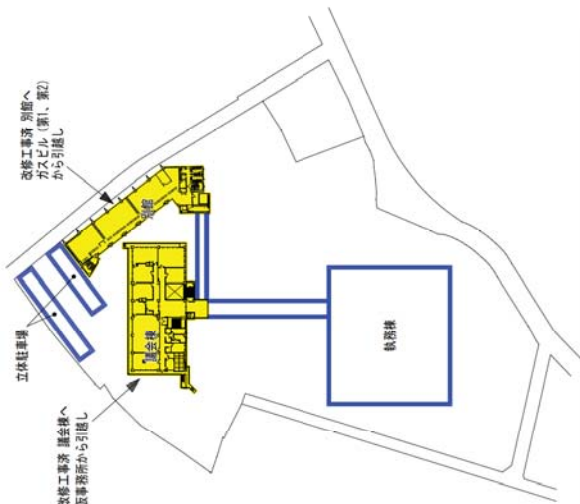


市役所整備 現地建て替え整備順解説図 (案3) S=1/1500

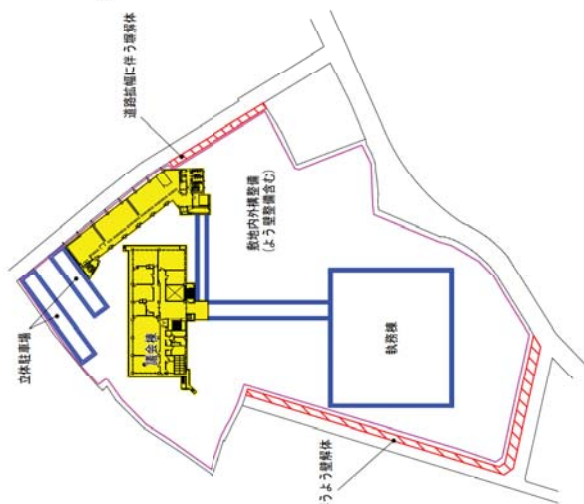
7



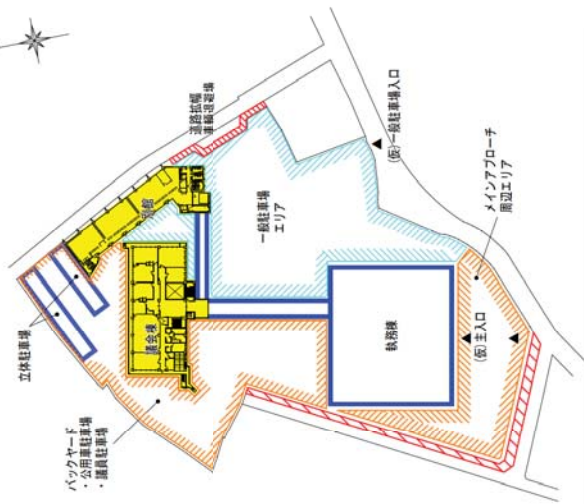
8



9



10



- ※ 本図は、現地に既存議会棟と別館を再利用し、計画上の基準面積に必要な建築物を建築した場合の整備手順のイメージ図です。
- ※ 再利用する既存議会棟と別館は、耐震化及び老朽化対策として改修工事を想定しています。
- ※ 本図中の引越しの表記は、面積に応じた仮の移動プランです。

事業収支等の視点での評価（業務別事業期間等の詳細）

計画上の基準面積37,000㎡

事業期間

No.	事業内容	事業期間																
		R5 1年目	R6 2年目	R7 3年目	R8 4年目	R9 5年目	R10 6年目	R11 7年目	R12 8年目	R13 9年目	R14 10年目	R15 11年目	R16 12年目	R17 13年目	R18 14年目			
1	用地購入費																	
2																		
3	基本計画決定																	
4	解体設計（旧法務庁舎等）																	
5	周辺家屋事前調査																	
6	埋蔵文化財調査																	
7																		
8	解体工事（旧法務庁舎等）																	
9	S字道路整備工事																	
10																		
11	基本設計																	
12	DB（実施設計+施工）事業者選定																	
13	実施設計																	
14	工事監理																	
15	工事施工（執務及び議会）																	
16	工事施工（立駐）																	
17	公園整備（EV含む）																	
18	外構工事																	
19																		
20	開庁準備・引越し																	
21	開庁																	
22																		
23	周辺家屋事後調査																	
24	周辺家屋補償																	
25																		
26	京葉ガスビル・竹ヶ花別館賃借																	
27	同上現状回復																	
28																		
29	現地売却準備（調査、説明会、他）																	
30	現地売却収入（建物含む）																	
31																		
32	S字道路整備補助金																	
33	公園整備（EV含む）補助金																	
34																		
35																		
36																		
37																		
38																		
39																		
40																		
41																		
42																		
43																		
44																		
45																		
46																		
47																		
48																		
49																		
計	256.4億円	10.3億円	231.0億円	0.0億円	0.0億円	1.7億円	1.3億円	0.0億円	4.0億円	30.2億円	2.9億円	-35.0億円	用地購入費	30.2億円	用地購入費	10.0億円	4.0億円	30.2億円

事業収支等の視点での評価（業務別事業期間等の詳細）

計画上の基準面積37,000㎡

事業期間

現地建て替え：全部建て替え（案2）

No	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
1		床面積37,024㎡（執務棟Ⅰ期33,132㎡、執務棟Ⅱ期3,868㎡、新連絡通路24㎡）												
2														
3			本館3,683㎡分											
4			同上											
5			同上											
6														
7		本館3,683㎡、新館11,894㎡、講堂棟3,966㎡、別館3,759㎡、立駐パレット70台												
8		周辺家屋事前調査												
9		解体工事（本館）												
10		基本設計（執務棟Ⅰ期、Ⅱ期）												
11		DB（実施設計+施工）事業者選定												
12		実施設計												
13		工事監理												
14		工事施工（執務棟Ⅰ期）												
15		工事施工（講堂棟への仮設連絡通路・仮設機械室等）												
16		執務棟Ⅰ期開庁準備・引越（本館分、新館分、別館分、他）												
17		執務棟Ⅰ期開庁												
18		解体工事（新館）												
19		工事施工（執務棟Ⅱ期）												
20		執務棟Ⅱ期開庁準備・引越し												
21		執務棟Ⅱ期開庁												
22		執務棟Ⅱ期開庁												
23		解体工事（講堂棟、別館）												
24		解体工事（仮設連絡路、仮設機械室、立駐パレット）												
25		工事施工（立駐パレット）												
26		周辺擁壁、周辺道路整備設計												
27		周辺擁壁整備												
28		周辺道路整備												
29		外構工事												
30		エントランス昇降設備												
31		完全開庁												
32														
33		周辺家屋事後調査												
34		周辺家屋補償												
35														
36		京葉ガスビル・竹ヶ花別館賃借												
37		同上現状回復												
38		本館分仮庁舎賃借												
39		同上現状回復												
40		周辺駐車場増借上げ料（来客用）												
41		周辺駐車場増借上げ料（公用車用）												
42														
43		周辺道路整備等補助金												
44														
45														
46														
47														
48														
49														
計	12.4億円	217.1億円	18.0億円	1.4億円	6.9億円	5.9億円	13.6億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円

275.3億円

事業収支等の視点での評価(業務別事業期間等の詳細)		計画上の基準面積37,000㎡													事業期間		現地建て替え: 議会棟・別館再利用(案3)	
No	内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18			
	・敷地面積15,138㎡・床面積37,840㎡(執務棟29,373㎡、議会議場3,860㎡、別館11,894㎡、立駐バレット70台、立駐バス用庫511台、立駐駐車場バレット公用車用70台、耐震老朽化対策工事)・本館解体→執務棟建設→新館解体→議会議場・別館耐震老朽化対策等改修																	
1	耐震診断																	
2	基本計画確定																	
3	本館分館移転準備(交渉+仮移転場所整備)																	
4	本館分館開庁準備・引越し																	
5	本館分館開庁																	
6	解体調査設計(本館・新館)																	
7	周辺家屋事前調査																	
8	解体工事(本館)																	
9	基本設計(執務棟)																	
10	耐震老朽化対策改修基本設計(議会議場、別館)																	
11	DB(実施設計+施工)事業者選定																	
12	実施設計(執務棟)																	
13	耐震老朽化対策改修実施設計(議会議場、別館)																	
14	工事監理																	
15	工事施工(執務棟)																	
16	執務棟開庁準備・引越し(本館、新館、別館、竹ヶ花別館)																	
17	執務棟開庁																	
18	解体工事(新館)																	
19	工事施工(本館連絡通路)																	
20	解体工事(立駐バレット)																	
21	耐震老朽化対策改修工事(別館)																	
22	別館開庁準備・引越し(京葉ガスビル)																	
23	別館開庁																	
24	議会議場移転準備(交渉+仮移転場所整備)																	
25	仮議会議場開庁準備・引越し																	
26	仮議会議場開庁																	
27	耐震老朽化対策改修工事(議会議場)																	
28	議会議場開庁準備・引越し																	
29	議会議場開庁																	
30	工事施工(立駐バレット)																	
31	周辺擁壁、周辺道路整備設計																	
32	周辺擁壁整備																	
33	周辺道路整備																	
34	外構工事																	
35	エントランス昇降設備																	
36	完全開庁																	
37	周辺家屋事後調査																	
38	周辺家屋補償																	
39	竹ヶ花別館賃借																	
40	同上現状回復																	
41	京葉ガスビル賃借																	
42	同上現状回復																	
43	本館分館庁舎賃借																	
44	同上現状回復																	
45	議会議場庁舎賃借																	
46	同上現状回復																	
47	周辺駐車場備上げ料(未着)																	
48	周辺駐車場備上げ料(公用車用)																	
49	周辺道路整備等補助金																	
計		10.4億円	198.6億円	13.0億円	1.4億円	6.5億円	26.6億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	
		267.4億円																

參考資料

新拠点ゾーン整備基本計画【概要版】

序章・新拠点ゾーン整備基本計画について

新拠点ゾーン整備基本計画の位置付け

千葉県や本市の上位計画に即し、関係計画と整合が図られる。

- 特に関係の深い上位計画
- 「松戸駅周辺まちづくり基本構想」
- 「新拠点ゾーン整備基本構想」
- 整合が図られる関係計画
- 「(仮称)市役所機能再編整備基本構想・基本計画」
- 「(仮称)松戸市文化複合施設整備基本構想」

新拠点ゾーン整備基本計画の考え方と構成

○松戸駅周辺まちづくり基本構想」「新拠点ゾーン整備基本構想」で示した方針をもとに、「本市をとりまく社会動向」「ワーケーション」での主な意見・専門家の示唆を踏まえ、「松戸駅周辺におけるまちづくりの方向性」を整理。(第1章)

○第1章を踏まえ、松戸駅周辺地域における新拠点ゾーンに求められる機能を整理。(第2章)

○機能を展開する空間形成を整理。(第3章)

○整備に向けての考え方や進め方を整理。(第4章)

○概算事業費を整理。(第5章)

ワーケーションの前提

松戸に暮らす人、働く人、訪れる人のすべてに魅力ある拠点とするために、松戸駅周辺地域の30年後の将来をテーマに市民と市の若手職員が今後のまちづくりを一緒に考える。

⇒松戸駅周辺地域における新拠点ゾーンの可能性や役割をより明確にとらえることができた。

ワーケーションでの主な意見と大別

- ④ 松戸駅周辺の強み
 - ・豊かな自然環境
 - ・交わりでできた歴史性
 - ・交通アクセス、立地の良さ
 - ・良好な市街地としての機能集積
- ⑤ 松戸駅周辺の弱み
 - ・都市機能の老朽化
 - ・利便性が悪い
 - ・まちの活力の低下
 - ・災害時の不安
- ⑥ 30年後の松戸駅周辺の将来像
 - ・人との交流、つながりがあるまち
 - ・自然豊かなまち・安全安心なまち
 - ・歴史・文化芸術を感じるまち
 - ・多様性のあるまち
 - ・まつどらしさのあるまち
 - ・シンボルのあるまち

記載のコメントは、ワーケーション参加者の意見をそのまま掲載しています。

松戸駅周辺のポテンシャルと生かし方

- ① 豊かな自然環境
 - ② 受け継いできた歴史性
 - ③ 多様な活動を受け入れられる基盤
- 都心近郊でありながら、江戸川宿場町としての建造物や寺院が残る。また、陸軍工兵学校などが立地している。豊かな自然を身近に感じられる。

松戸駅周辺におけるまちづくりの方向性

松戸駅周辺で改善すべき課題

- ① 都市機能の更新
 - ② 駅と新拠点ゾーンのアクセス改善
 - ③ まちの活力の低下
 - ④ 災害時の不安
- 昭和40年代に整備された良好な都市基盤は、更新時期を迎え、官舎跡地など有効活用が図られていない。
- 松戸駅と新拠点ゾーンには約20メートルの高低差があり、アクセスに課題。
- 近隣市の大型商業施設・店舗などにより、商業・業務面において活力が薄れつつある。
- 水害・地震への対策など、防災機能の強化が必要。

第1章・新拠点ゾーン整備基本計画策定にあたって

松戸駅周辺まちづくり基本構想

BeLネサンス 松戸 ～松戸駅周辺を文化の香るにぎわいあふれる広場へ～

- 基本構想コンセプト
- 松戸駅周辺の将来像
- ・多様なニーズが満たされる活気あふれるまち
- ・様々な世代が、住み続けたい・移り住みたいと思えるまち
- ・人の流れが多く、歩行者に優しいまち
- ・価値ある自然や地域資源が生かされる愛着を感じるまち
- まちづくり方針

新拠点ゾーン「新たな松戸の顔となる便利で魅力あふれる拠点」
官舎跡地や松戸中央公園などの一体開発により、ランドマークとなる多機能拠点を創出を行う

新拠点ゾーン整備基本構想

○新拠点ゾーンのコンセプト(目指すべき方向性)

「まつど・新・シンビックコア」

- ・多核都市松戸の、もともと中心の核(コア)となる。松戸市民の広場となる。
- ・「東京に最も近いみどり豊かな生活都市」として、松戸ならではの魅力の象徴(コア)となる。
- ・多様・多世代の市民が集い、新しい多彩な市民活動・文化活動が始まり、活気にあふれる松戸を創り出す(クリエイティブ)拠点(コア)となる。

MATSUDOING 2050 の取り組み

30年後の松戸駅周辺の将来を見据えてまちづくりの主体となる「MATSUDOING 2050」プロジェクト

MATSUDO + DOING → MATSUDOING	…まつどをつくり続ける
→わたしがつくる！まつどのみらい～	…30年後の将来を
	…自分事として考える

ワーケーションのコンダクター・キーノートの示唆

機張 真 (東京大学大学院工学系研究科教授)

責任をもって意思決定の主体としてまちづくりに参加する市民と、若手の未来ある職員との協働によるワーケーションの取り組みは、回を重ねるごとに一体感が醸成された。この取り組みは、これからのまちづくりの財産になっていくだろう。

西村 幸夫 (神戸芸術工科大学教授)

江戸時代から近代までの松戸の歴史が層となつて重なるという面白い地形や歴史を有していることを新拠点ゾーンのまちづくりに生かしてほしい。

宮城 俊作 (東京大学大学院工学系研究科教授)

「みどり」のバリエーションからまちのあり方を考え、市民が主役となつて開かれたアクティビティを構想してほしい。

本市をとりまく社会動向

① 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

15歳未満の人口は減少傾向、65歳以上の人口は増加傾向にある。

④ ライフスタイルの変化

「働き方改革」の進捗により、時間や場所にとらわれず柔軟に働ける環境整備が進む。本市は都心近郊で高い交通利便性を有し、これからのライフスタイルに即した新たな大都市近郊のまちづくりを進める。

② 公共施設の再編

昭和40年代から整備された公共施設の老朽化が進む。今後、建物や設備の大規模改修や建替えが集中的に発生する。

⑤ 災害への対応

近年、地震や異常気象など大規模な災害が多く発生。災害発生時、帰宅困難者への対応や水害対策が強く求められる。市役所(現在の本庁舎)は、耐震性能不足や水害時の周辺水没など、災害対応機能が十分に果たせるとは言えない状況となつている。

③ コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり

多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造による活力あるまちづくりを推進。

⑥ 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行

変化していく社会にも対応していきける可変性という視点により、現時点で決めてしまわずにこれからの検討課題として残しておく部分を含むことが必要。



秋田 典子 (千葉大学大学院園芸学系研究科准教授)

松戸市には緑豊かな河川や公園などたくさんの資源がある。近隣都市との違いを考え、松戸でどんな物語をつくれるのか考えていきたい。

藤村 龍至 (東京芸術大学美術研究科准教授)

「松戸らしさ」とはまず松戸の「ひと」や資本が商売(しごと)をしていることが重要であり、そのような「ひと」を「まち」の中で育てていく必要がある。

柳澤 要 (千葉大学大学院工学研究科教授)

公共施設を適正に削減しサービスを向上させる。そのために、民間が主体となりみんまで考えることが重要となる。

廣井 悠 (東京大学大学院工学系研究科准教授)

東日本震災で得た教訓として、復旧・復興の要となる役所や市民の安全を守る避難所が被災してはならない。防災拠点には、災害発生時から復旧まで幅広く対応できる機能の集積が求められる。

市役所機能再編整備基本構想（改案）

令和5（2023）年5月

松戸市 都市再生部

市役所機能再編整備基本構想（改案）の概要

令和5年5月12日
庁舎整備に関する特別委員会

I 市役所機能再編整備基本構想（改案）作成までの経緯（P1）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市役所機能再編整備基本構想（案）作成	→				
パブリックコメント		R3.1			
公共施設再編検討特別委員会（庁舎整備に関する特別委員会）		・新庁舎建設検討懇話会 ・市民利用スペースなどを検討する部会 ・「MATSUDOING 2050」	R3.6	→	→
庁舎整備検討委員会				R4.5 諮問	R5.3 答申
市役所機能再編整備基本構想（改案）作成					R5.4

令和3（2021）年1月、基本的な考え方と今後の取り組みをとりまとめた「市役所機能再編整備基本構想（案）」について、パブリックコメントを実施しました。

その後、「庁舎整備検討委員会」の設置、公共施設再編検討特別委員会の開催、先のパブリックコメントの意見、また庁内ワーキンググループの意見などを反映させ、現在の市の方針を確定した「市役所機能再編整備基本構想（改案）」を令和5（2023）年4月に作成しました。

II 目指す方向性（検討経過）（P14）

これまでの検討の取り組み	年度	名称	概要
	令和元（2019）～	懇話会（新庁舎建設検討懇話会） 市民利用スペースなどを検討する部会（庁内ワーキングチーム）	新庁舎のあり方などに関する、有識者との意見交換の場 市民対応部門の窓口利用に対する意見や、日常業務での気づきを基本構想へ反映させるため、窓口部門や施設運営部門の職員との意見交換を行った部会
	令和2（2020）	「MATSUDOING 2050」（ワークショップ）	市民参加プロジェクトとして、30年後の松戸駅周辺のまちづくりについて、市民と市の若手職員と一緒に将来を見据えて考えたワークショップ
	令和3（2021）～	庁内ワーキンググループ 庁舎整備検討委員会（市長の諮問機関）	これからの市役所機能のあり方と、実現に向けた課題を整理することを目的に、窓口と働き方の2部会で検討を行ったワーキンググループ 「今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討」、「行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討」、「過年度調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務）の時点修正」について調査審議し、答申

方向性1：市民サービスの向上を図る（P15）

現在の本庁舎は、来庁者にとって使い勝手がよくない施設となっており、窓口は、プライバシーへの配慮や個人情報などのセキュリティ確保も課題。密室とならないような大きなブースや換気機能なども必要。また、市民が気軽に立ち寄り、様々な情報交換や交流を可能とする機能を必要とし、こうした機能が、非常時にも活用できる仕組みを持つことが重要。令和3年度以降は、さらに、コロナ禍を契機として急速に進んでいるデジタル化の動きを踏まえ、市民サービスの向上を図るうえでの方策について検討。あわせて、狭あい化等により分散化している既存施設についても、今後の方向性の検討を実施。

方向性2：市民の安全・安心を支える（P17）

現在の本庁舎は、特に本館・新館の耐震性能が不足していることから、大規模な地震などの発生時における市役所機能の停止が懸念。また、大規模な風水害の際には本庁舎周辺への浸水が想定されることも踏まえ、非常時における災害対応機能の強化を図っていくことが必要。令和3年度以降は、さらに、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、災害対応拠点として必要となる機能とそれに応じたスペースについて検討。

方向性3：将来の変化に対して柔軟に対応できる（P19）

現在の本庁舎の課題である、分散化や狭あい化ほか様々な要因に伴う「市民サービスの低下」を解消するためには、市役所のあり方や機能を再構築する必要があり、このことを踏まえて導入機能を検討することが重要。令和3年度以降は、さらに、「行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性」として、市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの可変性確保の視点が重要と考え、検討を実施。

方向性4：環境に配慮する（P21）

低炭素、再生エネルギーの活用、省エネルギー、緑化環境の整備など環境への配慮がますます求められる中、新たに市役所機能を構築するにあたっては、市民サービスの充実や業務の効率化、安全・安心の構築に加え、環境への配慮を追求した検討が必要。

市役所機能再編整備基本構想（改案）の概要

Ⅲ 松戸市庁舎整備検討委員会の答申（P23、本文はP65）

諮問事項	答申のポイント
1. 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討	➤ 市民・職員双方がライフスタイルに応じ、様々な手続き・働き方の選択が可能。
2. 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討	➤ 可変的な執務スペース、耐震性能に応じた活用方法を整理。
3. 上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務）の時点修正	➤ 新たな行政サービス、職員の働き方に関する様々な取り組みにより、新庁舎の計画上の基準面積は約36,000～37,000㎡と設定。

Ⅳ これからの社会における市役所機能のあり方（方針）（P22）

令和4年度において、今般のコロナ禍やデジタル化を踏まえた、今後の行政手続きの変化、職員の新たな働き方、本庁・支所の機能再編などを念頭に、これからの市民サービスのあり方を検討。あわせて、新たな市役所に必要となる「将来像」の作成に取り組み。

公平かつ適正な検討を行うため、市長の諮問機関として、松戸市庁舎整備検討委員会を設置し検討を行い、令和5（2023）年3月に答申を受領。本答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能の方向性に関する市の考え方を、以下のとおり整理。

今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性（P23）

- ・支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討する。さらに、用務の合間や待ち合わせ等の際、来庁者が利用可能なスペースについても、市民利便性を考慮。
- ・職員の働き方については、行政サービスの多様化により、各所属に必ず登庁して勤務するスタイルに加え、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じた在宅ワーク・サテライトワークを選択できる柔軟な働き方の変化が必要。

行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性（P24）

- ・市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの可変性確保の視点が重要。また、災害時等に備えて、複合的な対策と十分な電力等を確保。
- ・災害発生時に情報集約拠点機能としての役割を担う各支所は、今後、平時から多くの市役所業務が行える環境が整備されれば、本庁舎被災時の重要業務の拠点としての活用も可能と考えられることから、災害時における支所の活用方策を将来的に検討。
- ・既存施設のあり方について、著しく耐震性能が低い本館及び新館は、現状の施設状況を踏まえ、建て替えが妥当。
- ・その他の既存の市役所施設について、衛生会館、中央保健福祉センターについては、一定の改修を前提に、引き続き活用することを検討。議会棟及び別館は、庁舎としての耐震性能には足りないため、引き続き庁舎として利用する場合には耐震改修工事が必要となるが、一般的な耐震性能は有しているため、日常的な庁舎以外の用途への活用は可能と考えられるため、現庁舎が移転する場合には、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討が必要。京葉ガスF松戸ビル、京葉ガスF松戸第二ビル及び竹ヶ花別館については、新庁舎にその機能を集約することを前提に検討。

市役所本庁舎の規模の考え方（P27）

- ・令和元（2019）年度実施の「松戸市新庁舎必要面積算定業務」で、現本庁舎をベースとして本庁舎としての十分な機能を確保するための必要面積を調査し、現在の市役所業務の進め方や職員の働き方を前提に保存文書量の削減や物品量の削減などを進めることなどを条件に、43,289㎡と算定。
- ・令和4（2022）年5月に市長の諮問機関として設置された「松戸市庁舎整備検討委員会」において、本庁舎に必要な機能を整理するとともに、本庁舎に必要な規模を再算定。
- ・窓口サービスについて、従来の対面型サービスに加え、手続きや相談などのオンラインサービスを充実させ、行政サービスの受け手である市民が、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じて、サービス窓口を選択できるようにしていくことが必要。
- ・職員も自らの業務内容に応じて、一定程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものとして執務スペースを設定。
- ・本庁舎の各スペースについて、新たな市役所のあり方、機能を踏まえた様々な取り組みを行い、再算定を行った結果、約37,000㎡を、新庁舎の計画上の基準面積と設定。
※ただし、従来の業務の進め方や職員の働き方を前提とした松戸市新庁舎必要面積算定業務で算出した面積から、引き続き活用する衛生会館、中央保健福祉センターを差し引いた面積（41,000㎡程度）に対し、新たな市役所のあり方、機能を踏まえた様々な取り組みを行うことにより、達成可能な面積。

市役所機能再編整備基本構想（改案）の概要

V 市役所整備に係る候補地等別比較 【計画上の基準面積（37,000㎡）】（P30～36）

○比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）が得策

- ・定性的・定量的な視点（事業収支除く）で比較・評価を行った結果、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案と比較して事業の実現性が高く、災害対応拠点やまちづくり等の全視点で優れていることを確認。（P34 表7）
- ・新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案よりも、事業期間が4.5～5年短く、費用も11億円～18.9億円少ないことを確認。（P34 表8）

比較評価結果（事業収支除く）（P34 表7）

		新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
			全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
定性的	① 災害対応拠点の 視点での評価点	2.0	1.8	1.8
	② まちづくりの 視点での評価点	2.3	1.0	1.0
	③ 市民サービス等 の視点での評価点	1.8	1.8	1.7
定量的	④ 事業スケジュール 等の視点での評価点	2.3	1.8	1.8
	⑤ 事業の実現性の 視点での評価点	3.0	0.5	0.0
(合計点)		11.4	6.9	6.3

比較評価結果（⑥事業収支）（P34 表8）

項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
		全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
事業期間	約8年間	約13年間	約12.5年間
新たに建築する庁舎の延べ面積(付属建築物含む)	37,000㎡	37,024㎡	30,213㎡
〃 立体駐車場の延べ面積	5,675㎡	886㎡	886㎡
再利用する建築物の延べ面積	—	—	7,627㎡
1庁舎整備関連費	243.0億円	255.8億円	230.1億円
2移転関連費	1.3億円	19.5億円	37.3億円
3まちづくり基盤整備関連費	47.1億円	—	—
4用地売却収入(建物含む)	▲35.0億円	—	—
計	256.4億円	275.3億円	267.4億円

※ 施設規模や事業方式は未確定。計画上の基準面積（37,000㎡）を基に概算事業費として算定。

※ 次の事項は、左記事業収支に含んでいない

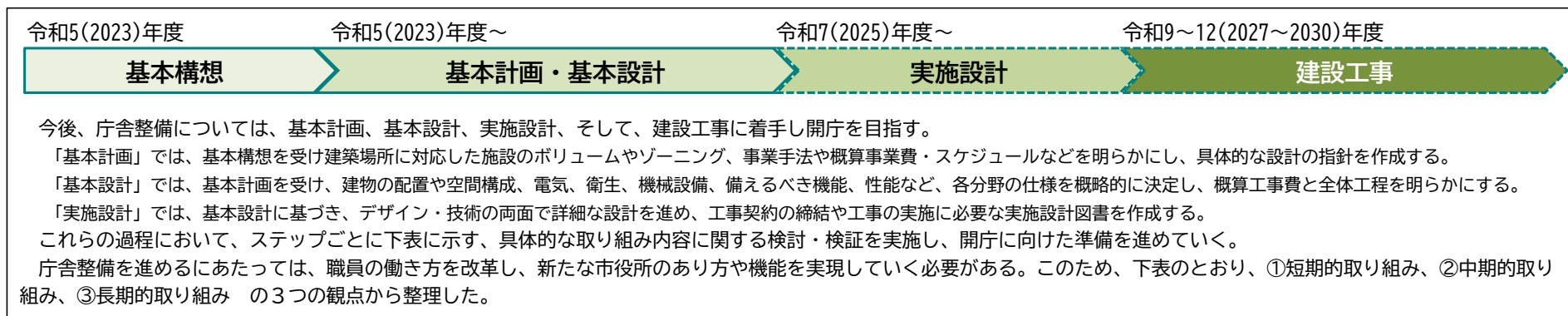
- ・将来の物価変動・什器、備品、OA機器(関係設備含む)などの費用
- ・電気、ガス、水道、電話などインフラ関係等の引き込み負担金等
- ・中央保健福祉センター及び衛生会館の移転関連費・相模台地区土地区画整理事業関連費(収支均衡)
- ・現庁舎用地売却収入(建物含む)の現時点での評価増額分

※ 全部建て替え(案2)及び議会棟・別館再利用(案3)を選定した場合でも、新拠点ゾーンを松戸市のまちづくりに活用するためには、別途「3まちづくり基盤整備関連費」47.1億円が必要。

※ 新拠点ゾーン移転建て替え(案1)の場合、現庁舎跡地については、売却は決定しているものではないが、今回の事業収支比較においては、比較のベースを合わせるために売却として取り扱った。

市役所機能再編整備基本構想（改案）の概要

VI 今後の進め方（P37～39）



	取り組み内容
①短期的取り組み (概ね基本設計の完了まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○行政サービス関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁・支所の役割分担により身近な支所等において、より充実したサービスを提供するため、業務の具体的な整理 ○職員の働き方関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅ワークやサテライトワーク、フリーアドレスの試行など、業務の違いなどを考慮した多様な働き方の具体的な検討、検証 ・ 上記に併せ、在宅ワーク、サテライトワークの手順や内規の整理、見直しなどのルールの検討 ○ハードとしての市役所機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の業務の進め方の変化を捉え、既存施設内の各課特有諸室について整理 ・ 来庁者用や公用車用の駐車スペースの必要台数等も考慮した配置の検討 ・ 災害時等に備えた具体的な設備の整理
②中期的取り組み (概ね実施設計の完了まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○行政サービス関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支所で市民ニーズが完結できるようにするため、個別業務まで掘り下げた本庁と支所の役割分担の検証・見直し ・ 行政のデジタル化時代の市民ニーズに沿った利便性向上の観点から、本庁の主な窓口の集約など、様々な市民の手続き等に対応できる形態の検討 ・ 窓口を訪れる市民に対して、オンライン化に不安を抱く市民に対するサポート体制の検討 ○ハードとしての市役所機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の市役所業務・組織、行政ニーズの変化への柔軟な対応や、有事(災害時)においても直ちに転用対応ができる、可変性の高い執務レイアウトの検討や、これらを運用するためのルールの整理が必要
③長期的取り組み (概ね建設工事完了後を目途)	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の働き方関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の在宅ワークやサテライトワークを実現するための環境整備や制度設計、情報セキュリティの強化 ・ セキュリティ認証を行ったサテライトワークプレイスでの業務、本庁舎内での業務のどちらかを選択するなど、働き方について一定の制約が必要な状況となっている、日常的に市民の個人情報を取り扱う業務に従事する職員のための環境整備の検討 ○ハードとしての市役所機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎被災時の重要拠点として活用するなど、災害時における支所の活用方策の検討 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の円滑な避難誘導のため、平時より近隣の自主防災組織に対する避難情報の発信や、近隣指定避難所等への誘導などの仕組み作り ・ 現庁舎が移転する場合においては、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討

市役所機能再編整備基本構想（案）に対するパブリックコメント対応表

1. 意見募集概要

- ・ 募 集 期 間 : 令和3年1月4日(月)から2月2日(火)まで
- ・ 周 知 方 法 : 広報まつど(1/1号、1/15号)、松戸市公式ホームページ、松戸市公式SNS(Facebook・Twitter)、まつどニュース、近隣町会・自治会へのご案内など
- ・ 募集意見総数 : 151件(61人)
- ・ 提出方法の属性 : 全151件のうち・・・メール 61件(40.4%) ファックス 40件(26.5%) 専用応募フォーム 23件(15.2%) 持ち込み 5件(3.3%) 郵送 22件(14.6%)
- ・ 提出者の属性 : 全61人のうち・・・市内在住者 60名(98%) 市外在住者 1名(2%)

2. 主要意見

○議論を尽くすべきとのご意見

(コロナ禍で進めるべきでない、住民説明会を実施すべき、議会と議論を十分に、現地と移転の議論をもっと行うべき 等)

○市民の意見を聞くべきとのご意見

(市民の積極参加、市の情報発信・提供、市民と時間をかけて対話 等)

○その他のご意見

(ICT・働き方改革進展を踏まえた可変的な庁舎、防災・環境・エネルギーへの配慮 等)

3. 市役所機能再編整備基本構想（案）に対するパブリックコメント（意見募集） カテゴリー別意見数、及び（改案）における修正状況一覧

第1章				第2章		第3章							
1. 基本構想の位置付け		2. これまでの検討経過		3. 市役所の現状と課題		4. これからの市役所機能のあり方		5. 目指す方向性		6. 地理的立地		7. 今後の進め方	
4		2		4		5		9		24		49	
改案における修正の有無													
有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
4	0	1	1	2	2	5	0	7	2	22	2	42	7

第4章		参考資料		その他									
8. 資料編		9. 参考資料		10. 十分な議論		11. 議会との議論		12. 市からの情報発信		13. コロナ対策を優先		14. その他	
5		4		11		9		5		4		16	
改案における修正の有無													
有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
3	2	0	4	8	3	8	1	0	5	2	2	6	10

※「修正」の定義

- ・令和3（2021）年1月の市役所機能再編整備基本構想（案）公表以降、さらなる検討により、いただいたご意見を踏まえ、改案において、加筆や修正を行ったものについては、「修正」として扱い、本表において「有」の表記としている。

※修正率 修正 110 件/全体 151 件（約 7 割）

4. 市役所機能再編整備基本構想（案）に対するパブリックコメント対応表

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
1	第2章 これからの社会における市役所機能のあり方	現状、分館などもあり市役所の機能が分散していることへの問題提起がなされていますが、その記述から新たに計画する市庁舎では、本庁の全部課を1施設に収容することを目指しているように見受けました。 おそらく、何十年か利用する施設になると思いますし、その中では市の状況、役所の役割にもきっと変化があることであろうから、今ちょうどいい施設でも、いつかは使いにくくなるでしょうし、人員だって増えたり減ったりするでしょう。 その中で、新築の庁舎内のフレキシビリティを考慮した計画はもとより、またいつか周辺に分館を持たなければならないときに、あの周辺に事務用途の建物があまり無いように見受けて心配になります。 市の職員をはじめとする、その施設で働く人たちにとって将来にも使いやすく効率の良い計画になることを希望します。	「職員の働き方」の方向性については、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じた柔軟な働き方の変化が必要な旨を第4章第3節に記載しました。 また、第4章第4節において「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの可変性確保について記載しました。	有
2	第3章第1節 目指す方向性	「市民サービスの充実や業務の効率化、安全・安心の構築に加え、環境への配慮を追求していくことが求められます。」とありますが、この資料を読む限り、省エネを目指し環境に配慮すると共に、光熱費をはじめとするコストの圧縮や、より少ない面積でより効率よく使いやすい建築計画などについても意識されているようなニュアンスを感じました。 具体的な計画は今からと存じますが、お金のかかることでもありますが、延べ床面積が現状より小さくなることへの懸念もあるでしょう。 ライフサイクルコストや面積が小さくてもどうやるから効率が上がるのかについて、十分に検討が行われ、揉まれることを望みます。	第4章第1節～第4節に、市民サービスの観点では、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性を図るとともに、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討していく旨を記載しました。 新庁舎の規模に関しては、行政のデジタル化や、職員の働き方の変化等を踏まえ再算定し、計画上の基準面積を約37,000㎡としました。	有
3	その他	まず、この計画の周知が行き届いていないことを問題に思います。何度もワークショップを開催した、と主張されると思いますが、実質問題、私の周りでも知っている人が居なかったですし、SNSで発信したところ知らなかった、という意見が多数有りました。 市政に興味がない人でも納税者なので、知らせる努力は必要だと思います。自治会の掲示板、ポスティング、納税通知書へのチラシ同封、周知率が上がる程度の無作為抽出アンケートの送付など、やり方は色々あるのではないかと思います。 市役所はそもそも必須ですか？近い人は良いかも知れませんが、大半の人たちには遠くて時間と労力を使います。業務を支所、出張所、在宅勤務、バーチャルなどに移すことができれば、移転で莫大なお金を使う事もなく、介護、福祉、貧困などにお金を回せるのではないですか？ 移転にしても既存の建物にリノベーションとか、新設しか道がないのか検討し、新設にしても小さい市役所にシフトして行く事も検討していただきたいです。 それと時代に合わせ、re100という、再生可能エネルギー100%を目指す事も検討したいです。アメリカ、ネバダ州ラスベガス市では市全体で達成しており、市役所だけでも達成出来たら話題にもなると思います。 排水処理場でのメタン発酵・発電、落ち葉、枝の資源化、鶏糞発電、風力、ソーラー、小水力発電色々検討してみてください。 千葉市のモニター制度（スマホから意見、情報、現場写真アップなど）AI 解析～市政改善に役立っているようです。手間も最小に、良い意見が取り入れられる良い方法だと思うので、是非松戸市でも取り入れていただきたいです。 まずは計画は一度ストップして、より多くの市民に告知し、社会経験豊富な方々から良いアイデアを請い、時代に合わせた市役所の在り方を模索して欲しいと思います。	市民への周知に関しましては、広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの市民との接点の活用により広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。 市役所への来庁を前提とする業務の進め方に関しましては、第4章第1節～第4節において、市民ニーズの観点から、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要な旨を記載しました。 また、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討していきます。 地球環境への配慮の点では、第3章第2節に、省エネルギーや再生可能エネルギーを導入することによるネット・ゼロ・エネルギー・ビル の検討を行う旨を記載しました。	有
4	第3章第1節 目指す方向性	4つの方向性が示されていますが、これらを考慮して取り組むことに賛成です。特に方向性3（将来変化に対応した市役所：p17）に重点を置いて頂ければと思っています。行政のオンライン化の流れは必至であり、これが進めば進むほど市役所というハード面の必要性が下がってくると思っています。そうなったときに、不要になったスペースを他の用途で市民に利用できるようにしたり、高齢者施設として利用するなど、柔軟な利用を可能にする施設にする必要があると考えます。	第3章2節方向性3を踏まえ、第4章第4節において「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの可変性確保について記載しました。	有
5	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	市民サービス向上の観点では立地条件は多少重要ではあるものの市内循環バスを通すなどソフト面での対応が可能であること、将来変化に即応するという観点では立地条件はあまり大きな問題ではないことから、地理的立地はこれらの観点とは別に、特に防災の観点で重要になってくると思います。その観点で言うと、新拠点ゾーンで提案があった場所に市役所を移転することは賛成です。ある程度高台であり、江戸川からも距離があり非常時においても市役所機能を維持することができると考えられるからです。また、新拠点ゾーン急こう配で他の用途に使用することが難しいということも（P21）、新拠点ゾーンへ移転する理由になりうると思います。	第5章において、新拠点ゾーン（南側）及び現市役所敷地を候補地として選定し、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行いました。 災害対応は市役所の責務であることから、災害対応拠点の視点からも比較の上、総合的に勘案して新拠点ゾーンへの移転建て替えが得策と考えています。	有
6	その他	今回の基本構想においてあまりクローズアップされていませんでしたが、市役所に勤務する職員の安全の観点もあると良かったと思います。老朽化は建て替えの理由になれど移転の直接的な理由にはならないかもしれませんが、震災時にその被害を直接被るのが職員であることから、職員の安全のため新庁舎とすることは十分理由となりうると思います。また、江戸川の水害リスクについても、もちろん市役所機能の維持というのも大事ですが、職員の安全も当然問題になるわけで、職員の安全も考えているということはこの基本構想で表現していただき良かったです。松戸市役所に勤務する職員も松戸市の重要なステークホルダーだということを改めて周知してもよいのではないのでしょうか。	第7章第3節の内容のうち、(3) 災害対応拠点についての中で、「市役所の職員が死傷してしまうと行政は完全に麻痺する。その結果、実は、市民の方にとってよりマイナスな事態が発生することとなる。」との意見をいただいています。 このことからP17【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】＜懇話会での意見＞に同意見を追記させていただきます。 さらに、市役所の責務として災害対応を行う職員の安全を確保することは大変重要な視点と考えますので、P17下から10行目を「最大の課題である地震に対する十分な耐震性能を備えた施設が必要であり、市役所機能を維持するためには、職員の安全確保も重要と考えました。」へ修正いたします。	有
7	第2章 これからの社会における市役所機能のあり方	役所の究極の本番は災害時にありと思います。現在のコロナ禍や直下型地震、台風などは常に襲い掛かる問題ですので平時も含めて対応する方策が必要と考えます。本構想案は市役所機能を集中化したことによるサービス機能の向上を目指していますが、人・物・サービスの集中化は逆にリスクの集中になると思われます。よって以下の提案をいたします。 1 集中化から分散化へ ①リスク分散化のため施設を4～5か所に分散建設（市内にある小中学校敷地）、②住民とのアクセスが近くなる ③自動車等の混雑解消、④三密対策 2 DX化でダウンサイジング（2025年までに完結） ①市民等とのオンライン化で来所者が減る、②処理スピードが上がり人員・スペースが縮小、 ③サービススピードが飛躍的に上がる、④IT企業の誘致が進む 3 非常時ライフラインの確保 ①施設には井戸を設置して平時から常用化、②下水は浄化槽で処理して雑用水に利用 ③電力は太陽光・風力・蓄電池・自家発電を活用して非常時必要分を平常時から利用、④通信は無線方式にし、かつ予備回線を確保 4 その他 ①食料確保のために農協・農家との非常時対策、②医療ネットワークと施設内での医療対応できる体制 安心・安全を担保しながら早い・近い・便利で自然も豊かな未来型松戸市を実現する。	第4章において、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担の整理、防災拠点としての本庁舎のあり方等について、市の考え方を記載しました。 そのほか、ご提案の内容については、今後、基本計画や基本設計の中で具体的に検討していきます。	有
8	第3章第1節 目指す方向性	市役所の移転について、基本的な考え方は市民の誰もが利用しやすいようにする、という考え方に基づくべき。また、松戸駅東口側の環境に十分な配慮をしながら行うこと。その他必要とする施設・設備を備えた多目的に使用可能な役所にすることが望ましく、より多くの意見を取り入れて計画を進めるべき。	第4章第1節～第4節において、市民サービスの観点では、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性を図るとともに、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討していく旨を記載しました。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
9	新拠点ゾーン整備基本計画（最終版）【概要版】	現市役所敷地と新拠点ゾーンを比較し、後者の方が優れていると主張していることには納得できるが、新拠点ゾーンに移転すればそれだけで松戸駅からのアクセスが良くなるとは思えない。デメリットである、現在のイトーヨーカドーやペDESTリアンデッキをバリアフリーな形にする必要があることを明記すべき。	関連計画である新拠点ゾーン整備基本計画において、「新拠点ゾーン（台地部）と周辺をつなぐ主要歩行者動線として、松戸駅と新拠点ゾーンを結ぶシンボル軸を段階的に整備していきます。」と示しています。	無
10	新拠点ゾーン整備基本計画（最終版）【概要版】	都市再生緊急整備地域に関する記述が見当たらなかったが、松戸駅周辺が都市再生緊急整備地域の候補地域に選ばれていることと市役所周辺の整備には関係がないのだろうか。	関連計画である新拠点ゾーン整備基本計画において、都市再生緊急整備地域についてお示ししています。現状、新拠点ゾーンは都市再生緊急整備地域として位置付けられています。	無
11	第3章第3節 今後の進め方	第3章 今後の取り組みの方向性、第1節 目指す方向性、第2節 市役所機能の地理的立地の考え方（・市民サービスの視点）の箇所について、意見を申し上げます。 現在の市役所近隣に所在する松戸税務署及び千葉県行政諸施設機関に対して、「新拠点ゾーン整備」地域に移転の協力を願う必要があります。 現在の市役所は、昭和34年5月に現在地に移転したものであります。その後昭和39年4月 県の総合庁舎が市役所前に完成、昭和44年6月 松戸税務署が現在地に移転新築完成、昭和46年7月 千葉県東葛合同庁舎が完成。 この合同庁舎には、東葛飾地域振興事務所地域振興課・同地域環境保全課・同出納課、松戸保健所、教育庁東葛飾教育事務所、交通事故相談所東葛飾支所、松戸県税事務所、水道局松戸支所が所在しております。この合同庁舎につきましても、当時松戸市が関係行政機関に働きかけて実現したものであります。市民の行政諸手続きの利便性を第一にして、こうした一角に公的機関の施設を集結出来たのは、「市民サイドに立脚した松戸市の伝統的な姿勢」にご理解をいただいたからであると思います。 現在、上述の近隣行政機関施設から、市民が受けている行政サービスの利便性を考えますと、当然本計画の基本方針の中に入れていく必要な要素となり、一方市民から賛同を頂く最重要要件になるものと思います。上述しました行政機関と粘り強く協議をされ、「移転予定場所の提示」と「協力要請し実現していく」等の件を基本方針の中に組み込んで頂きたいと思っております。 松戸市以外の行政機関に要請をすることでありますことから、本市の移転計画案そのものには立案計上されなかったということでしょうか。	市役所機能の再編整備を検討する上で、松戸駅周辺の公共施設を集約することは様々な利点がございますが、施設の管理区分が複雑化するなどの運用面での課題もございます。千葉県所有施設については、平成30年9月に本市施設との合同庁舎化の意向の有無を確認し、意向はないとの回答を得ています。また、国所有施設については、国が検討しています。市役所機能の再編整備につきましては、様々な関係機関との調整が必要なことから、今後も各関係機関と協議していきます。	無
12	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	「市役所機能基本構想」には、「（市役所跡地と新拠点ゾーンを）比較検討した結果を総合的に判断し、市役所機能の立地場所としては、新拠点ゾーンが最適である」という驚くべき結論が明記されています。一体いつどのようにしてこの結論を出したのでしょうか？松戸市では新庁舎について「新拠点ゾーンへの移転ありき」で進められているのが問題です。昨年傍聴した「まちづくり委員会」で委員長が結びの言葉に『私がパブコメの中身を拝見して一番残念だったことは、新拠点ゾーンの整備＝市役所の移転であるという誤解が多かった』という点だ。これは「MATSUDOHING 2050」の中でも、市民の方々と議論してきたことだが、今ここに建っているこの庁舎、それに代わるものを新拠点ゾーンにそっくりそのまま新しく作るということを議論してきたつもりは全く無かった。ところが、それが市民の方々のご理解の問題だけでなく、市から発せられる情報の中にも、いつのまにか市役所の議論とすり替わってしまったことが、私の目から見ても、散見されることがあり、これが大変に誤解を生み、また残念な点があった』と述べられました。 今回のパブリックコメントも市役所機能再編整備基本構想案への意見となっておりますが、実際は移転ありきで、3月議会に予算が提案されるのではないかと心配されます。市議会では十分な議論がされていません。コロナを理由に質問時間も短くされ、この時期に多額の税金を伴うことを決めてはいけないと思います。老朽化や耐震化などで市役所がこのままでいいとは思いませんが、だますような形で「市民の意見を聞いた」ということにするのは詐欺に等しい。 「市役所機能基本構想」では、コロナ禍で明らかになりつつある新しい生活様式を見直し、市役所機能を分散化し市民が身近な場所で様々なサービスを得られるようにすることを課題としています。ところが、現在8ヶ所ある支所体制の再編強化について具体的な計画がなく、「新拠点ゾーンへ市役所機能を移転する」と結論づけられています。これでは「分散化」ではなく「一点集中化」であり、課題にそった「基本構想」とはなり得ませんし、市民も不便になります。 市役所の整備に関しては耐震化、移転建替え、現地建替えのそれぞれの方法を予算、日程その他具体的に案を出し、比較検討が必要です。市民のために考えないと、企業や誰かへの利益誘導が根底にあるなら、今の政権と同じ過ちを犯し、市民を不幸にします。もっと誠実に議論を尽くしてほしい。	令和4年度の「松戸市庁舎整備検討委員会」での議論をもとに、令和3年1月公表の「市役所機能再編整備基本構想（案）」に対するパブリックコメントでいただいたご意見をできる限り反映し、現在の市の方針を確定しました。 市役所機能の地理的立地については、第5章の中で、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。 また、第3章第2節の令和3年度以降における検討において、コロナ禍を契機として急速に進んでいるデジタル化の動きを踏まえ、市民サービスの向上を図るうえでの方策についても検討を行い、新庁舎の規模に関しては、行政のデジタル化や、職員の働き方の変化等を踏まえ再算定し、計画上の基準面積を約37,000㎡としました。	有
13	第3章第3節 今後の進め方	前回の「新拠点ゾーン整備基本計画」へのパブリックコメントには多くの意見が出され市民の関心の高さがうかがわれました。しかし「まちづくり委員会」の委員長は、新拠点ゾーンの整備＝市役所の移転であるという誤解が多かった、市民の理解もそうだし、市の情報もいつのまにか市役所の移転議論とすり替わってしまったことが大変残念であったと述べています。 市議会での審議、討論も全て不十分です。コロナを理由に質問時間も短くされています。この大変な時期に多額の税金をとまなう重大な決定をさせてはいけないと思います。（市民のために使ってほしいです。今のこの時期、暮らしを支える資金が本棟に必要です！） 多額の税金を使うことです。データを市民にも市議会にもきちんと示し比較検討を十分にさせて下さい。他市でも、コロナ対応や、もっと市民が必要なこと（緊急なこと！）に税金を使おうと計画延期しています。（市川市、八千代市） 新庁舎の検討には、アンケートや市民説明会などを数多く行い、市民と共に計画策定をしている自治体も多いのです。ぜひよろしくご検討ください！！	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってまいりました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
14	第1章第3節 市役所の現状と課題	P10の5行目、P16の下段、P27の2行目に「南関東でマグニチュード7クラスの地震が、今後30年以内に70%の確率で起きると予測されています。」とあります。これは、2014年の地震調査研究推進本部のレポートです。既にそれから数年経過しています。この表現ですと2020年現在の確率のように誤解を与えます。現在もこの確率で正しいのでしょうか？「2014年の文部科学省・地震調査研究推進本部レポートによると、南関東で～」とレポートの時点を表記するとか、別の表現にするとか検討をお願いします。	P7の5行目を「平成26（2014）年の文部科学省・地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した「相模トラフ沿いの地震活動の長期評価（第二版）について」（以下、「文部科学省・地震調査研究推進本部」とする。）によると」へ修正いたします。	有
15	その他	「新型コロナウイルス感染症」に対する記述が、P1の「はじめに」のほか多少触れていますが、本文にはほとんど無いように感じます。そのため、本文にももっと記述してください（コロナ禍の前に（案）が出来ていたからしょうがないと思いますが）。	第3章第2節の方向性1及び第4章第2節において、今回のコロナ禍を経験して、将来の市役所機能がどうあるべきか、再構築する必要性について記載しています。	有
16	第3章第1節 目指す方向性	東京都内の自治体では、国や東京都の依頼により、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時の混雑緩和に向けテレワークの導入が既に進められていました。さらに新型コロナウイルス感染症拡大により加速したと聞いています。また、フリーアドレスを導入している東京都内の自治体では、フリーアドレスは固定した席がないため、課長でもカウンター近くに座ることがあり、職員間のコミュニケーションが良くなったと職員に評判が良いと聞いています。そのため、松戸市においても積極的に進めるべきだと思っております。そこで、17ページの主な意見に追記してください、「◆これからは、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した、市民にとって使いやすい、職員にとっては働きやすい庁舎が必要。そのためには、テレワークの拡大、フリーアドレスの導入、徹底したペーパーレス化等を進めること」	第4章第5節において、在宅ワーク・サテライトワーク、フリーアドレス、文書の削減等の取り組みを行い、新庁舎の基準面積を再算定しています。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
17	その他	<p>ー市民として10月12日(月)の「松戸駅周辺まちづくり委員会」を傍聴したところ、初めて新拠点ゾーンの説明を受けました。2019年8月から～私がつくる！まつどのみらい～という「まちの将来像」を考える「MATSUDOING2050」という市民を募集したワークショップが行われ、委員会で何度か協議した内容のようです。内容は、松戸駅東口の広い国有地がある台地に、南(支える場=暮らしの安全・安心を支える機能)と北(試みの場=多様な暮らしを充実させる機能)と中央(オープンな場=みどりを豊かに生かす機能)に色分けされた3ゾーンを作って松戸の文化・自然・災害対策など30年後の完成をめざすまちづくりとのこと。その時に市庁舎の話は全然ありませんでしたが、災害の司令塔となる庁舎はきっとこのゾーンの中に移転されるのであろうとの印象を受けて帰りました。</p> <p>「広報まつど」では、早速この「新拠点ゾーン」について、11月13日必着という市民へのパブコメを募集し始めました。それにしても急にパブコメを募集されて「新拠点ゾーン」をどう思うかと問われても、全貌がまるでわかりませんでした。</p> <p>そこで、10月29日、市民有志で竹ヶ花の「新拠点整備課」の担当者へ疑問点を聞きに行きました。</p> <p>私たち松戸市民は、これから襲ってくるかもしれない新たな感染症の波や、気候変動による洪水や台風などの災害に備える「司令塔」としての「市庁舎」を建て替えてほしいと願っています。松戸市の優先課題は、一に市庁舎建て替え、二にクリーンセンター建設でしょう。</p> <p>ところが、質問に行った「新拠点整備課」の責任者は、新拠点ゾーンの中に「市庁舎の移転」は、入っていないというのです。</p> <p>資料の概算事業費の算出の中には、「市役所機能の再編整備 施設建設費約129億円」などが計上されているのに。</p> <p>11月27日に開催された「松戸駅周辺まちづくり委員会」で、委員長は「市民に『新拠点ゾーン』イコール『市役所移転』と思われるがそれは誤解だ。」と明言。</p> <p>そして、今回は「市役所機能再編整備基本構想」へのパブコメとのこと。</p> <p>これは、どう考えても新拠点ゾーンへの「市役所機能」の移転でしょう。</p> <p>市民にわかるように、「市役所を現地で建て替えた場合」「市役所を現在とは違った機能に再編して新拠点ゾーンに移転した場合」のように、費用と内容と建て替え期間、その間の市役所の業務などをきちんと示してもらえないで、パブコメを続けられても、市民はどうしていいかわかりません。</p> <p>一貫した説明と現地建て替え・移転の長所短所を、議会特設の「特別委員会」などで検討する方が先ではないでしょうか？</p>	<p>第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。</p>	有
18	第3章第3節 今後の進め方	<p>私は何となく市役所移転等駅周辺(松戸駅)の開発の話は聞いてはいたが、今回の突然の発表とパブリックコメント募集という事だけで4月から(来年)スタートには反対です。開発事業は大きな事業です。より大きく市民の声を反映させなくてはいけないのは当然であり、説明会も開かれたという話は聞いていません。松戸の機能の中核をつくるわけですから十分な時間と英知を集める事が当然必要です。</p>	<p>令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。</p> <p>また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。</p> <p>さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。</p> <p>今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。</p>	有
19	その他	<p>新型コロナ陽性になった時、その窓口にTELが繋がらない。自宅での熱がいったん下がり、急に具合が悪くなる。そういうニュースを聞くとな不安になるばかりです。</p> <p>外食はなし、カラオケに行ったことなし、必要な食品の買い物だけマスクをして週2回程出掛けるのみの暮らしを一年間続けています。</p> <p>この不安を軽くしてほしい。</p>	<p>今後も関係部署と連携していくとともに、コロナ過を経験したことを踏まえ事業を推進していきます。</p>	無
20	第3章第3節 今後の進め方	<p>松戸市民にとって、とても大きな問題ですので、徹底して市民の意見を聞いてください。広報まつどで詳しく説明しさらに、そのために何回も説明会を行い、あと2年間は構想を練る期間にしてください。何回もパブリックコメントを実施してください。</p>	<p>令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。</p> <p>また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。</p> <p>さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。</p>	有
21	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	<p>移転ではなく、現地建替えた場合のメリットデメリットも説明してください。</p>	<p>第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。</p>	有
22	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	<p>年明け早々、市のホームページと広報で「市役所機能再編整備基本構想(案)」についてのパブリックコメントが2月2日締め切りで求められました。11月に求められた「新拠点ゾーン整備基本計画(案)」へのパブコメの際も、出された(案)を読み込んで、担当課の新拠点整備課との話し合いからも理解できないことだらけで、パブコメを書くことが大変困難でした。なぜ困難であったか、(案)の中に市役所の全面移転を想像させる予算案が示されておりながら、担当課の職員からは「市役所の移転問題は一切求めている」との一点張りであったからです。</p> <p>「市役所機能再編整備基本構想(案)」を見ていくと、現市役所と新拠点ゾーンを比較検討した結果を総合的に判断し、市役所機能を生かす立地場所としては、「新拠点ゾーンが最適である」という驚くべき結論が明記されていることです。</p> <p>老朽化がすすむ市役所の建て替え、賑わいのある街づくりのための新拠点ゾーン計画、それぞれが重要な課題ですが、後述するように、今回の「市役所機能再編整備基本構想(案)」は手続きも内容も大きな問題があり、このまま実行されれば松戸市政に大きな禍根を残すことは明らかだと思っております。</p> <p>1. 市役所機能の全体像が示されていない。</p> <p>(1)「市役所機能再編整備基本構想(案)」では、「上位計画・関連計画」に従って計画したとされていますが、昨年秋にパブリックコメントがおこなわれたばかりの「新拠点ゾーン整備基本計画」ですら、「拠点ゾーンに移行するのは市役所機能の一部」と説明されていました。「新拠点ゾーン整備基本計画」を審議した松戸駅周辺まちづくり委員会の委員長も「庁舎について議論をしたのではない」と明確に発言しています。また、「ワークショップMATSUDOING2050」での意見も集約されていますが、庁舎移転について議論された形跡はありません。</p> <p>(2)「市役所機能再編整備基本構想(案)」では、コロナ禍で明らかになりつつある新しい生活様式、コロナ後に大きく変わる社会を見通し、市役所機能を分散化し市民が身近な場所で様々なサービスを得られるようにすることを課題としています。ところが、本庁舎と合わせて現在8ヶ所ある支所体制の再編強化について具体的な計画が示されていません。「市役所機能の分散化」を謳いながら、「分散化」の提案がなく、「新拠点ゾーンへ市役所機能を移転する」との「一点集中化」の提案だけとなっています。</p> <p>(3)本庁舎を現地で建て替えるのか、新拠点ゾーンで建てるのか、市役所機能の全体像と合わせてそれぞれのメリットとデメリットを市民に分かりやすく提案する努力が圧倒的に不足しています。</p>	<p>令和4年度の「松戸市庁舎整備検討委員会」での議論をもとに、令和3年1月公表の「市役所機能再編整備基本構想(案)」に対するパブリックコメントでいただいたご意見をできる限り反映し、現在の市の方針を確定したものです。</p> <p>市役所機能の地理的立地については、第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しました。</p> <p>また、第3章第2節の令和3年度以降における検討において、コロナ禍を契機として急速に進んでいるデジタル化の動きを踏まえ、市民サービスの向上を図るうえでの方策についても検討を行い、第4章において、これからの社会における市役所機能のあり方を整理しました。</p> <p>今後、庁舎整備を進めるにあたり、第6章第2節の具体的な検討を進めていきます。</p>	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
23	第3章第3節 今後の進め方	市民参加や市議会との連携の視点が弱い。 (1)「新拠点ゾーン整備基本計画(案)」は、松戸駅周辺まちづくり委員会での審議で市民に公開されていました。ところが、「市役所機能再編整備基本構想(案)」は、「新庁舎建設検討懇話会」(有識者で構成)がどのように関わったのか、その情報も市民には共有されていません。「市役所機能再編整備基本構想(案)」は、市役所内部で検討が進められていて、市民に情報が公開されていないばかりか、市民が参加できる委員会審議もされていません。 (2) 利用する主体である市民の参加が絶対に不可欠でありながら、市民の声がほとんど反映されていないことは大問題です。 (3) 市立病院の建替えについては、市議会に三度も特別委員会が設置されて、市民に公開され多くの傍聴者が参加されました。ところが、12月市議会に市庁舎建替え問題についての特別委員会の設置を求める2つの陳情が提出されましたが受け付けられませんでした。 (4) 市議会に庁舎建て替え問題の特別委員会を設置して、市議はもとより執行部、専門家、市民代表の参加で早急に、現地建て替えか新拠点ゾーン建て替えか、分散化か全面移転か等の基本的な認識の一致が求められます。この取り組みを直ちに進めない限り、市立病院建て替え問題での誤りを再び繰り返すことになり、その間に大災害に遭遇することが予想されます。執行部からも市議会に要請すべきだと思います。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
24	その他	財政的な裏付けを明確に 「市役所機能再編整備基本構想(案)」では、現市役所敷地内と新拠点ゾーンの「事業収支」について比較し、「ほぼ同額になるが、新拠点ゾーンの場合は現市役所跡地の売却、新拠点ゾーン建設投資が期待できる」としています。しかし、試算の根拠が明示されず、売却や投資など不確定な数値をあてにするなど、これでは判断しきれぬ内容となっています。 巨額な税金を投入する計画を市民に問うのであれば、その根拠を示すべきです。 以上、概略的に見ただけでも「市役所機能再編整備基本構想(案)」には大きな問題点があります。市民からのパブリックコメントを求めるだけでなく、市議会と早急な基本的論議ができることを求めます。	「事業収支」に関しましては、第5章において、比較検討を行っています。財源の関係では、新庁舎建設に想定される費用をすべて織り込んだうえで、その財源についても、事業費の調達、財政運営に与える影響について記載しています。 令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
25	その他	松戸市は市民に丁寧に説明する責任があります。 誰が案を出して、いつ議会にかけ、誰が賛成したのか明確にしてください。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
26	第3章第1節 目指す方向性	災害発生時において防災拠点となる庁舎のエネルギー供給は、途絶えないシステム導入を検討されているかと思います。昨今千葉県でも台風や水災害が多くなり、電線や電柱が倒れ、長期間の停電等のリスクが高まりつつあります。同じ千葉県の浦安市庁舎では大地震にも強いガス管を使用し、そのガスをエネルギー源として利用できるコージェネレーションシステムを導入していると以前広報誌で見たことがあります。災害時でも防災拠点として機能でき、通常時でも省エネに繋がるとのことなので、松戸市の新しい庁舎の思想にも似たものだと感じています。ぜひ参考にして頂きたいです。	第4章第4節の中で「防災拠点としての本庁舎のあり方」として、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについて、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、検討を行い、必要となる面積については第5節に織り込みました。	有
27	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	災害対応拠点の視点にもあるとおり、新拠点ゾーンであれば広い空間が確保でき、6号線にも容易にアクセスすることができるので、立地としては良いと思います。広い空間は公園等になると思いますが、市民が日常でも立ち寄れる場所となるよう検討を進めてほしいです。	新拠点ゾーン整備基本計画と整合をとりながら、これからの市役所の「あり方」や「機能」の再構築と整備の取り組みを進めていきます。	無
28	第3章第3節 今後の進め方	市役所の移転について、市民にわかりやすく、税金の無駄使いにならない様に説明をお願いします。市民の納得が行くように、説明会は何度もやって欲しい。 専門家の話では、今、使用している所を建替えた方がお金が半分位で済むと聞いてます。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
29	その他	新型コロナ禍にあり、国政を司る国会議員と国民の間には大きな乖離が有り、地方行政の重要性は日増しに高まるばかりです。このような状況下で、令和元年台風19号や今後予想される南海トラフ地震に備え、市職員の生命を守ると共に松戸市の行政活動の機能継続は松戸市民50万人の生命を守るために必要なことであり、過剰な投資であるとは考えません。	第4章第4節において、「防災拠点としての本庁舎のあり方」に関し、業務継続計画(BCP)に基づき行政サービスを継続するための備えについて記載しています。 また、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについて、過去の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、算定を行っています。	有
30	第3章第3節 今後の進め方	新しい生活様式の標準化が見込まれる中で、「事務所」「市民窓口」「会議室」「倉庫」について、従来と同等のスペースは過剰と考えられます。大手広告代理店や芸能事務所が都心一等地から移転を検討するように、従来形式の「ただの箱」であれば松戸駅の駅近には必要ありません。事務所機能として「働く職員を守り事業継続する」ことに加えて、「松戸市民を守る」市役所設置を望みます。東日本大震災時に最先端だと話題になった民間の六本木ヒルズでは、施設内に発電所を持ち、その排熱を域内の冷暖房に活かすシステムで、「事業継続」と「環境」を両立し、「逃げ込める街」として評価されました。 あれから10年、行政が作る「逃げ込める市役所」として、六本木ヒルズ+αの検討を頂きたいとお願いします。新しい生活様式でこそ、普通の事務所スペースではない、「市民のための市役所」が求められると考えます。	第4章第1節～第4節において、行政のデジタル化や職員の働き方の変化を踏まえ、市役所の各機能に関して一定の方向性を定め、同章第5節において、新庁舎の計画上の基準面積を、約37,000㎡としたものです。 また、市民を守る「防災拠点としての本庁舎のあり方」として、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについて、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、検討を行いました。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
31	第3章第3節 今後の進め方	情報提供が不足しています。分かりやすい丁寧な情報提供を求めます。 市民に知らせないで、市民の意見を十分に聞かないで行政が一方的に「良かれと思って進めている市役所」が、「気軽に立ち寄れて、様々な情報交換を可能にする場所」になりうるでしょうか。市役所建て替えの当事者は市民です。当事者には、子ども・高齢者・障害者も多様です。自分で立って歩ける人ばかりではありません。その当事者とじっくり時間をかけて話し合いを行い、そしてどのような機能を持った本庁舎を作るかを検討していくべきです。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
32	第3章第3節 今後の進め方	当事者とじっくり時間をかけて話し合い行って庁舎づくりを進めることを求めます。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
33	第3章第3節 今後の進め方	建物の完成模型を示すなどして庁舎の全容を明らかにすることを求めます。 「2」の「市民の安全・安心を支える」のところには非常に重要で参考になる意見が述べられています。「災害時には、役所は防災の司令塔になる」、「それらを市民に対して情報発信していく」また「災害に強い庁舎で、有事には転用可能な会議室など、利用効率の高い庁舎」ともあります。 コロナ後の社会です。大事なことは避難者が集中しないことです。「松戸市総務部危機管理課」から出されています「災害に対する備え」の49頁「災害医療体制について」のところに「救護所の配置について」のことが書かれています。17箇所の学校だけでなくもっと多くの学校や支所を活用することが必要だと思います。16頁のワークショップ参加者の意見にもあります。「防災拠点、商業・文化施設などの居場所を分散して配置する」と。 新庁舎づくりにおいて欠かせない視点は「既存の施設を活かし、集中と分散の未来都市まつど」を市民と共に作るということではないでしょうか。現地建て替えは時間と金がかかるから、現庁舎を活用しながら新庁舎を別の場所で作った方がいいとなっています。 私の提案は、一時的に役所業務を移転してできる施設、例えば伊勢丹ビルを借りて行うのはどうでしょうか。伊勢丹ビルは耐震性もあると思われる。5年以内に大地震が起これないとも限らないので、今のうちに非難しておくという考えです。そうすれば、市民とじっくり話し合う時間も取れます。	第4章第1節～第4節において、市民を守る「防災拠点としての本庁舎のあり方」として、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについて、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、検討を行いました。 市役所機能の地理的立地については、第5章において、補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。	有
34	第3章第3節 今後の進め方	避難先のビルで役所業務を行い、市民との対話を進めていくことを求めます。 また、その時に支所機能を充実させ業務の「分散化」を図っていくことも大事だと思います。 「3」の「将来の変化に対して柔軟に対応できる」にある意見にも「オンライン化の流れになる」「立派な庁舎に職員が皆集まっているというのではなく、地域全体に、職員が分散して、地域の市民と毎日世間話をしながら、地域の悩み事に対応する、地域共生の考え方が、今後求められるようになっていく。まさにこれが「集中と分散のまちづくり」です。 「4」の「環境に配慮する」は当然のことです。省エネルギーや再生可能エネルギーを導入することによる「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の検討や、市民が安全で利用が容易な公共スペースの提供、災害に対する強靭性を確保することでSDGsへの配慮にもつながります。ではなくて、つなげていくようにしていきますではないでしょうか。多くの市民の考えを聞くことによって発想も豊かになって行くと思います。しかし、建て替えは今ではないと思います。今は、コロナ対策に全集中する時だと思っています。	第4章第1節～第4節において、市民サービスの観点では、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性を図るとともに、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに係る機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討していきます。さらに、市民を守る「防災拠点としての本庁舎のあり方」として、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについて、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、検討を行いました。	有
35	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	事業にかかる費用はその内訳を全て公にすることを求めます。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
36	その他	委託先の決定にいたるプロセスについて質問します。 新拠点ゾーンの基本計画策定業務がURリンケージになった経緯。	本件に関するご意見ではございませんので、回答を控えさせていただきます。	無
37	その他	委託先の決定にいたるプロセスについて質問します。 新庁舎整備基本計画策定支援事業が山下設計に決まった経緯。	令和元年5月公募型プロポーザルを実施し、受託者として決定しました。	無
38	その他	以下のことを明らかにして下さい。 松戸市新拠点ゾーン基本構想の事業費が301億円とあり、当初の457億円からすると156億円も安くなっています。その内容を公にして下さい。	概算事業費を算出する前提条件などが異なることから生じたものです。	無
39	その他	松戸市は首都圏の一角をなす。大規模災害の場合は、東京からの避難民の流入や、茨城県の東海第2原発の影響も考えなければならないのではないのでしょうか。 人口減少と外国人の増加という傾向も踏まえた計画が必要ではないのでしょうか。	大規模災害への対応については、今後も本市の地域防災計画に基づき、適確に対処していきます。 人口動向も充分踏まえながら、今後の計画に取り組んでいきます。	無
40	第2章 これからの社会における市役所機能のあり方	市役所イコール市庁舎ではない、支所は単なる出先機関ではない、という考え方は理解できる。	第4章において、令和4年度の「松戸市庁舎整備検討委員会」にて、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担の整理、防災拠点としての本庁舎のあり方等について市の考え方を記載しました。 今後、基本計画や基本設計の中で具体的に検討していきます。	有
41	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	財政的根拠はわからないが、新拠点ゾーンが最適という結論に賛成。交通・物流の利便性から考えると松戸駅東口に近接している場所の方が良いと思う。 災害は待ってくれない。オープンな議論の下、早急に再編移転を決定してほしい。	耐震性に問題のある市役所機能の再編整備は急務であると考えています。 第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。 これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えています。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
42	第2章 これからの社会における市役所機能のあり方	<p>表題の構想案は、庁舎の老朽化・分散化・狭あい化と大規模災害に対応するたんなる庁舎の移転・建替えではなく、副題にあるように、この機会に未来社会を見据えた「新しい市役所」機能の再構築を大雑把にデッサンしたものと受けとめました。しかしこの構想案は、計画の合意形成に欠かせない具体的なイメージの喚起性に欠けています。</p> <p>第1に、一括移転・建替えなのか、それとも一部移転・分散化なのか不明です。先行して策定、答申された「新拠点ゾーン整備基本計画」では、市役所機能の再編整備地は相模台の南側ゾーンが予定されています。同計画を審議した松戸駅周辺まちづくり委員会の委員長は、現在の庁舎を新拠点ゾーンにそっくりそのまま作るのではなく、機能の分散化を議論したと述べています。しかし、本構想案は市役所機能の立地場所として新拠点ゾーンが最適であるとしています。一体、一括移転・建替えなのか、一部移転・分散化なのか戸惑うばかりです。しかも、新拠点ゾーン整備基本計画は概算事業費として、構想案と同額の182億円を計上しています。このように不明瞭な計画では、新拠点ゾーン整備基本計画と本構想案の信頼性が問われます。</p> <p>第2に、庁舎の老朽化は建替えによって問題が解決されますが、分散化問題と狭あい化問題はどのようにして解決するのか不明です。というのは、新拠点ゾーンへの一括移転は、敷地面積などが狭あい化することを前提としているからです。それとも現在5箇所に分散している機能は、そのままの状態で存続する予定なのでしょうか。ここは市役所機能を新拠点ゾーンに1箇所に集中するのか、それとも分散化を前提とするのか、そのメリット、デメリットを付して明確にすべきです。</p> <p>第3に、議会と市民に対する説明が全く不十分です。構想案は現地建替え案を5つの視点から比較検討し、新拠点ゾーンへの再編整備の優位性を説明しています。現地建替えは一部の市議会議員の間でくすぶっている案と聞いているだけに、現地建替え案に対する構想案の反証はあまりにも唐突、一方的です。議会には前広に提案し、現地建替え論を含め議論を尽くし、合意形成を図るべきです。いうまでもなく市民に対しては、最低限でも説明会を行うこと、できれば広く市民の参加を呼びかけ、議員と行政も同席する円卓会議を設置してください。</p> <p>第4に、構想案の考える目標「これからの社会に求められる市役所」とはどういうものなのか、その「あり方」と「機能」の全体像の説明がありません。コンパクトシティやスマートシティ、行政サービスのオンライン化とマイナンバーカードの普及など国の政策の安直な受け売りではなく、市民の考えを置き去りにしないよう、あくまでも市民の、市民による、市民のための構想となることを願うものです。</p> <p>第5に、以上は主として構想案全般に関する意見ですが、パブコメ公表は、課題・条項別に細分化した形式ではなく、寄せられた意見の全文を掲載することを要望します。</p>	<p>令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。</p> <p>また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。</p> <p>さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。</p> <p>今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。</p>	有
43	その他	<p>市役所の本館と新館は耐震性不足から何らかの対応は必要ですが、今はコロナ対策が最優先課題です。議会棟や別館、市民会館、図書館本館などと合わせ、市民からしっかりと意見を聞いた上で、時間をかけて結論を出すべきではないでしょうか。相模台公園に移ると、今の公園はどうなるのか、今の市役所跡はどうするのか。わからないことも多いです。今の市役所は高低差があり、行くのは大変ですが、相模台はもっと高く大変です。</p>	<p>令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。</p> <p>また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。</p> <p>さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。</p> <p>今後も、市民のご意見をいただきながら、計画等の検討を進めていきます。</p>	有
44	第3章第3節 今後の進め方	<p>松戸市は市民のことを考えていないのでは。あまりに唐突に上記構想を打ち上げ、市民に説明もないのにパブリックコメントを求める。広報に載せたから説明したではすまされない。市税もはばない額が投入される。市役所の耐震に問題あるのは本館。現地建替えも考えたのか。コロナ禍の今、できるだけ、少ない費用で実をとることを考えるべき。市民にもっと知らしめる時間と対話を求める。新拠点ゾーンは必要なのか甚だ疑問。そこも説明せよ。</p> <p>前に、30年後の松戸を考えるワークショップに参加したが、初めからこの新拠点ゾーンの実績づくりをしたんだと、利用されたと腹が立つ。</p>	<p>令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。</p> <p>また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。</p> <p>さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。</p>	有
45	その他	<p>突然の計画発表にびっくりしました。コロナ騒ぎのなか、急いで進めないで下さい。私達の納めた税金は、私達の納得いくように使ってください。松戸市に住む子供達にこれ以上の借金を残さないで下さい。当面市庁舎は耐震性に問題のある本館と新館だけ手当てして下さい。どこの家庭でも幼い子供たちにまで借金を払わせる親はいないでしょう。市役所機能再編整備基本構想（案）に反対です。今一番の優先順位は、市民の命を守ること、PCR検査と医療崩壊を防ぐことだと思います。</p>	<p>令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。</p> <p>また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。</p> <p>さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。</p>	有
46	第3章第3節 今後の進め方	<p>市民の積極的参加と情報公開のもと、耐震対策もあるので早期の行動開始が望まれます。これからの社会では市民の自治力アップが、心ゆたかで平安な生活や民主主義の深化のために欠かせません。市長はじめ職員の皆さんには、市民の声を真摯に聞く、という原点からこの課題にも取り組んでいただきたいと思っています。こうした計画は大手のコンサルタント業者に丸投げされると、どの街も似たり寄ったりになりがちです。市民の独創的アイデア、持ち味を引き出すことで街の魅力を向上しようではありませんか。</p>	<p>令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。</p> <p>また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。</p> <p>さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。</p> <p>今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。</p>	有
47	その他	<p>このパブコメへの市広報（1月1日号）などの「お知らせ」は不十分すぎます。先の11月の「新拠点ゾーン整備計画素案」（以下「新拠点」）関連のパブコメに際してもこの点の改善をお願いしました。広報で何回も、またよりスペースをとって市民に知らせると関心も高まります。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。</p>	無
48	その他	<p>市で用意された「再編」文書は50ページ以上もあります。市へ取りに出向いても提供されずコピーをとらねばなりません（あるいはダウンロードで自ら印刷）。そんなに費用のかかるものではありませんから、多くの市民の声を聴きたいのであれば、ある程度の部数が配布用に用意されるべきでしょう。あるいはせめて数ページのダイジェスト版は必要でしょう。</p>	<p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただき、市民の皆様への情報媒体のあり方を検討していきます。</p>	無
49	第1章第1節 市役所機能再編整備基本構想の位置付け	<p>先の「新拠点」パブコメと、このいわば市役所移転を含めた「再編」パブコメの関連がはっきりしません。「新拠点」が「30年計画」であればいわば長期計画、「再編」はいわば短期計画です。ただ、別物のようであって、文書では重なる指摘もあります。記して位置付けを明確にすべきでしょう。</p>	<p>第1章第1節において、市役所機能再編整備基本構想の位置づけを整理しました。</p>	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
50	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	近年の巨大地震・災害頻発の中、新庁舎の建設は素案の2026年度完成では遅すぎます。早期完成の改善案が必要で、早急に市議会内の特別委員会設置が必要です。また、「現地建替えと移転」両案の長短所をもっと詳しく公開し、市民の声を聞く機会を早急に準備してください。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
51	その他	コロナ禍などで市財政が厳しく予算執行の優先順位が重要で現在、緊急課題は庁舎やクリーンセンターの建て替えです。新松戸駅東口の市の整理事業に多額の支出は無駄であり予算執行の見直しをすべきではないでしょうか。	市の将来の発展に資する事業については、適時適切に実施すべきと考えます。	無
52	第1章第2節 これまでの検討経過	第1章について、99年にマスター案が出て、11年の東日本大震災までなぜ構想案が進まなかったのですか。p.10に「拠点南は市役所機能」云々とありますが、これは市役所移転が前提になっているということでしょうか。	第3章第1節において、これまでの検討経過を記載しました。 第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。 これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えています。	有
53	第2章 これからの社会における市役所機能のあり方	第2章について、コロナを一過性とせず新しい社会づくりへの契機とみる指摘（p.13など）は重要と思います。ただ、支所機能の拡充やICT化は本庁の巨大化・集中化と逆行します。今後は支所の増加や福祉、災害対策などの直接的対人的な現業部門の拡充こそ急務ではないでしょうか。	第4章において、令和4年度の「松戸市庁舎整備検討委員会」からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。この中で、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担の整理、防災拠点としての本庁舎のあり方等について、記載しました。 今後、基本計画や基本設計の中で具体的に検討していきます。	有
54	第3章第1節 目指す方向性	第3章について、「方向性4 環境配慮」も重要な指摘です。ただ、気候危機などを考えるともう少し掘り下げた検討が望まれます。先の総合医療センターの建設に際しては、この点から省エネ型設計などの具体的提案をしました。しかし、「費用」を理由に殆ど採用されませんでした。今回はぜひ市民の意見を吸い上げていただきたいものです。自然採光度合を高く、ソーラー発電・温熱設備で電気代などランニングコストでの大幅の削減も図れます。	環境配慮やランニングコストの削減は、大変重要な視点と考えており、第3章第2節の方向性4において、具体例として記載をさせていただいています。ご意見については、今後の計画等における検討の参考とさせていただきます。	有
55	第3章第3節 今後の進め方	P23の「概算事業費比較」はラフでわかりにくいので説明会が必要です。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
56	第3章第3節 今後の進め方	P24の駐車場整備代40億円は高すぎます。また、新庁舎完成後30年間で駐車場の利用収入が31億円と試算されていますが、時代の流れに逆らっています。自動車の利用を減らして省エネ、資源節約、地球高温化防止こそ緊急課題です。大手コンサルなどによるこれまでのコピー的な案ではなく、グローバルな視点とローカルな現場から時代の先を読むことがとても重要です。根本的な見直しが必要でしょう。それこそが、p.13にある「コロナを一過性とせず新しい社会づくり」につながります。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、事業収支等の視点も含め6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
57	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	P25の「立地比較」は新拠点への市役所（本庁）移動を前提にしていると読み取れますが、その線で話が進められているということでしょうか。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
58	第4章第5節 MATSUDOING2050の概要	第4章について、P38から、部会やMATSUDOING2050の紹介があります。ただ、ここでは市役所移転については議題になっていないようです。「新拠点」とのテーマが混ざっているようですがどうでしょうか。	第7章第5節に記載していますが、MATSUDOING2050では、松戸駅周辺地域の30年後の将来を議論していきまします。これにより松戸駅周辺地域において、特に新拠点ゾーンにおいてこれからの公共施設に求められる機能や役割をとらえることができました。この議論も参考としています。	無
59	第3章第3節 今後の進め方	1月15日の広報まつどにて市役所機能再編整備基本構想（案）にパブリックコメントを求めていることを知りました。松戸市役所は、松戸市民にとって安心・安全に暮らすための要です。現在の市役所は、老朽化し、耐震対策や大規模災害に対応できることが求められている事は理解できますがだからこそ多くの市民の論議必要だと思います。広報まつどだけで多くの市民が理解できるのでしょうか、機能再編整備基本構想案は、市役所移転建替えありきの中で進められてはいませんか。新たな商業・文化施設建設事業一貫の中での新庁舎移転には理解できません。建設にあたっていろいろな角度で検討され議会の中でも論議が尽くされているのでしょうか。現地建替えでも費用も少なく市役所の機能を十分果せる市庁舎を建設できるという声も聞きます。多額の市民の税が投入されるわけですから、積極的に市民に情報を提供し、市民の声を広く聞いて欲しいと思います。コロナ禍の中、早急に市民が必要だとすることから取り組み、開発を強行するという姿勢を見直してください。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
60	その他	たまたま耳にしたのですが、市民に広くその計画は知られておりません。	松戸市公式ホームページにて、これまでの検討経過について公表しています。 今後も、広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知していきます。	無
61	その他	今、コロナの問題でしなければならないことは沢山あると思います。	耐震性に問題のある市役所機能の再編整備は急務であると考えています。 来庁される市民の皆様や、そこで働く職員等の生命を守るだけでなく、市民の生命と財産を守るための拠点（災害対応拠点）としての機能を十分に果たすために、市役所機能の再編整備は市として最重要かつ緊急の課題となっています。	無
62	第4章第1節 市役所の耐震改修などの検討の経過と結果	今の庁舎は建替えをしなければならないほころびとかがあるのでしょうか。	第2章第3節において、市役所施設及び機能の課題を記載しています。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
63	第3章第3節 今後の進め方	もっと広く市民の意見をきくべきです。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を踏まえ市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
64	第3章第3節 今後の進め方	もっと市民と建替えの意見の真意を話し合うべきです。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を踏まえ市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
65	第3章第3節 今後の進め方	基本構想（案）はどれだけの市民が参加して作成したものなのか。ホームページで検討しパブリックコメントとは一方的だ。新拠点ゾーンに新庁舎も含めて検討とは早急すぎないか。 もっと広く市民の声を聞いて時間をとって練り上げていくべきだ。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を踏まえ市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
66	第3章第3節 今後の進め方	耐震性は一番大事な部分です。ただ、あらゆる面から考えて頂きたいのが市民の思いです。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 また、第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
67	第3章第3節 今後の進め方	このテーマについての説明会を小学校区単位で、休日でも在住、在勤の人々が参加しやすい時間帯、会場で説明会を行ってください。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を踏まえ市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	無
68	その他	市議会で会派の人数に関係なく、全部の会派の代表で構成される特別委員会で審議を行ってください。	令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。	有
69	その他	本会議では1回だけでなく必要とされる回数と時間を充分にかけて審議を行ってください。	令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。	有
70	その他	市役所（市庁舎）を現地建替えではなく、移転するかどうかを決定する場合の賛否を取る場合は、過半数の賛成ではなく3分の2以上の賛成をもって決定するようにしてください。	今後も、関係法令の定めにも必要な手続きを行うとともに、必要となる予算の提案・審議を通じて、事業を進めていきます。	無

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
71	その他	保育所について提案です。 松戸市は子育てしやすい街と言うことですが、小さなお子さんを育てながら市役所に勤務される職員の方も多くいらっしゃると思います。松戸駅から徒歩圏内で便利な庁舎内にも保育所があると便利なのでは？と思います。 企業内保育所を設置されている企業も多い中、市役所に勤務する職員、松戸駅を利用し働いている保護者の方々にも活用して頂けるのではないかと思います。 また、現在松戸市の公立保育所では無資格の方も勤務されているようですが、資格を持った方に勤務して頂けると安心です。	いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
72	新拠点ゾーン整備基本計画（最終版）【概要版】	「新拠点ゾーン」とされているエリアは、松戸市内でも有数の自然が残されているうちの貴重なエリアです。このエリアの自然環境を生かした市民の憩える場としてほしいのです。大型の建築物やマンション等を配置するのだけはやめて頂きたい。	新拠点ゾーン整備基本計画において、松戸駅周辺におけるまちづくりの方向性を示しています。	無
73	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	市役所機能については、どのような世代でも、どのような立場におかれている市民でもアクセスし易い立地が大切です。近未来でリモート、オンライン、IT化が進んだとしても、そうした環境が行き渡るには時間と経済的手当が必要だからです。現地建替えも含めた検討が必要です。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
74	第3章第3節 今後の進め方	標記のような構想は、数十年に一度の大きなものです。従って広く市民の意見を聴取していくことが不可欠です。市内くまなく地域ヒアリングの場をコロナの中でも工夫して設定し町会、自治会などへの紹介、意見聴取もして頂きたい。そのためには、もっと時間も必要です。一部の方々のアイデアだけで進めてはいけません。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってまいりました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取を行います。	有
75	第3章第3節 今後の進め方	民間活力の導入をあげる場合も、市民にとって、サービスの低下を招いたり、効率優先になつたりしないようにしてほしいです。公共施設は市が責任をもって管理運営すべきではないでしょうか。	いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
76	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	（事業スケジュールの視点）について 現地建替えの優位性について ①現在の本館前21台、新館前50台収容の駐車場を、新館前に設置する収容能力130台の自走式立体駐車場にスムーズに移転させること。⇒工期5カ月間。工費5億円 ②本館前は3,000㎡の面積の公園で、現在21台の駐車場です。新館前は2,000㎡の面積があり、50台駐車可能です。まず本館前公園部分の樹木を順次仮移設をして、傾斜を均し簡易舗装をします。完成した部分に新館前駐車場部分を移動して、100台分収容の駐車場とします。1台あたり30㎡の駐車スペースがありますので、十分、100台駐車可能です。工期は1カ月弱、工費0.5億円程度です。 ③次に新館前に130台、実際は145台収容の大きさ22.1m×42.5m×5階建ての自走式立体駐車場を建設。ネットの雄健工業株式会社のカタログによれば、工期125日、工事費4.2億円です。ちなみに「キテミテ松戸駐車場」は建築面積1,500㎡、7階建てで、378台収容です。駐車場屋上階の5階と、新館5階部分を鉄骨で接合すれば、耐震強度の不足している新館の耐震性（底面幅10m⇒32m）が向上し、直下型大地震にも耐えられます。すなわち駐車場着工後5カ月で、新館・本館の耐震安定性が確保出来るのです。議会棟などへの車両の進入は、立体駐車場1階部分に走行路を設けます。新拠点計画では6年後、現地建て替えでは5カ月後。松戸市役所職員・市民の命を守るのに、どちらが良いのか？ ④空地となった本館前面3,000㎡の敷地と、前面道路100m×5m上に建設用仮スペース、合計3,500㎡の建設用地に、建築面積1,500㎡、延床面積3万㎡、20階建ての新庁舎建設について。 ⇒工期：設計1年間、建設2年間合計3年間。工費：129億円 ⑤既存の敷地面積3,000㎡、延床面積3万㎡クラスの事例を提示すると、大阪市の「サンケンビル」。敷地面積2,456㎡、建築面積1,562㎡、延床面積30,200㎡、21階建てのビルです。ついで「大阪御堂筋淡路ビル」。敷地面積2,770㎡、建築面積2,260㎡、延床面積42,360㎡、21階建てのビルです。このように、東京・大阪等の過密都市には数十の事例があります。新庁舎建設の期間に本館・新館等の業務の妨げになることはありません。設計1年間、建設2年間可能です。さらに新庁舎完成後、本館・新館は取壊し、跡地を市民会館や図書館用地等に使用し、松戸市の施設を統合することが出来ます。 ⑥建坪3万㎡の新庁舎でなく、耐震検討で健全な議会棟・別館を差引いた(30,000-7,630) = 22,370㎡の新庁舎建設。建築面積15,000㎡とすると15階建て。延床面積3万㎡以下の実績では、市川市のガレリアアサラー敷地面積2,936㎡、建築面積1,560㎡、延床面積27,941㎡、34階建てのビルがあります。 ⇒建設工事費126億円。⇒工期：設計1年間、建設1.5年間の合計2.5年間。建設工費96億円 ⑦地下駐車場26億円⇒自走式立体駐車場5億円 ⑧現庁舎取壊し9億円⇒9億円×(23,204-7,630) / 23,204 = 6億円 ⑨合計(126+26+9) = 161億円⇒(96+5+6) = 107億円。差額54億円 ⑩現地建て替えなら相模台での購入予定(8,799㎡、27億円)が不要に。 ⇒現地建て替えで54+27=81億円、相模台移転建替えより安くできる ご承知のように、平成7年、耐震補強4.3億円と日建設計が検討した市民病院は、移転建替え建設事業費270億円の市立総合医療センターとなりました。これは平成22年度市民病院赤字15.8億円が令和元年度総合医療センター45.4億円の3倍増の莫大な赤字を発生させています。削減効果を無視した新拠点での新庁舎建替えは、市民病院移転建替えの2の舞を望んでいると思われません。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
77	第1章第3節 市役所の現状と課題	災害対応機能としての立地（位置・スペース）の課題 12月議会で議員が小根本交差点の浸水深さは、20cmなのでトラックは、車高が高いため走行は問題ない。心配なら20cm舗装をオーバーレイすればよいと発言したが、執行部は明快な答弁をしなかった。 1番目に、JAFは洪水時の浸水したアンダーパス通過の走行実験をしております。浸水深さ30cmと60cmで、走行距離は30mです。試験車両はトヨタマーク2とSUV日産エクストレイルです。SUVは60cmで問題なし。マーク2は30cmのみOKでした。トラックは車高が高いため問題なしと言えます。 2番目に、市役所から新京成2号踏切を通り、衛生会館に通ずる道は、狭いのでトラックの走行は困難ですが、乗用車は通行可能です。最も標高の低い所は、市役所出口の8.8mで、浸水の恐れはありません。 以上から、現市役所から国道6号線への道路は浸水被害の恐れがなく、人や物資の移動に問題がない。	第2章第3節において、平成27年度の防水法改正を受け、平成29年7月に、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所が公表した、想定最大規模の降雨に伴う「利根川水系江戸川洪水浸水想定区域」に基づき大規模な水害が発生した場合、市役所周辺の浸水が想定されることとなりました。この場合には、現庁舎周辺の道路の浸水により、災害時の緊急輸送道路である国道6号などを通じた受援・応援には、浸水想定エリアの通行が必要となります。こうした事態が予想される場合においては、市の防災計画に基づき予め災害対策本部の機能を消防局などに移し災害対応を行わざるを得ない状況にあるのが現状である旨を記載しています。	無
78	第4章第1節 市役所の耐震改修などの検討の経過と結果	施設・基幹設備の老朽化 問題は設問に合理性、エビデンスがないこと ①法定耐用年数と実寿命は、直接は関係ない。中性化等の調査もせずに寿命と言えるのか？平成29年（1954年）完成の福島県庁本庁舎は、平成30年（2018年）、寿命30年延伸目標で41億円をかけ現地耐震補強工事を実施。64+30=94年寿命である。 ②設備等の維持管理費の発生は当たり前のこと。設備等は毎年維持管理修理をすれば、超長期の使用も可能。福島県庁は94年の耐用を目指している。	第2章第3節において、市役所施設及び機能の課題を整理しています。	有
79	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	現在の敷地面積15,158㎡を売り払い、約8,799㎡の松戸駅から遠隔の土地に庁舎を立てるのか？ ①現地建て替えで残存建物面積：15,158-4,083=11,075㎡の有効利用の可能性 (新庁舎1,500㎡。議会棟981㎡。別館663㎡。自走式立体駐車場939㎡⇒4,083㎡) 現地建替えなら、残存面積11,075㎡もあり、他の市施設、図書館・新会館等松戸市のあらゆる施設を収容可能な広さがある。さらに賑わい施設等の建設も可能である。 ②残存面積11,075㎡の土地に災害避難所設置も可能。現避難所の相模台小学校や1中に比較して、東口地域在住市民の避難が容易となる。 ③現庁舎は税務署・県東葛事務所に至近。相模台南端新拠点ゾーン庁舎候補地では、これらの施設に行くには非常に不便。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
80	第1章第1節 市役所機能再編 整備基本構想の 位置付け	市庁舎の建て替えは現市庁舎が老朽化し耐震性等に問題があるので必要と考える。しかし、「市役所機能再編整備基本構想(案)」を読むと「新拠点ゾーン」に市庁舎を建設することが既に決定しているように読み取れる。	第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。	有
81	第3章第2節 市役所機能の地 理的立地の考え 方	現市庁舎が移転となった場合、跡地を売却せず民間企業に貸し出すことで地代あるいは家賃収入等を創出し、松戸市の財政赤字解消のために有効活用すべきと考える。当然その中で不正が行われないような監視システムが必要である。	第5章第2節において、市役所建て替えに伴う経済効果や将来の街づくりの整備費用に与える影響について考慮すると、新拠点ゾーン移転建て替えの場合には、現庁舎跡地を民間で活用すれば、市民税や固定資産税・都市計画税などの収収効果等が期待できると記載しています。なお、現庁舎が移転する場合においては、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討が必要であると考えています。	有
82	新拠点ゾーン整 備基本計画(最 終版)【概要 版】	「新拠点ゾーン」に新庁舎を造り防災拠点にした場合、国道6号線沿い東部からのアクセスは良いが、常磐線沿線西部からのアクセスは非常に悪い。特に震災があった場合、「新拠点ゾーン」への避難のアクセスは第一中学校に通じる坂道、ヨーカ堂横の階段、裁判所へ通じる坂道の3ルートしかなく、何れのルートも登りとなる。これが避難時のボトルネックになると考える。また、ハザードマップポータルサイト「重ねるハザードマップ」によると土砂災害発生時は「新拠点ゾーン」のアクセスルートである「第一中学校に通じる坂道」と「裁判所へ通じる坂道」に大きな被害が出る事が示されているので、十分な検討が必要である。	S字道路(旧松戸法務総合庁舎へ向かう坂道)の歩道拡幅、道路勾配の緩和、自転車通行空間の整備、車両の相互通行化とともにエレベーター・エスカレーターの設置により、快適なアクセスと災害時の円滑な避難路を確保します。	無
83	第3章第3節 今後の進め方	「新拠点ゾーン」に市役所が移転した場合、アクセスルートは松戸駅からヨーカ堂経由、あるいはヨーカ堂横の階段経由に限定されるので、それは面として広がりづらい動線になるのではないかと。「新拠点ゾーン」からの動線を考えた場合、松戸駅周辺、特に松戸駅東口の南から北に広がる商店に負の影響を及ぼす可能性はないか。	第5章において、まちづくりの視点の中で「賑わい向上及び松戸駅周辺市街地活性化の観点」「松戸駅周辺全体の回遊性向上の観点」でも比較評価を行い、新拠点ゾーン移転建て替えの場合、松戸駅周辺全体の回遊性向上による賑わいの創出等が期待できると考えています。	有
84	その他	一か所に公共施設を集中するより面として、松戸駅を中心(半径500メートル)に施設を分散して動線を作ると賑わいが創出されるのではないかと。	第5章において、まちづくりの視点の中で「賑わい向上及び松戸駅周辺市街地活性化の観点」「松戸駅周辺全体の回遊性向上の観点」でも比較評価を行い、新拠点ゾーン移転建て替えの場合、松戸駅周辺全体の回遊性向上による賑わいの創出等が期待できると考えています。	有
85	その他	国土省関東地方整備局江戸川河川事務所が2017年7月に公表した「想定最大規模の降雨に伴う利根川水系江戸川洪水浸水想定区域」に基づき、市役所周辺が浸水する大規模水害の発生する頻度は何年に1度の割合が想定されるか。現市庁舎での当面の対応策として考えられること： ①国道6号線と新京成鉄橋の交差する地点から新京成線に沿って衛生会館につながる道路を利用して市役所に通じるよう改修する。 ②松戸市松戸にある西部防災センターと災害時の連携を計画確認しておき、災害時には市の災害対策本部を設置できるように準備する。 ③どのような規模の災害にも即応できるよう対策本部機能を市内に在る市庁舎施設に分散させておく。	想定最大規模の降雨規模については、1000年に1回程度と想定されています。大規模水害は自然現象のため発生を予測することは非常に困難ですが、市役所は業務の継続性が十分に確保されることが求められるため、災害対応拠点として、その立地条件の中で最大限努めていきます。また現市庁舎での当面の対応策に関するご意見につきましては、関係部署と情報を共有し、参考にさせていただきます。	無
86	その他	大規模水害が出た場合、国道6号線は都との県境である新葛飾橋も水没してしまうことがハザードマップポータルサイト「重ねるハザードマップ」に示されていることから、策定された対応策を市民に公表しておくべきである。	いただいたご意見につきましては、関係部署と情報を共有し、今後の参考にさせていただきます。	無
87	第3章第2節 市役所機能の地 理的立地の考え 方	「災害対応機能としての立地」を考えた場合、災害の種類、頻度を考慮すると現市庁舎のある土地は「新拠点ゾーン」と比較して不向きな立地とは思えない。	第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。なお比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
88	第3章第1節 目指す方向性	現市庁舎は本庁舎敷地の4つの建物(本館、新館、議会棟、別館)と敷地外の5つの分庁舎で構成され、老朽化、分散化、狭あい化、耐震性能の劣化、バリアフリーへの対応不足など問題点が多い。また、松戸駅周辺の文化施設も建設当時のままに据え置かれ、市民の要求に応えられない面が大きくなっている。この様な現状を鑑みるに、日常の市民生活を総合的にサポートする機能と共に、気候変動により、各地で頻発する災害への備えを松戸市でも準備すべきだと思う。	第4章第1節～第4節において、令和4年度の取り組みである「松戸市庁舎整備検討委員会」の検討結果を踏まえた市の考え方を記載しました。災害への備えに関しては、第4章第4節において、「防災拠点としての本庁舎のあり方」として、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについて、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、検討を行いました。	有
89	第3章第3節 今後の進め方	現市庁舎の敷地は起伏があり、現地建替えには無理があるのではないかと。折しも松戸駅周辺の新拠点ゾーン整備計画が組上に載せられている今、東口高台の新拠点ゾーンへの市庁舎移転建て替えは最も望ましい選択だと思う。	第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。	有
90	第3章第3節 今後の進め方	本構想(案)のP22には、新拠点ゾーンへの移転建て替えと現敷地での建替えの比較が掲載されている。 ①新拠点ゾーン：地盤良、高台、十分なスペース、緊急輸送道路として6号からのアクセス良 ②現敷地：スペース不足、緊急輸送道路について難あり それぞれの工事完了予定①R.8(2026)年、②R.14(2032)年 ただでさえ近隣市に遅れをとっている松戸市のまちづくりが更に遅れることでまちが沈んでしまう選択をしないで欲しい。松戸市に最後に残った超一等地を文化都市をめざす松戸市の為に最大限に有効活用して下さい。	第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。なお比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
91	第3章第3節 今後の進め方	「構想」部分 以下の二つを指摘したい。 (1)アンバランスである。第3章第3節で、今後の進め方として、基本構想 n基本計画・基本設計 n実施設計 n建設工事が示されているが、第1節の目指す方向性(4つの指標)の中では、考え方だけが示されているにも関わらず、第2節でいきなり延床面積30,000平米が登場する。根拠がどこにもない。もし、どうしても延床面積を示したければ、構想段階では数値は幅(例として3~3.5万平米)でその根拠と共に示すべきである。また、本構想と一体の新拠点ゾーン計画では計画段階であるにも関わらず、概算の費用さえ明示されていない。しかし、本構想では構想段階で費用概算が示されており、なんともチグハグであり、コメントさえ困難なほどである。 (2)構想と呼ぶにはあと一歩踏み出す必要がある。4つの方向性が示されているが、本構想に示されているものはいずれも一般的なもののばかりである。誰が考えても同じようなことが列記されているに過ぎない。構想段階では少なくともコンセプト(松戸市役所ならではの差別化)が必須である。そこまで進めない場合でも、イメージ出来るものが欲しいが、最近の市役所建設の一般的傾向が列記されているに過ぎない。	第4章において、松戸市庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を示しました。この中で、行政のデジタル化や職員の働き方の変化を踏まえ、市役所の各機能に関し、一定の方向性を定め、新庁舎の計画上の基準面積を、約37,000㎡としました。	有
92	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	市役所機能の地理的立地の考え方(第2節) 5つの視点から比較されているが非科学的な点が多い。いくつかを列記する。 (1)災害対応拠点としての視点 国道6号線が被害を受けないことを前提にしている。総合的な比較がなされているとは言い難い。地震に対する耐性も新拠点が優位なような印象で説明されているが、現在地でも地震に対する調査は確認済みのはずである。 (2)まちづくりの視点 新拠点ゾーン基本計画(案)では市役所建設だけしか具体的な計画は明示されておらず、文化施設、商業施設等は予算の関係や民間資本の参入見送りなどにより計画倒れの可能性も充分ありうる。新拠点整備の財源を含めた市としての全体計画の強い意志が示されない中では、新拠点の優位性は根拠としては弱い。 (3)市民サービスの視点 機能移転までのサービス比較に限られており、客観性がない。完成後のサービスについての比較を中心にすべきである。 (4)事業収支・効果の視点 新拠点ゾーンの全体計画を策定し、投入総費用を明示したのちに事業効果を予測するのであれば、説得力があるが、計画途中の現時点予測では市民からの信頼は得られない。それどころか逆に構想全体の信頼性を損なう結果になっている。 (最後に) 松戸市の明確な意思を伝えず、現時点で具体化が難しい費用を明示し、構想がチグハグな印象を拭い去ることができない。市民には新拠点に移転したいがためだけの構想として映る。もう一回やり直して欲しいというのが正直な気持ちである。	第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。なお比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
93	第3章第3節 今後の進め方	税金の無駄遣いはやめて下さい。 今、公共施設を再編計画としていろいろな部署をスリムにしている時に、「新拠点ゾーン整備基本計画(案)」を新聞報道で知り驚きました。市民には、「いつ・どこで知らせたのですか?」「市民の代表である市議会では、議論されたのでしょうか?」いつ、どこで、誰が決めたのでしょうか?疑問だらけです。現地建替え、新拠点ゾーンでの建替えにおける議論、報告書があれば市民に公開すべきではないでしょうか?いきなりのパブコメは、問題があると思います。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を踏まえ市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 第5章において、候補地等別比較(定性的・定量的視点)として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。なお比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
94	その他	市役所とは、「市民の役に立つ所」今、どちらを向いて仕事をしていますか? 税金を使うなら未来をたくすこともたちへ、今まで松戸市の為に頑張ってきた高齢者の方へ、そして、働き盛りの人々に、税金を使うことを望みます。 学校はボロボロ、公立保育所は一般財源化になってからは、施設整備は不十分です。まずはここを災害対策の拠点とする事を考え、もっとお金をかけるべきです。 高齢化に伴い、コミュニティバスの声は、地域に住んでいる人にとっては大きな問題です。「市民の小さい声に耳を傾けていますか?」お金がないと言いつつ税金の使い方を間違えていませんか?もう一度、松戸に「すぐやる課」が出来た時の市民目線に戻ってほしい。これからの世代に、借金を負わせることのないように!!	いただいたご意見につきましては、どれも重要な課題であると考えていますが、一方で、「まちが再生し賑わいのあるまちづくり」についても、松戸市総合戦略の4つの基本目標の一つであり、重点的に取り組むべきと考えています。また、全体の公共施設のあり方も重要な課題であると考えているため、関係部署と情報を共有し、今後の参考にさせていただきます。	無
95	その他	大型開発では、松戸の魅力は出せないと思いますが?住んで良かった街とはどのように想像されているのでしょうか?目先のキャッチフレーズでは、もう限界では。 市民が住んで良かった街にする為には、市民の小さな声に耳を傾ける事ではないでしょうか?何故、コロナ禍で市民が苦しんでいる時に提案するのでしょうか。今、やるべき事は、市民が安心して暮らせるようにコロナ対策、防災対策に力を入れる時ではないでしょうか?	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申をもとに市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
96	第3章第3節 今後の進め方	市役所が、10年前の3.11の東日本大震災の時に7、8、9階で仕事をしていた職員に聞くと、「死ぬかと思った。倒れるならどの位置にいれば助かるかなど」頭によぎったと聞いています。耐震化の問題はわかりますが、新拠点ゾーンと一緒に考えるのは無理があると思います。 他市の状況を聞き、市民が納得するようにしていかないといけないと思います。プロジェクトチームがあるならば、丁寧に説明すべきだと思います。又、市民にアンケートを取る等、の手段でより多くの市民に関心を持ってもらう事はされたのでしょうか?疑問だらけです。又、市民の代表である市議会の中にも提案されず、議会での議論も尽くされていない。市民の代表である議員で、(耐震化・移転建替え・現地建替え)データを示し、本気で検討すべき問題だと思いますが・・・!!	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申をもとに市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
97	その他	箱ものづくりに税金はやめて下さい。人々の暮らしに税金を使って下さい。税金の使い方が間違っています。市民が納得するまで、今の計画は凍結すべきです。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申をもとに市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会(現・庁舎整備に関する特別委員会)」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
98	第3章第3節 今後の進め方	何より、市民の声を聴いて下さい。 大切な税金を使うのであれば、地域説明会を開くべきではありませんか！！	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	無
99	第3章第3節 今後の進め方	このような大きな問題は、もっと市民に時間を掛けて英知を集める努力をするべきです。市民をお座成りにすることは、松戸の衰退につながります。最低1年くらいの時間が必要です。広報で全文を紹介してください。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
100	その他	一般的に都市は主要ターミナルと市の本庁舎を中心に発達してきましたが、松戸市は、鉄道の交差する駅が松戸、新松戸、八柱、東松戸と分散し相対的に松戸駅の機能が低くなってきています。新松戸に快速が停車すれば、更に松戸の比重は低くなります。さらに、新型コロナによるテレワークの普及は、通勤客を大幅に減らし、東京・松戸から居住地中心に変わりつつあります。この傾向は、デジタル化、AI化で加速するでしょう。消費も居住地中心になるでしょう。東京や松戸周辺に出なくとも十分いい暮らしができる時代になるでしょう。市民から見れば、近くの支所の充実が最大の関心になるでしょう。よって本庁はIT化等でコンパクトにして、災害対策も分散的に考え配置する方が実効性あるでしょう。財政上後世に負担にならないように最大限の努力をするべきです。	第4章第1節～第4節において、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。その中で、市民サービスの観点では、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性を図るとともに、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに係る機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討し、旨を記載しています。	有
101	その他	市川の国府台公園は戦国時代の山城を残し、都心部にある公園としていつでも賑わいがあり、江戸川に落ちる夕日のメッカだ。それに対して相模台は同じ下総台地に流れにくみしているのに山城である事を忘れてしまうほど乱開発されている状態。それを促したのが競馬場、そして陸軍工兵学校を相模台の地に作ったことが今に至る。特に自然豊かであった斜面林を商業施設、マンションを建てさせてしまったことは市の規制の甘さ、土建さんの行政の松戸の姿そのもの。そして今なお中央公園、相模台公園を縮小してまでして相模台の地をコンクリートジャングルにすることは反対。市役所移転ありきで、ワークショップ、また今の市の構想に意見を求めるのは市民に情報開示する行政の方針に背く行為だ。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申をもとに市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	無
102	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	この度の基本構想は唐突で納得いきません。市役所の耐震化問題はかなり前から心配されていたことで、移転か、現地建て替えかも結論が出ていませんでした。このたびの新拠点ゾーンの提案からいきなり移転建て替えになっていますが、議会でそんな話があったでしょうか？新拠点ゾーンは長い年月をかけて市民や議会と相談しながら進めていくべき大開発で、市役所はすぐにでも耐震補強すべき時です。移転と別に、現地南側に仮庁舎をつくり、職員の方々の安全を図って下さい。移転はそれからです。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申をもとに市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
103	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	全体を通して説明不足であると考えています。P27の今後の事業効果55億円とありますが、根拠となる数値が分かりません。市役所は今後松戸市の中心となるべきものですが、どのようなものが市民と話し合う場があってもいいと思います。市民に対して説明会を開くなどしてはいかがでしょうか？	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申をもとに市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	無
104	第3章第3節 今後の進め方	市庁舎移転建設、市民の合意をとってない！	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申をもとに市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
105	その他	この構想について、市民があまり認知していないように思えます。松戸市の広報誌やHPで発信はしているものの、それ以外の情報発信が見られません。認知度や理解をより深められるような情報発信が必要に思えます、Ex)ポスターを作成し、1世帯に1部ずつ配布する。	今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知していきます。	無
106	第1章第3節 市役所の現状と課題	第1章第3節 2.市役所施設の現状 建物の老朽化から庁舎の機能を新拠点ゾーンに検討しているとありますが、移転後の庁舎の建物を撤去・解体せず、使える空間はそのまま残し、また改修をして新たな文化施設などを考えることができると思っています。今、建物はスクラップアンドビルドよりも改修や保存・活用に焦点が当てられています。確かに改修費や維持費などに費用が多くかかってしまうのは仕方ないことではありますが、少しの改修や改修せずとも利用できる部分はあるはずです。そのような点からも、すべて解体や撤去よりも、建物を改修して、新拠点ゾーンと連携したその地域や自治体を軸とする文化施設を検討してみてもいいかと思いました。	第2章第3節において、市役所施設及び機能の課題を記載しています。また、第4章第4節において、既存施設のあり方に関する市の考え方についても記載しました。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
107	第3章第1節 目指す方向性	第3章第1節 今後の市役所の機能において、老朽化した松戸市民会館や松戸市立図書館などの公共施設を集約した新たな庁舎があればよいと感じました。また役所のそれぞれの課が具体的にどのような業務を行っているかを明記したり、市民に分かりやすく伝える必要があると思います。Ex)すぐやる課は具体的にどんなことをやり、どの範囲までの業務を行っているかなど	新拠点ゾーン整備基本計画において、松戸駅周辺におけるまちづくりの方向性をお示しています。 市役所業務について、市民の皆様へわかりやすく情報提供することに努めます。	無
108	その他	議会ですっきり議論を尽くして下さい。松戸市で今一番何をしなければならないかを議員の方、考えて下さい。国の基は人を育てること。教育ではないでしょうか。他にもいろいろありますが。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
109	その他	計画に反対します。多額の税金と借金で実施することで、誰が借金を返すのか。将来の世代に重いつけを残すことになる。本当に必要とする人々の為に有効に使ってほしい。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	無
110	その他	市財政上の問題 今後考えられる莫大な支出を考える上での説明がありません。「ハコモノ行政」で肝心の市の行政機能が損なわれたかの「夕張市の二の舞」はご免です。その見通しを示して下さい。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。また、財源の関係では、新庁舎建設に想定される費用をすべて織り込んだうえで、その財源についても、事業費の調達、財政運営に与える影響について記載しています。	有
111	第1章第1節 市役所機能再編 整備基本構想の 位置付け	「新拠点ゾーンへの移転ありき」の案では困ります。新拠点ゾーンを文化施設や公園緑地などに有効利用することは賛成ですが、市庁舎をそこへ統合する理由が分かりません。狭い敷地では様々な問題がおきませんか？	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。	有
112	第3章第2節 市役所機能の地 理的立地の考え 方	洪水対策は移転しなければ解決できないのですか？現地建替えでもとれる対策はあるのではありませんか？ご検討下さい。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、災害対応拠点の視点を含む6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
113	第3章第3節 今後の進め方	駐車スペースの確保ができるのか心配です。広い市内各地から訪れる市民のための駐車スペースは極めて重要です。住民サービスの観点から検討して下さい。現在のレベルは確保して下さい。	第6章第2節に、今后来庁者用や公用車の駐車スペースの必要台数等も考慮した配置検討を行う旨を記載しました。	有
114	第3章第2節 市役所機能の地 理的立地の考え 方	現地建替えの検討もされたのであれば、その検討内容を示して下さい、新拠点地域に仮庁舎を建て「現地に短期間で建設」等も選択肢の一つではありませんか？	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
115	第3章第3節 今後の進め方	建設計画（期間・内容）が不明です。 拙速に陥ることのないよう、事前の説明・十分な検討が必要です。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
116	その他	言うまでもなくこの案件は「松戸市百年の計」といえるものです。従って事前の十分な検討が求められます。他の市でも実施されている事前の住民説明会、有志での検討会、わけても市内の建築関係者等からの聞き取り等々で多くの市民が納得できる案をつくり上げてほしいと思います。従って今回の案は一時取り下げ、再検討を要望するものです。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知します。	有
117	第3章第3節 今後の進め方	現地での建替えと、移転での建設では出来上がり年数、費用、立地条件等どれを取り上げても移転の方が良いと思います。 今後、いろいろ変更せざるを得ない事項が出てくるかもしれませんが、（案）を拝読した限りでは、新拠点での建替えでは2026年に完成予定、現地建替えでは2032年完成予定との事。それに現地建替えながらでは、駐車場は別場所になるし工事現場近くを通過して市役所に入るなど危険度甚だしい。 現地にある建物を壊して建てていくとなると、また継ぎはぎの建造物になり、強度的にもどうか。 現市役所は老朽化、耐震性を考えても建替えは必須の事案なので少しでも早く完成できる方が良いと思います。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替えが得策であると考えました。なお比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
118	第3章第2節 市役所機能の地 理的立地の考え 方	大きな箱物を造れば莫大な費用がかかり、大きな借金も出来るだろうか？比較表を見ると、現地建替えもそれなりの費用がかかり大差はないように思える。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。 なお、P35下段においてその財源の根拠と財政運営に与える影響について記載しています。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
119	第3章第3節 今後の進め方	市民としてのいちばんの関心事は、もし大きな災害があり、江戸川が氾濫した場合、市役所の周辺の家々は浸水するかもしれない。そんなときの避難場所が市役所になっても外郭との接触が難しいのではないのでしょうか。その点、新拠点に建てて、市の老朽化した図書館や市民会館等の文化施設も併せて整備するなら災害時の避難場所になり国道6号から直接入って来てもらえるので物資輸送時の心配もない。更に併せて中央公園も整備し直すとの事だと、新たな憩いの場になり、松戸駅周辺が万全となるように思います。今でさえ子育てしやすい街のNo.1に選ばれているくらいだから市役所や文化施設が更に充実し、災害時も十分な手助けをして頂ける市となれば、若い人や子育て世代の人が移り住んでくれるのではないのでしょうか。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
120	その他	いま、進めてようとしている案については、反対です。もっと議論が必要で、移転がいいのか、現地建て替えがいいのかというような議論もほとんど明らかにされず、十分な検討する時間も資料も不十分です。もう一度仕切り直して議論すべきだと思います。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
121	第3章第3節 今後の進め方	移転がいいのか現地建て替えがいいのかなどの基本的なことの議論が全く不十分な中で、話が進んでいることに不信感を感じます。耐震が心配なので急ぐのはわかるが、もっとわかりやすく市民全体に提起し、広く議論を試みながら進めてほしい。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
122	その他	市役所機能再編整備基本構想案（以下「市役所機能整備構想」）と新拠点ゾーン整備基本計画案（以下「新拠点ゾーン構想」）との関係が理解できません。 「新拠点ゾーン構想」では市役所の機能の一部を移転するとされていたと思いますが、「市役所機能整備構想」では全面的な移転です。特に「新拠点ゾーン」が正式に承認されないうちに、「市役所機能整備構想」が打ち出されたことは理解に苦しみます。 「市役所機能整備構想」は第2章及び第3章に触れているように、支所体制の検討も含むべきと思います。 その点は全く触れずに「上記の比較検討した結果を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所としては、新拠点ゾーンが最適であると考えています」（P24）と結論づけるのはどうしたものでしょうか。ここで「市役所機能の立地場所」との表記は、「市役所の機能すべて」と読み取るのが妥当です。 今回提案の「市役所機能整備構想」そのものが成り立たないと判断します。 市役所建て替えを急ぐことは必要だと思いますが、「市役所機能整備構想」の再考を求めます。	第4章第1節～第4節において、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。その中で、市民サービスの観点では、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性を図るとともに、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討し、旨を記載しています。	有
123	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	市民にとって大切な事なので市役所は移転だけでなく現地で建て替えなど、いくつか案を出して、良い所、悪い所を市民に示して欲しいです。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
124	第3章第3節 今後の進め方	急に決まった事を示された気がします。急がずに市民に説明する場を設けて下さい。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	無
125	その他	移転建て替えの財政的な裏付けは何でしょうか。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。 なお、P35下段においてその財源の根拠と財政運営に与える影響について記載しています。	有
126	第3章第3節 今後の進め方	市民にとって大きな問題です。広報で詳しく知らせてください。	今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	無
127	その他	新市役所移転予定地の南側ゾーンは駅から最も遠い立地となり、高低差も大きく電車を利用する人にとっては非常に不便になります。現市役所の場所は市民になじみ深く、駅からの道もわかりやすいため、現地建て替えを含め再検討をお願いします。 また、移転について唐突に出てきた感が非常に強いため、拙速に進めるのは反対です。一度差し戻し、市民への周知徹底と説明会等で市民の意見を直接聞く場を設けたり、委員会を設置し、議会内で十分議論する場をしっかりと設けて下さい。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
128	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	現地建て替えでの費用も含め比較検討しやすいようにして下さい。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考える3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
129	第3章第3節 今後の進め方	『新拠点ゾーン整備基本計画』で示された市庁舎移転計画が書かれていない。 昨年秋に、パブコメが実施された『新拠点ゾーン整備基本計画案』と今回の『市役所機能再編整備基本構想』との関係からいえば、市庁舎移転にあたっての市役所機能再編でなければならないが、その点が示されていません。 『新拠点ゾーン整備基本計画案』では、市庁舎の移転が示されていますが、計画というにはあまりに大まかに表現されていて、配置や規模も分かりません。 『新拠点ゾーン整備基本計画案』を審議している『松戸駅周辺まちづくり委員会』を傍聴しましたが、委員長からは、「『新拠点ゾーン整備基本計画案』で市庁舎が移転するというのは誤解です。市役所の防災・危機管理の部門の施設を作るといって全市庁舎を移転するという計画ではありません。この先2050年の松戸のまちづくりを見据えれば、今の市役所が担っている仕事をそのまま残すことはありません」という主旨の話がありました。しかし、事業予算では、市役所跡地売却益が計上されていますし、スケジュールには市役所施設完成が示されているし、どうみても、市庁舎の全てが移転するという計画で「移転は誤解」とは思えません。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
130	第3章第3節 今後の進め方	市庁舎の防災・危機管理機能だけを移転するという話がどこにも無い。 新年早々に、この『市役所機能再編整備基本構想案』のパブコメが始まりましたが、担当課が違うとはいえ、市長名で出されるパブコメですから、二つの関係をはっきりさせて、『市役所機能再編基本構想』では、『新拠点ゾーン整備基本計画』で示せなかった市庁舎の防災・危機管理機能を新拠点ゾーンに移すという計画がどこにも示されていないのが納得できません。特に否定もされていませんが、一部を移転するのではなく、市役所を機能ごと全て移転することになっている気がします。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
131	第3章第3節 今後の進め方	新拠点ゾーン整備計画のパブコメで出された疑問に答えていません。 「松戸駅周辺まちづくり計画」で市役所移転を決めているので、「市役所機能再編構想」で、移転先に建てられる「市庁舎」に、どのような市役所機能を持つていくのか、そのほかの機能はどこへ持つていくのかを示す必要があるはずですが、答えを示すはずのこの市役所機能再編構想にも具体策がありません。『松戸駅周辺まちづくり委員会』の委員長が語ったように、2050年の松戸のまちづくりを見据えた市役所のあり方（望まれる機能）に合わせて「市庁舎」をどう建てるか示してほしいと思います。	第4章において、松戸市庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。	有
132	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	移転して建て替える方が 良いという根拠が知りたい。 この構想案には、結局「現地建替えより、移転しての建替えの方が良い」と書いてあるのですが、お金の面や工期の面で比べてあり、市民サービスの面では「機能が集中している方が市民にとって便利です」程度しか分かりません。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。	有
133	第3章第3節 今後の進め方	市役所の一極集中はリスクが大きい 『松戸駅周辺まちづくり委員会』の委員長の話の中にありましたが、これからの松戸の行政の仕事として、『市役所』という一つの建物でやらなければならないことは、そんなに多くないと思います。 今回のコロナ禍でリモートワークが推奨されていますが、市役所の仕事においても、リモートでの情報の共有や打ち合わせ・会議等もできる時代がきています。全ての機能が一ヶ所に集まっている必要はないのです。確かに、一ヶ所に集まっていれば、職員にとっては何かと便利かも知れませんが、そのために多額の借金をして、公共の大規模な建物を造るのは時代遅れです。それに、市役所が一ヶ所集中では、そこが壊れて使用不能になったときに行政が機能不全に陥ります。分散することでリスクを減らすことができます。 すでに、市民が身近で利用することができる支所が8ヶ所あります。それらはネットワークしているので、どこでも各種手続きが可能になっています。松戸駅周辺にも支所を作ればよいわけで、市役所には、それらの支所を統括する仕事を残すだけにすれば大きな建物はいりません。 他の機能も、可能な限り分散して市役所が市内各所で機能すればよいのです。そして、議会や教育委員会、農業委員会等は別のところに設置してもいいのです。そういう中では、新拠点ゾーンへは防災・危機管理部門だけを造ればよいわけで、委員長の言う話が納得できるのです。	第4章において、松戸市庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。	有
134	第3章第3節 今後の進め方	市役所と市庁舎とは違います。 「市役所」と「市庁舎」は別と考える必要があると思います。今の「市庁舎」は耐震性がなく、大地震がくると壊れる可能性があるというのは事実だと思います。大地震がくる前に早急に建替えが必要です。建て替えにあたって、「市庁舎」を大規模化して「市役所」の機能（仕事）を一ヶ所にまとめるか、機能（仕事）を分散させて、小規模の市庁舎をいくつ建てるかを検討することです。ここには検討するため、判断するための資料が示されていないと思います。	第4章において、松戸市庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。	有
135	第3章第3節 今後の進め方	機能の分散を検討すべきだと思います。 今回の『市役所機能再編整備基本構想』は、どちらかと言えば、「一極集中型」です。新拠点ゾーンに新たな市庁舎を建てようという構想に思えます。 市内のどこに住んでいても歩いて市役所（支所）に行けて、そこで用事が済むというのが、市民サービスと防災・危機管理のために必要だと思います。 一ヶ所に集まりたいと思う市の職員だけで検討するのでは、分散型の市役所はきらわれます。分散型の先行自治体の事例もあると思いますし、松戸市の実態も良く調べてください。そして、市民の意見を取り入れください。「松戸のまちづくり」については市民の意見を聞く機会を持ったようですが、市庁舎移転については話題に上がっていないようです。	第4章において、松戸市庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
136	その他	会議録や資料などを市民に公開してください。 市庁舎建替えをどのように議論してきたかの記録を一般市民に公開していません。少なくとも、これまで検討してきた職員による会議の記録とそのために用意された資料等、市庁舎建て替えに関する全ての情報を直ちに公開してください。	松戸市公式ホームページにて、これまでの検討経過について公表しています。 随時、情報については更新し、市民の皆様へ広く周知します。	無

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
137	第3章第2節 市役所機能の地理的立地の考え方	江戸川の大規模氾濫を前提にした構想になっていますが、松戸駅までも浸水する同氾濫が起これば、浸水域では甚大な被害が発生します。こうした被害を前提にした災害対策という考え方はおかしいと思います。同氾濫による浸水域以外のどのような被害を想定しているのですか。 国からの補助金を前提にした計画にもなっており、国税を使うというのなら、国と協力して、まずは同氾濫を防止するために、堤防の抜本的強化に取り組むことが先でしょう。 構想案の中でも「防災拠点、商業・文化施設などの居場所を分散して配置する」との市民の意見が掲載されていますが、災害時の司令塔は固定された庁舎建物からしか行えないわけではありません。移動式の司令塔が最も柔軟に災害に対応できると考えます。千葉県の大停電時に自治体庁舎が司令塔機能を満足に果たせなかった教訓を重くみるべきです。 また物資の集積所を庁舎の敷地に近接させる必要はまったくありません。業務のネットワーク化を指向しているのなら、災害対応機能の分散化をも追求すべきです。 相模台地域と松戸駅との近接性の利点を指摘されていますが、松戸中央公園への「上り坂」を災害時の避難路に使うことを想定されているのなら、論外といわざるを得ません。同氾濫時や大雪の時には使い物になりません。 防災無線も満足に聞こえない状況を長年にわたり放置してきたことに象徴されるように、防災への熱意そのものが疑われます。 相模台地域の緑を破壊する開発を優先しないでください。	第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、総合的な評価を行いました。比較の詳細は、第7章第8節に記載しています。 いただいた防災に関するご意見については、関係部署と共有し参考とさせていただきます。	有
138	第1章第3節 市役所の現状と課題	以下について 一般的なデザイナーの考え方では他の新しい市役所を見ても立派なだけで使い難い物が出来上がってしまうケースが多く本当に日常的に使う人（市役所勤務者）、来庁者、そして緊急的に使用する人が困ることの無い設備を作って頂きたいと思っております。 この提案を実現して頂く事で本人同行でないと手続きが出来ない様な時にも負担なく来庁する事が出来ることや障害を持つ方でも市役所内で快適に勤務が出来ること 方が一の災害時にも避難所としての高い水準の場所を供給する事が可能となります。 ①誰にでも使いやすいトイレ ・ベビー用のおむつ交換シートではなく ユニバーサルベッドの設置を。 ・介助者と一緒に入っても中で動きやすい ・オストメイト用設備は勿論、その付近にバッグや持ち物が置ける荷物台やフックの設置 ・オストメイト用設備付近に座って洗える簡易椅子等の設置 ・オストメイトバック洗浄用設備にお湯が出る ②様々な食事方法の方に対応出来る食事場所の確保。 市役所来庁の際、長時間に及び事や昼食時間を挟まざるを得ない事も有る。 乳幼児の為に調乳や離乳食の保温、胃ろうやミキサー食の方が気兼ね無く食事が出来る設備付きスペースを望む。 ・複数個室の必要性 ・食事スペースに一般使用可能な電源（コンセント）、電子レンジ設置と食器器具や手洗い用にミニキッチンを設置 ③高齢者や聴覚障害者の為にUDトークの導入。 高齢者は話し言葉でも音域により聞き取り難い場合があり、聞き取れなかった言葉も理解した様に感じてしまう事が有る為話し言葉が文字として読み取れた、聴覚障害者にも有効なUDトークの導入を望む。 ・UDトークの導入により スムーズな市役所での手続きや障害を持つ勤務者の円滑な仕事に活用が出来ると共に館内のデジタルサイネージと連動させ館内放送等も来庁者に的確に伝わる。 以上 3点の提案意見の提出を致します。 勤務者、来庁者、介助者が快適で 避難所としての機能も兼ね備えた 他市町村の手本となる様なユニバーサルデザインの松戸市役所を造って頂く事を望みます。	いただいたご意見につきましては参考とさせていただきます。今後、基本計画や基本設計の中で検討していきます。	無
139	第3章第1節 目指す方向性	P15には「市民にとって必要な情報を適時適切に発信できる機能を備えた、市民に開かれた市役所が必要である」とあります。現庁舎の情報公開室は、狭く、サービスの質も悪く、とても使い勝手のよいものではありません。新庁舎では情報公開の拡充をお願いします。できれば「室」というような狭く小さなものではなく、「情報公開センター」のような大きく開かれたものを希望します。	いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
140	第4章第4節 市民利用スペースなどを検討する部会の概要	P39には「『情報』：Society5.0が目指す社会の庁舎のあり方を考える」という内容で部会を開いたとあります。庁舎というハコモノだけではなく、IoTを生かした岡山市の「e-情報公開室」のようなサービスの拡充も望みます。	いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
141	第3章第3節 今後の進め方	コロナ禍による影響 ・市民税減収 ・デジタル化加速による必要人員の見直し、必要延床面積の再考が必要であると思います。 私は、現地建て替えも併せて検証が不可欠と考えます。	第4章において、松戸市庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しましたが、この中で行政のデジタル化や職員の働き方の変化を踏まえ、市役所の各機能に関し、一定の方向性を定め、新庁舎の計画上の基準面積を再算定しました。 市役所機能の立地場所に関しましては、第5章において、候補地等別比較（定性的・定量的視点）として、現時点で考えうる3つの案をもとに比較検討を行い、6つの視点から総合的な評価を行いました。	有
142	その他	市民に広く理解を求める説明が必要であると思います。特別委員会の設置を求めます。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってまいりました。 さらに、令和3年1月に預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
143	第3章第3節 今後の進め方	この構想案では具体的なイメージを思い描く事ができません。一括移転なのか、現地建替えなのか、一部移転、分散化なのかわかりません。建替えて、かえって狭くなる問題はどのようにするのでしょうか？一番問題なのは、議会と市民に対する説明が不十分な事です。各支所に市役所の職員が説明に来て、質問に答えるとかして、もっと積極的に市民の意見を吸い上げてください。コロナ対策に税金を使い、限られた予算の中でやっていくのですから、勝手に大企業と契約してしまう様な事は、絶対にしないでください。よろしくお願いします。	第4章において、松戸市庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能のあり方に関する市の方針を記載しました。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知し、丁寧な説明と意見の聴取等を行います。	有
144	その他	老朽化等のさまざまな課題によって市役所の建替えには理解できるところが大きいです。 私のまわりでは、市役所で今回の構想（案）が出ていることを知らない人がほとんどです。まず、構想（案）が出ている事を全市民に知らせる方法を駆使して知らせて欲しいです。パソコンやスマホを使いこなせる人ばかりではありませんので、よろしくお願いします。全てはそこから始まると思います。ホームページを見ると既に目標スケジュールが示されていますが、市民の意見を聞かないで決定したことだからと進めて、事後報告ということだけは無いようにお願いします。	松戸市公式ホームページにて、検討経過については随時公表しています。 今後も広報まつど、パートナー講座、地区意見交換会などの接点を活用し広く周知します。	無

No.	項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
145	その他	町会では、3年前（2018年）、市からの要請を受け、震災害による塀の倒壊防止実験と改修などに取り組みました。一昨年は、グリーンセンター統廃合問題で説明会など開催してきました。昨年は、コロナ禍のため、五香をはじめとする名高い桜まつりも停止せざるをえませんでした。こうした松戸市民の目からこの構想案に向き合うとき、市民の事をまるで考慮しない文書に、とても首肯できません。まず、松戸に生活してきた市民の目からの立案と提案を願います。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
146	第1章第1節 市役所機能再編 整備基本構想の 位置付け	構想案は、「参考資料」として付された「新拠点ゾーン整備基本計画（最終案）」にもとづくもの、と受け取れます。相模台の開発・拠点づくりを前提にした、それが目的で、そこに市役所移転も無理矢理くっつけた、の感があります。そもそも、上記計画はまだ決まっていないのに、上位の基本計画として書き込まれ（P.20）、かつ、今回、カラーの参考資料として示されていることに、あまりにもひどい、と落胆しました。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
147	第1章第2節 これまでの検討 経過	市民生活を考慮しない相模台開発構想ゆえ、交通動線、駅への言及で、一目で暴露されます。JR松戸駅のみとり上げて云々しています。市民生活上、多用されている駅は、新松戸駅、新八柱駅などがあります。鉄道では、新京成線、武蔵野線、東武線があります。八柱への新駅設置の要求も切実です。JR松戸駅のみ周辺整備をするのでしょうか。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	無
148	第4章第1節 市役所の耐震改 修などの検討の 経過と結果	構想内容も市民から離れています。市役所移設の4つの視点（P7）のうち、「老朽化」はなんとなく理解できそうですが、とても喫緊とは思えません。建築後、60年、50年、37年は、全面解体がそんなに喫緊なのでしょうか。他の公共施設、とくに学校、幼稚園、保育園などを1つもとりこぼさないよう、先行すべきです。また、支所は市民の身近な存在として、とても大切です。（P12～13）。現在の役割・地理的立地の評価と充実策も語らないで、市役所移設後の希望を語るの、狡いと、思います。もしかすると、支所をもっともっと増やすことが、高齢者多社会には必要かもしれません。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	有
149	第3章第3節 今後の進め方	構想（案）は、街づくりの主体は誰だと思っているのでしょうか。「松戸駅周辺は、都市機能の更新時期を迎えており、…新たな街の魅力を創生していくことにより、多くの人を呼び込み、さらに、活気や賑わいを高めていくことが求められています。」と述べます。（P21）。松戸駅を降り、市役所まで歩いていくのが、私は好きです。小さな店舗の様々な飾り物、張り紙、人の行帰り等、ゆっくり歩きます。ぜいたくな歩行者優先道です。車の必要な人たちは、別の自動車道を使います。こうして育まれてきた人々の努力と街づくりを、別天地で創生する、という。市民は、街を与えられるもので、街をつくる主体ではない—そういう発想には賛成できません。	令和4年5月に設置した市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」において、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行い、答申を基に市の方針を取りまとめました。 また、市議会との間では、令和3年6月に設置された「公共施設再編検討特別委員会（現・庁舎整備に関する特別委員会）」において、現在の市役所の課題や、建て替えに関する比較検討など、様々な資料を提示しながら、議論を行ってきました。 さらに、令和3年1月にお預かりした、パブリックコメントでのご意見を、できる限り反映しました。	無
150	第3章第3節 今後の進め方	構想（案）が踏まえるとする「これからの社会」認識は、無理すぎです。「人々の価値観やライフスタイルの変化は、たとえ、新型コロナウイルス感染症が収束しても元には戻らず、これから整備する市役所については、今後の社会の変化に求められる基本的な考え方をお示しし、今後の方向性についてとりまとめました。」（P1）このように、「はじめに」から、「人々の元の暮らし」を根拠とする計画はできない、と白状されています。にもかかわらず構想を進めるのは、市民はもとより、市職員の自治体職員としての働く意欲も奪い、「働き方改革」と正反対な道となります。無理矢理、「密にならないスペース」とか、「テレワーク対応」とか（P17）を急に付け加えたり、地球環境問題を職場環境に矮小化してSDGsの一環としてみたり（P18）。職員に涙ぐましい無理仕事を強いてしまっています。	第4章第1節～第4節において、行政のデジタル化や職員の働き方の変化を踏まえ、ご意見にある、市役所の各機能に関し、一定の方向性を定め、新庁舎の計画上の基準面積を、約37,000㎡としたものです。 市民サービスの観点では、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性を図るとともに、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討していきます。	有
151	その他	今は、現在の構想は不要不急扱いとし、コロナ対策に精一杯の尽力を望みます。その誠実なプロセスと結果をとおして、新しい構想の内容と体制も生まれてくるものと思います。ついながら、「新拠点ゾーン整備基本計画」も、グリーンセンター工事工程も、一旦撤回し、再検討を願います。	耐震性に問題のある市役所機能の再編整備は急務であると考えています。 来庁される市民の皆様や、そこで働く職員等の生命を守るだけでなく、市民の生命と財産を守るための拠点（災害対応拠点）としての機能を十分に果たすために、市役所機能の再編整備は市として最重要かつ緊急の課題となっています。	無